

# 諸外国の金融教育戦略における 社会人・職域向けの取組について

2023年度郵便貯金等リテール金融分野等に係る諸外国の調査  
テーマ調査 最終報告書

2024年2月

株式会社大和総研  
コンサルティング本部

## 目次

第1章 本調査について	5
1. 本調査の背景と概要	6
(1) 調査の背景	6
(2) 調査の概要	6
2. 調査のスケジュールと調査活動の流れ	7
(1) 調査の進め方と報告会の開催	7
(2) 調査活動の流れ	7
第2章 日本の社会人・職域向けの金融経済教育の現状と課題	9
1. 日本の金融経済教育の背景と現状	10
(1) 金融経済教育の背景	10
(2) 金融広報中央委員会について	11
2. 現在の日本の金融経済教育における課題認識（「資産所得倍増プラン」、「顧客本位タスクフォース中間報告」、「OECD 報告書」）	13
(1) 「資産所得倍増プラン」において指摘された課題（2022年11月）	13
(2) 金融審議会「顧客本位タスクフォース中間報告」において指摘された課題（2022年12月）	16
(3) 海外の職域金融教育の議論において指摘されている課題（OECD/INFE の「Policy Handbook on Financial Education in the Workplace」（2022年6月））	17
3. 金融経済教育に係る制度の見直し	18
4. 現在の日本の金融経済教育の現状と課題	19
第3章 諸外国の金融教育戦略と社会人・職域向けの施策・取組	21
1. 英国	22
(1) 金融教育の政治的及び社会的背景	22
(2) 金融教育に関する現在の国家戦略	23
(3) 金融教育の推進体制と推進機関	24
(4) 社会人・職域向けの金融教育推進の施策・取組	28
2. 米国	32
(1) 金融教育の政治的及び社会的背景	32
(2) 金融教育に関する現在の国家戦略	33
(3) 金融教育の推進体制と推進機関	35
(4) 社会人・職域向けの金融教育推進の施策・取組	36
3. 香港	38
(1) 政治的及び社会的背景	38
(2) 現在の国家戦略	38

(3) 推進体制/推進機関.....	40
(4) 社会人及び職域向けの金融教育の取組.....	43
4. オーストラリア（豪州）.....	45
(1) 金融教育の政治的及び社会的背景.....	45
(2) 金融教育に関する現在の国家戦略.....	46
(3) 金融教育の推進体制と推進機関.....	52
(4) 社会人・職域向けの金融教育推進の施策・取組.....	52
5. カナダ.....	54
(1) 金融教育の政治的及び社会的背景.....	54
(2) 金融教育に関する現在の国家戦略.....	55
(3) 金融教育の推進体制と推進機関.....	57
(4) 社会人・職域向けの金融教育推進の施策・取組.....	58
第4章 各国の政府機関・団体・民間機関等による社会人・職域向け金融教育の特色ある取組.....	62
1. 国家の金融教育戦略に基づく地域別のデリバリー戦略（英国：MaPS）.....	63
2. 民間企業による職域向けファイナンシャル・ウェルネス向上の取組（香港・英国・米国）.....	67
(1) 香港上海銀行（HSBC）（香港・英国）.....	67
(2) バンク・オブ・アメリカ 「Financial Life Benefits」.....	68
3. 非営利団体による家計の健全性強化の取組（カナダの Money Matters）.....	70
4. 金融経済教育への行動科学の活用.....	71
(1) Financial Health Network（米）による情報提供、ベストプラクティスの共有.....	71
(2) Behavioural Insights Teamによる取組（英）.....	72
第5章 日本の社会人及び職域向けの金融能力向上の取組への示唆.....	75
1. 本調査の成果のまとめ.....	76
(1) 金融教育の推進主体による国家戦略策定の経緯.....	76
(2) 国家戦略の目的の設定における「金融リテラシー向上」から「（ファイナンシャル・ウェルネス増進のための）金融ケイパビリティ構築」への流れ.....	76
(3) 「金融エコシステム形成」の重視.....	77
(4) 官民一体の金融教育の推進体制（エコシステム）における推進主体の役割.....	78
(5) 評価指標（KPI）やエビデンスに基づく施策の効果検証とその活用.....	79
(6) 職域向けの金融教育やFW向上の取組の重要性に対する認識の高まり.....	80
(7) 金融教育の対象ターゲット属性（セグメント）に関する捉え方.....	81
(8) 良質な金融教育コンテンツの供給.....	81
(9) 行動科学の活用.....	82
2. 日本の金融経済教育及び社会人・職域向けの金融能力向上の取組への示唆.....	83

(1) 将来ビジョン及び長期国家戦略の策定と目標の設定.....	83
(2) 国家戦略推進における機構の戦略的なリーダーシップに基づくステークホルダー間の連携・協働（官民参画のエコシステムの形成）.....	83
(3) 機構のエビデンス収集、調査・分析機能の構築・強化とエコシステム内での共有、施策改善の仕組み作り.....	84
(4) 国家戦略推進に関する1年単位のKPI設定を含む事業プランと年次報告書（アニュアルレポート）の作成、公表.....	84
(5) 社会人・職域向けの金融ケイパビリティ向上の取組における精緻なターゲティングとデリバリー戦略.....	85
(6) 社会人・職域向け金融経済教育におけるFWの重視と職域における金融経済教育に関する機構のイニシアティブによる情報提供・導入・運営支援.....	85
(7) 機構の情報発信力、広報活動の強化.....	86
(8) 金融機関によるFW増進サービス事業の普及.....	86
(9) 行動科学等の知見の有効な活用に向けた実証研究の蓄積.....	87

## 第 1 章 本調査について

## 1. 本調査の背景と概要

### (1) 調査の背景

本報告書は、一般財団法人ゆうちょ財団（以下、ゆうちょ財団）が実施する「2023 年度郵便貯金等リテール金融分野等に係る諸外国の調査」（以下、海外リテール金融調査）の一部を構成する「テーマ調査」として、調査全体の受託者である株式会社大和総研（以下、大和総研）が2023年7月から2024年1月にかけて実施した調査の最終報告書である。

ゆうちょ財団は海外リテール金融調査として1年あたり10数か国から20数か国を対象とした「国別調査」を毎年継続してきたが、2022年度には「国別調査」の対象国を10か国に絞る一方、新たに「テーマ調査」として「郵便局等による地域社会に資する取組やリテール銀行によるDX等の取組について把握し、有用な取組について現地機関へのヒアリング等を含めた詳細な調査」を実施した。2023年度は引き続き対象国を一部変更の上10か国の「国別調査」実施するとともに、「テーマ調査」として「金融経済教育の実態調査（特に社会人・職域向け）について」を採りあげて、本調査を実施することとなったものである。

### (2) 調査の概要

「テーマ調査」については、ゆうちょ財団より仕様書に「日本における金融経済教育における課題等を踏まえながら、諸外国の中で、社会人や職域向けに金融経済教育を積極的かつ効果的に実施し、日本にフィードバックすることで有効活用ができると考えられる具体的な取組内容を調査・分析する。さらには、調査を踏まえた日本への示唆を行なう。また、諸外国の郵便貯金を含めた地域金融機関が社会人や職域向けに実施する金融経済教育の活動状況を調査し、日本における今後の郵便局等の活動に活かせる有用性の高い取組を具体的に報告する。」との調査内容が示された。調査対象国については、3～5か国、具体的な取組事例については3か国程度とされ、また、本調査の調査・分析の成果が「(日本の)家計金融資産を貯蓄から投資にシフトさせる一助となること」を求められた。具体的な取組事例の調査においては、「無関心層へのアプローチ」、「ファイナンシャル・ウェルネスを意識した取組」、「中小企業における取組事例」などの把握が期待された。なお、学校教育については、既に取組が行なわれていることから、本調査の対象とはしない、とされた。

本報告書は、上記の調査内容に基づき、ゆうちょ財団と大和総研との間で調査の進捗と成果に応じて協議を重ねて、対象国、具体的な事例等を調整した上で作成された。

調査を進めるにあたっては、諸外国の取組状況を効率的に幅広く把握する観点から、最初に欧米地域を中心とした「国別調査」の対象国、2022年に公表された経済協力開発機構（OECD）による職域における金融教育に関する調査報告書「Policy Handbook on Financial Education in the Workplace」に採りあげられた国の金融経済教育に係る背景や政策等を概観した上で本調査の対象国5か国・地域（英国、米国、香港、オーストラリア、カナダ）を選定し、次に、選定された調査対象国の具体的な事例の幅広い把握と絞り込みを行なった。

なお、本調査は公表情報や関連文献等に基づいており、調査対象への直接の取材等は行なっ

ていない。

## 2. 調査のスケジュールと調査活動の流れ

### (1) 調査の進め方と報告会の開催

テーマ調査は、以下の当初計画に基づいてほぼ計画通りに実施され、2023年12月5日に中間報告会、2024年1月30日に最終報告会を開催した。

図表 1-1：テーマ調査のスケジュール（当初計画）

	2023年						2024年		
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1. 国内の金融経済教育の課題の把握 ・ 政策関連資料の分析 ・ 国内外の先行研究の内容把握 ・ 国内における課題のリストアップ									
2. 諸外国の金融経済教育に係る政策の方向性調査 ・ 諸外国が抱える課題の情報収集 ・ 諸外国における取組内容の把握 ・ 調査対象とする取組の決定									
3. 決定した取組に係る調査 ・ 法制度調査 ・ 推進体制などの運用面の調査 ・ 企業等の職域における取組事例 ・ 報告書への反映									
4. 中間報告会の実施 ・ 報告資料草案送付（11月中旬） ・ 貴財団ご担当者からの質問対応 ・ 中間報告会開催（11月下旬） ・ 議事録作成									
5. 中間報告会～最終報告会まで ・ 中間報告会の質問対応、追加調査 ・ 報告書への反映									
6. 最終報告会の実施～最終化 ・ 報告資料草案送付（1月中旬） ・ 質問対応 ・ 最終報告会開催（1月下旬） ・ 議事録作成 ・ 最終報告会の質問対応、追加調査 ・ 報告書最終化、提出									

諸外国の取組のうち、日本の課題解決につながるものを、貴財団ご担当者と相談の上選定する  
・ 政府、金融機関、地方自治体、NPO：3～5か国

（出所）大和総研

### (2) 調査活動の流れ

#### 1. 日本の金融経済教育の現状と課題及び諸外国の金融教育に関する情報収集（2023年7月中旬～8月中旬）

- ・ 2023年7月19日、ゆうちょ財団と大和総研の間でキックオフミーティングを開催。テーマ調査の進め方について、仕様書に基づいた調査対象とする国及び事例の検討及び絞り込みのプロセス、報告会の時期等について議論、確認。
- ・ キックオフミーティングの結果に基づき、調査対象候補国として英国、フランス、ドイツ、イタリア、米国及び2022年6月に公表されたOECD報告書<sup>1</sup>に採りあげられている国を対象として、金融教育に関する政策、社会的背景、具体的な取組事例の情報

<sup>1</sup> OECD “Policy Handbook on Financial Education in the Workplace” June 2022

収集を実施。

2. 調査対象国と具体的な取組事例の絞り込み (2023年8月中旬～9月下旬)

- ・ 2023年8月15日、上記の情報収集の進捗確認のミーティングを開催。大和総研よりゆうちょ財団へ情報収集の結果報告と調査対象とする国及び取組事例に関する提案を実施。
- ・ 上記ミーティング後の協議を経て、調査対象国を英国、米国、香港、オーストラリア、カナダとすることを合意。また、取組事例についても対象国の事例を採りあげることとされた。

3. 選定した調査対象国及び具体的な取組事例に関する深掘り調査 (2023年9月中旬～12月上旬)

- ・ 調査対象として確定した各国の金融教育の政策、社会的背景、国家戦略推進体制、特徴的な施策に関する調査及び民間の活動も含む取組事例の収集を行なった。

4. 中間報告会 (2023年12月5日)

- ・ オンライン会議にて、ゆうちょ財団及びゆうちょ銀行の関係者の方々16名の参加のもと、大和総研より2023年11月末時点の調査の進捗状況及び調査結果の報告を行ない、意見交換、質疑応答を実施した。

5. 追加調査と最終報告書の作成 (2023年12月中旬～2024年1月下旬)

- ・ 中間報告会での意見交換と質疑応答を踏まえて、対象国の取組事例の追加収集を行ない、最終報告書の作成を進めた。

6. 最終報告会 (2024年1月30日)

- ・ オンライン会議にて、上記の中間報告会と同様にゆうちょ財団及びゆうちょ銀行の関係者の方々19名の参加のもと、最終報告書のドラフトの説明を行なった。説明には最終報告書ドラフトの内容を要約したパワーポイント資料を使用した。

7. 最終報告書の完成 (2024年2月28日)

- ・ 最終報告会の内容を踏まえて報告書の内容を最終化した。なお、最終報告書は2024年1月末時点までに入手した情報に基づいて作成しており、本文中の「現在」、「現状」、「直近」等の表現は2024年1月末時点を基準にしている。



## 第2章 日本の社会人・職域向けの金融経済教育の 現状と課題

## 1. 日本の金融経済教育の背景と現状

### (1) 金融経済教育の背景

現在にいたる日本の金融経済教育の経緯は、2000年6月の金融審議会答申「21世紀を支える金融の新しい枠組みについて<sup>2)</sup>」が重要な施策の一つとして位置付けたことを起点として展開してきたと捉えられる。その後、ペイオフ全面解禁前の2005年3月、金融庁に「金融経済教育懇談会」が設置され、同年6月には「金融経済教育に関する論点整理」が取りまとめられた。この論点整理では、金融経済教育の問題点と課題を「初等中等教育段階」と「社会人・高齢者段階」の2つのライフステージに分けて整理し、米国と英国の状況との比較が行なわれた。そのうえで、日本の状況については「日本では、金融広報中央委員会が関係各団体間の連携の核となって多くの事業を実施しており、米英いずれとも異なる独自の展開をたどってきている」との見解を示し、「これまで築かれてきた実績を踏まえ、また、米国・英国の具体的取組も参考にしながら、今後、日本全体として最も効率的な役割分担を多様な関係者の間でどう構築していくか、その中で金融庁がコアで行なうべきは何か、を見定め、スピード感を持って実行に移していくことが必要である」と結論している。

2008年9月のリーマン・ショックからの連鎖的な世界金融危機を経験し、世界的に金融リテラシーの重要性への認識が高まった。2012年6月には、経済協力開発機構(OECD)の「金融教育に関する国際ネットワーク」(International Network on Financial Education: INFE)により「金融教育のための国家戦略に関するハイレベル原則」が公表された。こうした世界的な動向のなかで日本では2012年11月、「金融経済教育の現状をあらためて把握するとともに、金融経済教育の今後のあり方について検討を行なうこと」を目的として、金融庁金融研究センターに有識者、関係省庁および関係団体(全国銀行協会、日本証券業協会、投資信託協会、生命保険文化センター、日本損害保険協会)をメンバーとする「金融経済教育研究会」が設置された。2013年4月には同研究会の報告書<sup>3)</sup>が公表され、「金融経済教育の意義・目的」を明確に示すとともに、当時の金融経済教育の現状と海外の動向を総括したうえで「今後の金融経済教育の進め方」が取りまとめられた(図表2-1、2-2)。同報告書には「最低限身につけるべき金融リテラシー」として、「家計管理」、「生活設計」、「金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択」、「外部知見の適切な活用」の4分野が具体的に示された。そして、この4分野のリテラシーを身につけるための「金融リテラシー・マップ」が作成され、その後も更新されて現在に至っている(直近の更新は2023年6月)。2018年に成立した改正民法による成年年齢の18歳への引き下げを契機に、2022年施行の高等学校の学習指導要領が大幅に改定され、具体的な金融商品の理解や、年金リスクに伴う資産形成の必要性などが学習内容に加わった。

---

<sup>2)</sup> 平成12年6月27日「21世紀を支える金融の新しい枠組みについて金融審議会答申」

[https://www.fsa.go.jp/singi/singi\\_kinyu/dai1/siryou/20081125/03.pdf](https://www.fsa.go.jp/singi/singi_kinyu/dai1/siryou/20081125/03.pdf)

<sup>3)</sup> 平成25年4月30日「金融経済教育研究会報告書」

[https://www.fsa.go.jp/singi/singi\\_kinyu/soukai/siryou/20130605/07.pdf](https://www.fsa.go.jp/singi/singi_kinyu/soukai/siryou/20130605/07.pdf)

図表 2-1：金融経済教育の意義・目的と身に付けるべき金融リテラシー

(2013 年 4 月 研究会報告書「金融経済教育研究会」より)

金融経済教育の意義・目的	① 生活スキルとしての金融リテラシー ② 健全で質の高い金融商品の供給を促す金融リテラシー ③ 我が国の家計金融資産の有効活用につながる金融リテラシー
最低限身に付けるべき金融リテラシー	① 家計管理 ② 生活設計 ③ 金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択 ④ 外部の知見の適切な活用

(出所) 金融庁金融研究センター「研究会報告書「金融経済教育研究会」より大和総研作成

同報告書は 2013 年 4 月当時の金融経済教育の現状について、前述の「金融経済教育に関する論点整理」(2005 年)において実施すべきとされた事項の実施が図られている、と評価するとともに、「金融広報中央委員会における金融経済教育の現状」、「学校段階における金融経済教育の現状」、「社会人・高齢者段階における金融経済教育の現状」を総括している。

本調査のテーマである「社会人・職域向け」に関連した「社会人・高齢者段階における金融経済教育の現状」として、「業界団体・各種金融機関等の取組み」、「地方自治体(消費生活センター、公民館等)の取組み」、「確定拠出年金加入者への投資教育」、「市民グループ等の取組み」に分けて整理している(図表 2-2)。

図表 2-2：2013 年当時の社会人・高齢者段階における金融経済教育の状況

金融業界団体	・ 日本証券業協会、投資信託協会、生命保険文化センター、日本損害保険協会等による各業界のサービス分野に応じたセミナー、出張講座、啓発イベント等の取組みを実施
日本 FP 協会	・ 学校段階、生活者段階における貯蓄・投資等の分野別の知識・スキルをまとめた「パーソナルファイナンス教育スタンダード」を作成する等の活動
消費者センター	・ (地方自治体の行政機関である)消費生活センターでは多重債務問題への注意喚起、犯罪被害に遭わないための啓発活動、等
公民館	・ (市町村の教育施設である)公民館は金融経済教育に関する講座を開催(講座数、受講者数とも少ない)
確定拠出型年金(DC)加入者向け投資教育	・ 企業型 DC では、事業主の責務として、加入者に対し投資教育を行なう努力義務が規定されているが、実際には事業主から委託された運営管理機関が実施している場合が多い
市民グループ等	・ 各地において主婦や金融機関 OB のイニシアティブにより自主的な学習が行なわれている。

(出所) 金融庁金融研究センター「研究会報告書「金融経済教育研究会」より大和総研作成

## (2) 金融広報中央委員会について

金融広報中央委員会は、後述の通り、金融経済教育の官民一体となった取組みを推進する組織として 2024 年中に設立予定の金融経済教育推進機構へ機能を移管・承継することとされている。ここでその概要について簡単に触れておきたい。

金融広報中央委員会は、1952年に貯蓄増強中央委員会として発足し、社会・環境の変化に応じて、1988年に貯蓄広報中央委員会への名称変更を経て、2001年に現在の名称となった。活動内容は、都道府県金融広報委員会、政府、日本銀行、地方公共団体、民間団体等と協力して実施する中立・公正な立場からの金融に関する幅広い広報活動である。具体的には、都道府県庁、財務省財務局・財務事務所、金融経済団体、消費者団体、日本銀行本支店・事務所等により構成される各都道府県金融広報委員会との協力により全国規模の幅広いネットワークを通じて、「金融教育の支援」、「ライフステージに応じた情報提供」、「ホームページや刊行物による情報提供」、「講演会・セミナー等のイベント開催」を推進し、また、金融リテラシー関連の情報発信を行なうウェブサイト「知るぽると」を運営している。

図表 2-3：金融広報中央委員会の構成

委員	金融経済団体、報道機関、消費者団体等の各代表者、学識経験者、日本銀行副総裁等
参与	関係省庁局長、日本銀行理事
顧問	金融庁長官、日本銀行総裁
事務局	日本銀行情報サービス局内

(出所) 金融広報中央委員会ウェブサイトより大和総研作成 (2023年10月5日閲覧)

## 2. 現在の日本の金融経済教育における課題認識（「資産所得倍増プラン」、 「顧客本位タスクフォース中間報告」、「OECD 報告書」）

### (1) 「資産所得倍増プラン」において指摘された課題（2022年11月）

2021年10月に発足した岸田文雄政権は、「成長と分配の好循環」と「コロナ後の新しい社会の開拓」をコンセプトとした「新しい資本主義」の実現を目指すとして、同月に「新しい資本主義実現会議」を設置した。同会議は、2022年11月28日、新しい資本主義に向けた資金の流れの仕組みを強化する取組みと位置付けられる「資産所得倍増プラン」を決定した。「資産所得倍増プラン」に示された「基本的考え方」の冒頭には、家計金融資産の状況と課題について国際比較も交えて、以下の見解が述べられている。

「新しい資本主義」を資金の流れで見ると、企業部門に蓄積された325兆円の現預金を、人・スタートアップ・GX・DXといった重要分野への投資につなげ、成長を後押しするとともに、我が国の家計に眠る現預金を投資につなげ、家計の勤労所得に加え金融資産所得も増やしていくことが重要である。

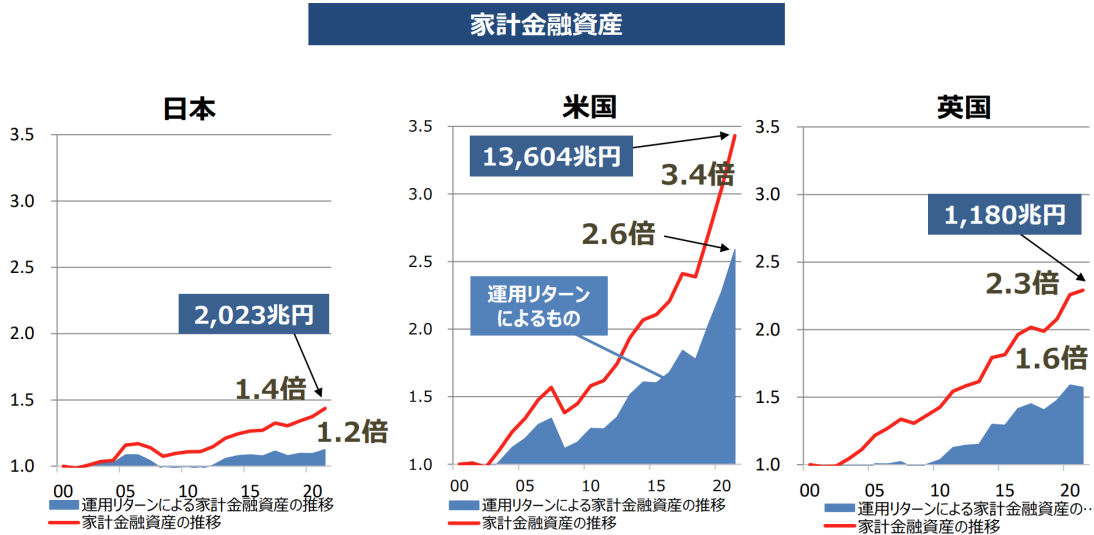
我が国の家計金融資産2,000兆円は、半分以上がリターンの少ない現預金で保有されており、年金・保険等を通じた間接保有を含めても、株式・投資信託・債券に投資しているのは244兆円、投資家数は約2,000万人にとどまる。

他方、米国や英国では、中間層でも気軽に上場株式・投資信託に投資できる環境が整備されており、米国では20年間に家計金融資産が3.4倍、英国では2.3倍になっているが、我が国では1.4倍に留まっているのは、こうした投資環境の違いが背景にある。

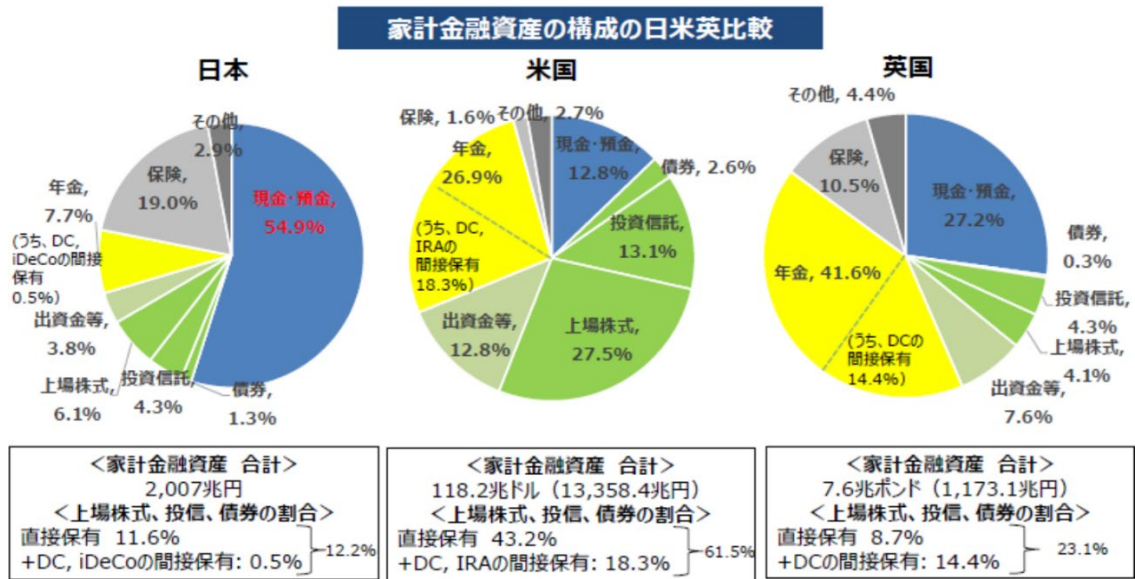
中間層がリターンの大きい資産に投資しやすい環境を整備すれば、家計の金融資産所得を拡大することができる。また、家計の資金が企業の成長投資の原資となれば、企業の成長が促進され、企業価値が向上する。企業価値が拡大すれば、家計の金融資産所得は更に拡大し、「成長と資産所得の好循環」が実現する。

（「資産所得倍増プラン 1. 基本的考え方」より抜粋）

図表 2-4：日本、米国、英国の家計金融資産の推移（2000-2021年）、及び家計金融資産の構成の比較



(注) 上記の運用リターンによる資産の伸びは、資産価格の変動による伸びから算出しており、利子や配当の受取りを含まない。  
 (注) 21年末時点の値。米国、英国については、21年12月末の為替レートにて換算(1ドル=115.24円、1ポンド=155.74円)  
 (出所) FRB、BOE、日本銀行より、金融庁作成



(注) 日本の数値は2022年6月末。ただし、DC、iDeCoの間接保有分は2021年3月末時点の保有額ベース。米英は2021年末時点。1ドル=113円、1ポンド=154.8円で換算(2021年12月末時点)  
 (出所) 日本の数値は、日本銀行、運営管理連絡協議会より作成。米英の数値は、FRB、ONS、IA、NEW FINANCIALより、日本証券業協会作成。

「資産所得倍増プラン」は、今後（当時）から5年間で達成すべき目標として、①NISA 総口座（一般・つみたて）を1,700万口座から3,400万口座へ倍増、②NISA 買付累計額を28兆円から56兆円へ倍増させること、の2点を掲げた。その後は、「(NISAに限らない) 家計による投資額（株式・投資信託・債券等の合計残高）の倍増」、さらに、これらの目標の達成を通じて、

「中間層を中心とする層の安定的な資産形成を実現するため、長期的な目標としては資産運用収入そのものの倍増も見据えて政策対応を図る」としている。

また、プランの方向性として、投資未経験者が投資を行わない主な理由である「第1位：余裕資金がないから」(56.7%)、「第2位：資産運用に関する知識がないから」(40.4%)、「第3位：購入・保有することに不安を感じるから」(26.3%)といった金融庁の調査結果（「リスク性金融商品に係る顧客意識調査結果」2021年）を踏まえつつ、資産所得倍増に向けた「7本柱の取組」を一体として推進すること、とした（図表2-5）。「7本柱」のうち、「第四の柱：雇用者（＝被用者）に対する資産形成の支援強化」、「第五の柱：安定的な資産形成の重要性を浸透させていくための金融経済教育の充実」は、「社会人・職域向けの金融経済教育」に直接的に関わるテーマとなっている。そして、2024年に金融広報中央委員会の機能を移管・承継して設立予定の「金融経済教育推進機構」が官民一体となった金融経済教育を戦略的に実施するための中立的な組織として位置付けられており、企業による社員への継続教育の実施・充実にも関わることが想定されている。

図表2-5：資産所得倍増に向けた7本柱

テーマ（「柱」）	内容
第一の柱：家計金融資産を貯蓄から投資にシフトさせるNISAの抜本的拡充や恒久化	<ul style="list-style-type: none"> <li>① NISA制度の恒久化</li> <li>② NISAの非課税保有期間の無期限化</li> <li>③ 一般NISA・つみたてNISAの投資上限額の増加</li> <li>④ 2024年度から施行される新NISA制度の取扱い（簡素で分かりやすい制度）</li> <li>⑤ NISAの手続きの簡素化</li> </ul>
第二の柱：加入年齢の引上げなどiDeCo制度の改革	<ul style="list-style-type: none"> <li>① iDeCoの加入年齢の引上げ</li> <li>② iDeCoの拠出限度額の引上げ及び受給開始年齢の上限の引上げ</li> <li>③ iDeCoの手続きの簡素化</li> </ul>
第三の柱：消費者に対して中立的で信頼できるアドバイスの提供を促すための仕組みの創設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消費者の知識不足を補完し、他方で、消費者が信頼することができる中立的なアドバイザーの検討（投資助言葉の登録要件の緩和、監督体制の整備等）</li> </ul>
第四の柱：雇用者（＝被用者）に対する資産形成の支援強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中立的なアドバイザーの活用</li> <li>・ 企業による資産形成の支援強化</li> </ul>
第五の柱：安定的な資産形成の重要性を浸透させていくための金融経済教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安定的な資産形成の重要性の浸透 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 2024年に設立予定の金融経済教育推進機構による広報活動</li> <li>➢ 金融経済教育推進機構を中心とした官民一体の効率的・効果的な金融経済教育の全国的な実施</li> </ul> </li> <li>・ 国民への働きかけ</li> <li>・ 公的年金シミュレーターと民間サービスとの連携等</li> </ul>
第六の柱：世界に開かれた国際金融センターの実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;金融資本市場の活性化&gt;</li> <li>・ スタートアップ支援</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ESG 債市場等の活性化</li> <li>・ 人的資本への投資</li> <li>・ コーポレートガバナンス改革</li> <li>・ 市場インフラの強化</li> <li>・ 銀証ファイアウォール規制の見直し</li> </ul> <p>&lt;金融行政・税制のグローバル化&gt; &lt;外国籍の高度金融人材を支える生活・ビジネス環境整備&gt;</p>
第七の柱：顧客本位の業務運営の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「顧客本位の業務運営の原則」の見直しや必要なルールの整備</li> <li>・ アセットオーナーの運用体制・手法に係る調査研究の実施やベストプラクティスの共有・普及</li> </ul>

(出所) 新しい資本主義実現会議「資産所得倍増プラン」より大和総研作成

## (2) 金融審議会「顧客本位タスクフォース中間報告」において指摘された課題（2022年12月）

顧客本位タスクフォース（以下、顧客本位 TF）は、日本の家計金融資産のほぼ半分が現預金に占められ、その伸びも欧米諸国に比べて相対的に低いとの指摘などを踏まえ、家計の安定的な資産形成を実現していくため、経済や企業の成長の果実が家計に還元される「資金の好循環」の実現に向けた利用者の利便性向上とその保護のための施策の検討や取組みを進める必要がある、との問題意識の下、2022年9月、金融審議会市場制度ワーキング・グループの下に設置された。同月には金融担当大臣より、「我が国の家計の安定的な資産形成を実現するため、顧客本位の業務運営、金融経済教育等について、幅広く検討を行なうこと。」との諮問が行なわれ、この諮問についても顧客本位 TF にて検討することとなった。

2022年12月9日に公表された「金融審議会 市場制度ワーキング・グループ 顧客本位タスクフォース 中間報告」では、金融経済教育に関連した以下の課題が指摘された（図表 2-6）。

図表 2-6：顧客本位タスクフォース中間報告（2022年12月）で指摘された課題

指摘	内容
取組の全体的な量の少なさ (p. 8-9)	<p>(金融広報中央委員会「金融リテラシー調査」の結果等に指摘された事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校、大学、勤務先で金融経済教育を受けたとの認識がある者はアンケート回答者の全体の約7%に留まり、経年で見ても横ばいで推移している</li> <li>・ 長期投資や分散投資等のリスク抑制効果を認知している者は4割程度に留まる</li> <li>・ 企業型 DC の事業主による継続投資教育を受けたと回答する加入者も1割に過ぎない</li> </ul>
提供される側の受け止めにおける問題 (p. 9)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 金融経済教育を実施する主体が民間の金融関係団体や個別の金融機関では、社会人を中心とする受け手に敬遠されるのではないかとの指摘もある</li> </ul>
関係主体間の連携不足 (p. 9)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 政府、金融広報中央委員会、金融関係団体等による金融経済教育に関する取組みが十分調整されておらず、非効率的な面もある</li> </ul>



中堅・中小企業向けの金融経済教育の普及 (p. 9)	・ 中堅・中小企業が置き去りにされないよう留意しながら、企業等において広くセミナーや個別相談等を行なうなど、リスト化に取り組むべきとされた認定アドバイザーの参加を得ながら積極的な活動に官民一体となって取り組むべきである
施策ごとの KPI 設定、効果検証の実施、無関心層へのアプローチ (p. 9)	・ 施策ごとの KPI 設定や効果検証を進めるほか、ゲームやエンターテインメントの要素を盛り込むなど無関心層にも興味を持たせるための工夫も検討すべき

(出所) 金融審議会市場制度ワーキング・グループ顧客本位タスクフォース中間報告より大和総研作成

### (3) 海外の職域金融教育の議論において指摘されている課題 (OECD/INFE の「Policy Handbook on Financial Education in the Workplace」(2022 年 6 月))

経済協力開発機構 (OECD) の金融教育に関する国際ネットワーク (International Network on Financial Education) は、2022 年 6 月、各国の職域における金融教育の状況と課題を取りまとめた報告書「Policy Handbook on Financial Education in the Workplace」(以下、OECD 報告書) を公表した。同報告書は、OECD 加盟国の金融教育の現状を検証し、国家戦略として金融リテラシーの向上を推進するに際しての共通の課題を指摘しているものであるが、日本の課題を認識するに際しても大いに参考になると考えられる。

図表 2-7 : OECD 報告書に指摘された課題 (2022 年 6 月)

課題のカテゴリー	内容	コメント
雇用主における課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 職域での金融教育の重要性に関して認知していない</li> <li>● 金融教育をコストと捉えている</li> <li>● どのように行うべきか知識・知見がない</li> <li>● 金融教育プログラム提供にあたって地理的に拠点が離れているなど、障壁がある</li> <li>● 特に中小組織においては、リソースがない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 雇用主の意識改革に向けた効果的な働きかけの仕組みが必要 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2024年設立予定の金融経済教育推進機構 (仮称) を推進機関とした実効性の高い官民一体の体制、教育プログラム、きめ細かいデリバリーの仕組みが求められる</li> <li>・ 金商法等改正案では、(事業に支障のない範囲で) 従業員を対象とした資産形成に資する制度の利用促進のための取組や金融経済教育等に協力することに関する努力義務が規定されている</li> </ul> </li> </ul>
従業員における課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 重要性に気づいていない、動機づけられていない</li> <li>● どこに尋ねれば、直面している金融面での課題を解決できるか知らない</li> <li>● 職種によっては、勤務時間中にプログラムを受講することが困難</li> <li>● 同僚や雇用主に自身の抱える金融面での問題を知られたくない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 金融経済教育推進機構 (仮称) のリーダースhipのもと、職域や自治体、地域金融機関等を巻き込んだ啓蒙活動が期待される</li> </ul>
従業員の属性により異なる課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 女性</li> <li>● 若年の従業員</li> <li>● ギグ・ワーカーや不安定な雇用契約を結んでいる労働者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 金融経済教育推進機構 (仮称) のリーダースhipのもと、職域や自治体、地域金融機関等を巻き込んだ啓蒙活動が期待される</li> <li>✓ 女性の金融リテラシー向上への取組としてオーストラリアの事例などが参考になる</li> </ul>

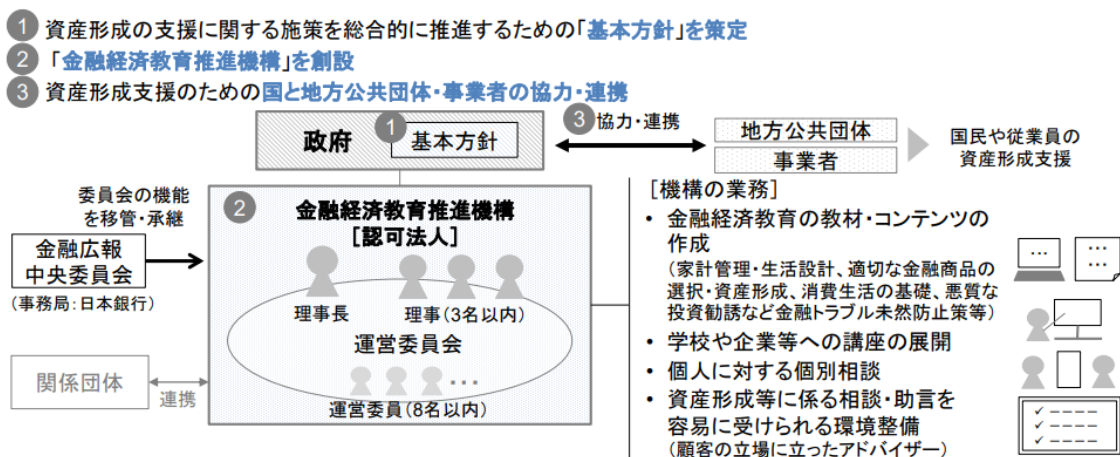
(出所) OECD/INFE Policy Handbook on Financial Education in the Workplace(OECD 報告書)より大和総研作成

### 3. 金融経済教育に係る制度の見直し

2023年3月14日、第211回国会（通常国会）において「金融商品取引法等の一部を改正する法律案」が提出された。これは、金融審議会市場制度ワーキング・グループ顧客本位TF中間報告、金融審議会市場制度等ワーキング・グループ第二次中間整理等を踏まえて金融商品取引法及びその関連法の改正を行なうものであった。同法案には顧客本位TF中間報告で提言された「金融経済教育の推進主体の常設化」、国家戦略としての「基本的な方針」の策定などが盛り込まれており、2023年11月20日に成立した。

金融経済教育に係る具体的な改正事項は、①資産形成の支援に関する施策を総合的に推進するための「基本方針」の策定、②「金融経済教育推進機構」（以下、機構）の創設、③資産形成のための国と地方自治体・事業者の協力・連携、の3点が挙げられる（図表2-8）。機構は、前述した「金融広報中央委員会」の機能を移管・承継し、金融経済団体等の金融経済教育に関連する主要な機能も移管される予定である。また、国と地方自治体・事業者の協力・連携に関しては、国の関係省庁が相互に連携・協力しなければならないことを定める義務規定や国・地方自治体・機構などの関係者間で適切に役割を分担し、相互に連携・協力するよう努力することを定める努力義務が明記されている（金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律136条）。また、国が地方自治体・民間事業者が行なう取組を支援するために情報提供等を行なうよう努める（同83条）、地方自治体の施策として、各地域の状況に応じた資産形成の支援に係る取組を実施するよう努める（同84条）、事業主の責務として、（事業に支障のない範囲で）従業員を対象とした資産形成に資する制度の利用促進のための取組や金融経済教育に協力するよう努める（同85条）といった努力義務も規定された。

図表2-8：金融経済教育に係る金融商品取引法等の改正事項



(出所) 金融庁「金融商品取引法等の一部を改正する法律案 説明資料」(2023年3月)より抜粋

#### 4. 現在の日本の金融経済教育の現状と課題

ここまで、まず日本の 2000 年代から現在に至る金融経済教育の政策方針と取組の経緯、日本銀行に事務局が設置され官民のステークホルダーが参画した金融広報中央委員会を概観した上で、次に、2022 年以降の岸田政権の政策である「資産所得倍増プラン」（2022 年 11 月）、金融審議会が取り纏めた「顧客本位タスクフォース中間報告」（2022 年 12 月）、海外の動向として「OECD 報告書」（2022 年 6 月）に指摘された職域の金融経済教育に関する OECD 諸国の課題を抽出、さらに 2023 年の金融経済教育に関連する金融商品取引法等の改正を確認した。

2022 年以降の各文書の内容を踏まえて、日本の金融経済教育の現状と課題を図表 2-9 のように纏めてみた。今後の方向性としては、2024 年設立の金融経済教育推進機構を中心に、「金融経済教育の国家戦略の策定及び具体的施策の設定」、「消費者保護と資産形成促進の両面からの社会人・職域向けの金融経済教育の強化」、「国家戦略、施策の実施計画等における KPI の設定と効果検証の仕組みの構築による継続的な施策の強化」などを念頭に置き、より高い実効性のある具体的な施策を国、地方自治体、事業者等の関係主体の協力と連携の取組として推進することが期待される。

図表 2-9：日本の金融経済教育の現状と課題

カテゴリー	現状	課題
1.推進体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>金融広報中央委員会が金融経済教育の政策的な推進機関の位置付け</li> <li>組織的には官民一体の推進体制が形成               <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ しかし、政府、金融広報中央委員会、金融関係団体等による取組が十分調整されておらず、非効率的な面がある</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 2024 年設立の金融経済教育推進機構を中心としたより実効性の高い金融経済教育               <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 機構を中心に国・地方自治体・事業者等の各主体の役割分担と連携を図り、効率性を向上</li> <li>▶ 金融経済教育の取組の量の増大</li> </ul> </li> </ul>
2.金融経済教育の意義・目的と身に付けるべき金融リテラシー	<ul style="list-style-type: none"> <li>2013 年 4 月、研究会報告書「金融経済教育委員会」において提示               <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 最低限身に付けるべき金融リテラシーの 4 分野として、①家計管理、②生活設計、③金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択、④外部の知見の適切な活用</li> <li>▶ 金融リテラシー向上のための「金融リテラシー・マップ」の活用</li> </ul> </li> <li>2022 年 11 月、「資産所得倍増プラン」で投資促進による家計の金融資産所得の増大の重要性を強調</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 金融リテラシー・マップに示されたライフステージに応じた金融リテラシーの向上の継続・強化</li> <li>✓ 投資の促進に向けて、家計の資産運用に関する適切な理解の浸透</li> <li>✓ 各種の投資促進の政策（新 NISA、iDeCo の制度改革等）の推進に寄与する金融経済教育</li> </ul>
3.実施ターゲットと効果（教育の対象）	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習指導要領の改訂を重ね、学校での金融経済教育が充実化した</li> <li>一方、社会人・職域向けには、各金融業界団体、地方自治体等の個別の企画によるセミナー、啓発イベント、ウェブによる情報発信等が行なわれているが効率性や効果の向上が</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 全年代につき取組量の拡大</li> <li>✓ 職域、地域など社会人向けの戦略的な金融経済教育の強化               <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 女性、若年層、中高年層といった対象属性別のアプローチの強化</li> <li>▶ 資産形成の促進に資する</li> </ul> </li> </ul>

	<p>望まれる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 金融経済教育を受けたと認識している割合は7%に留まる</li> <li>➤ 雇用主による企業型 DC の継続教育も浸透していない</li> </ul>	<p>金融経済教育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 職域の雇用主と従業員の双方の資産形成への意識向上</li> </ul>
4.金融経済教育の戦略目標（KPI）の設定と効果検証	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 金融経済教育に関する国家戦略や施策の実施計画及び数値目標等は設定されていない <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 金融リテラシー向上のガイドラインとしての「金融リテラシー・マップ」には戦略や数値目標は示されていない</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 金融経済教育推進機構を中心とした国家戦略の策定及び具体的な施策と数値目標等の設定 <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 施策ごとの KPI 設定と検証の仕組みの構築</li> <li>➤ 検証に基づく施策の継続的な強化</li> </ul> </li> </ul>

（出所）「資産所得倍増プラン」、「顧客本位タスクフォース中間報告」、「OECD/INFE Policy Handbook on Financial Education in the Workplace」を参考に大和総研作成

### 第3章 諸外国の金融教育戦略と社会人・職域向けの 施策・取組

## 1. 英国

英国では、Money and Pensions Service (MaPS) が推進機関となり、国家戦略である「UK Strategy for Financial Wellbeing 2020-2030」を実行している。

### (1) 金融教育の政治的及び社会的背景

2000年代以降、人々を取り巻く経済・社会的環境が急速に変化する中、英国政府は、金融に係る意思決定能力が不十分な国民が自己責任で判断しなければならない状況を重大リスクとして認識してきた。2006年には金融サービス機構（FSA、現金融行為監督機構）<sup>4</sup>が英国初となる5か年の国家戦略「Financial Capability in the UK, Delivering Change」を策定し、国民の5つの金融ケイパビリティ（①収支の調整、②資金管理、③将来の計画、④金融商品の選択、⑤金融に関する情報の把握）の向上を目指すための施策を公表した。

以来、政府機関や民間企業、ボランティアセクター等、様々な主体が金融教育に取り組んできた。しかし、マネー・アドバイス・サービス（MAS）<sup>5</sup>が2014年に実施したアンケート調査によると、18歳以上の英国居住者のうち「毎月貯蓄を行なっている国民は5割強に過ぎず、大半の国民は緊急時の備えが不十分」、「年金に加入しているのは勤労世代の約半数」、「50歳以上の国民のうち長期介護の支出に備えている人々は28%」など、将来に対する備えが不十分である国民が多くを占める実態が明らかになった<sup>6</sup>。

これらの課題を踏まえ、MASは新たに2015年から開始する5か年国家戦略「National Strategy for Financial Capability in the UK」を公表した<sup>7</sup>。政府、産業界、規制機関、第三セクター、メディアなど、あらゆるセクターが関与して、国民の金融ケイパビリティ、具体的には重要なライフイベントに対応できる資金管理能力、および財務的な困難な時期を乗り越える能力の向上を目指す戦略となる。ここでは①子供、②若年層、③勤労世代、④退職を控える世代、⑤退職後の世代、のライフステージごとに、現状の課題と優先分野、アクションプランが示されている。

しかし、2018年にMASが実施したアンケート調査においても、将来への備えが不十分な英国国民が依然として多いことが指摘されている。特に労働年齢の人々においては、約半分が生活費のやりくりで困難を感じ、約3割が貯蓄をしておらず、約2割が生活費のために借入れを行わざるを得ない状況に置かれており、対策が急務であることが明らかになった。また、金融リテラシーの水準にも課題が多く、2016年に公表されたOECDの金融リテラシー調査では、英国国民は29か国中15位となり、OECD諸国平均を大きく下回るスコアとなった<sup>8</sup>。

<sup>4</sup> Financial Services Authority。金融システムに係る国民の認識・理解の向上を主な役割として、2000年金融サービス市場法（Financial Services and Markets Act 2000）を根拠に設立された。

<sup>5</sup> 金融に関する中立、無償のアドバイスを提供する事業体として、FSAは2010年に消費者金融教育機関（CFEB）を設立した。CFEBは2011年にマネー・アドバイス・サービス（MAS）に改称された。なお、2018年1月にはMAS、Pensions Advisory Service、Pension Wiseの3つの組織が統合され、マネー・ペンション・サービス（MaPS）が設立された。

<sup>6</sup> Fincap ウェブサイト “Evidence and Analysis” <https://www.fincap.org.uk/en/articles/evidence-analysis>

<sup>7</sup> Fincap ウェブサイト “What is the Strategy?” <https://www.fincap.org.uk/en/articles/strategy>

<sup>8</sup> OECD/INFE International Survey “Adult Financial Literacy Competencies” 2016

## (2) 金融教育に関する現在の国家戦略

2019年1月に設立されたマネー・ペンション・サービス (MaPS)<sup>9</sup>は、同年4月、英国におけるファイナンシャル・ウェルビーイングに関する様々なエビデンスをもとに、次期戦略の検討を開始した。具体的には、1,000名以上のステークホルダー (リーダークラスおよびスタッフ) との対話、39の専門機関からの書面回答など、約3か月間で数多くの意見を集約し<sup>10</sup>、2020年1月に「UK Strategy for Financial Wellbeing 2020-2030」(以降、「現国家戦略」)を公表した。MaPSは、現国家戦略における2030年のビジョン「Everyone making the most of their money and pensions」の達成に向けて、数多くの組織と連携しながら戦略を推進する役割を担っている。

図表 3-1 : UK Strategy for Financial Wellbeing 2020-2030 の概要

重点施策	①有意義な金融教育の実施	②定期的な貯蓄	③クレジットの管理	④債務相談	⑤将来のウェルビーイングのための意思決定
アジェンダ	Financial Foundations	Nation of Savers	Credit Counts	Better Debt Advice	Future Focus
最も必要としている層	子供、若年層、およびその保護者	苦勞し圧迫されている労働年齢の人々	食品や請求書の支払いにクレジットをよく使っている人々	債務相談を必要とする人々	全ての成人
指標とベースライン	有意義な金融教育を受けている人の構成比：48% = 子供・若年層480万人	定期的に貯蓄している人の構成比：57% = 成人1,470万人	食品や請求書の支払いのために借金をしている人の構成比：17% = 成人900万人	必要な債務相談にアクセスした人の構成比：32% = 成人170万人	将来の人生の計画を立てるのに十分な理解があると回答した人の構成比：45% = 成人2,360万人
2030年までの国家目標	+200万人 (680万人)	+200万人 (1,670万人)	-200万人 (700万人)	+200万人 (370万人)	+500万人 (2,860万人)
アウトカム	子供・若年層は有意義な金融教育を受けることにより、成人後、資金や年金について自分で意思決定できるようにする。	人々は貯蓄の習慣を身につけ、短期的な緊急事態に備えて現金を蓄え、経済生活についてより明確な将来の見通しを得ることができる。	より多くの人々が妥当なクレジットを利用できるようになり、より多くの人々が借入について十分な情報に基づいた選択をするようになる。	人々は必要な時に、質の高い債務アドバイスにアクセスし受けることができる。これは、より強力かつ早期の関与、そして人々のニーズにより合致した資金・サービスの提供により可能となる。	人々は将来に向けて、情報に基づいた決定を下すことができるようになる。

(出所) UK Strategy for Financial Wellbeing 2020-2030 より大和総研作成

なお、MaPSはファイナンシャル・ウェルビーイングについて「安心感とコントロール感を持つこと。今日の請求書を支払えること、予期せぬ出来事に対処できること、そして経済的に健全な将来に向けて進んでいることを知ること」と定義している<sup>11</sup>。

戦略は、①Financial Foundations (財政基盤)、②Nation of Savers (貯蓄する国民)、③Credit Counts (債務の管理)、④Better Debt Advice (より良い債務アドバイス)、⑤Future Focus (将来へのフォーカス)、の5つのアジェンダから構成されている。また、それぞれのアジェンダに対して対象者、指標とベースライン、2030年までの目標、アウトカムが提示されている。例えば職域における金融教育に密接に関わる②Nation of Saversでは、対象を「苦勞し圧迫されている

<sup>9</sup> Money and Pensions Service (MaPS) の詳細については次節参照。

<sup>10</sup> このフェーズで集約されたフィードバックの内容は、「Listening Phase Report」としてMaPSウェブサイト公表されている。

<sup>11</sup> Money & Pensions Service “UK Strategy for Financial Wellbeing 2020-2030” p9

労働年齢の人々」とし、2030年までの国家目標を「定期的に貯蓄している人口を現在の1,470万人から1,670万人へと200万人増加させる」と設定する。そして戦略のアウトカムとして、人々が貯蓄を習慣化し、短期的な緊急事態に備えて現金を蓄え、経済生活についてより明確な将来の見通しを得られるようになることが期待されている。

さらに、①から⑤の全てのアジェンダに関わる横断的テーマとして、ジェンダーとメンタルヘルスが設定されている。MaPSは公的な性質を持つ組織であることから、脆弱な立場に置かれた人々のニーズへの対応も責務としている。従って、各アジェンダにおける戦略において、ジェンダーやメンタルヘルスの視点も横断的に取り入れられている。なお、先行調査によると、メンタルヘルスに問題を抱えている人々は、そうでない人々と比較すると、債務に関わる問題を抱えている比率が有意に高く、ファイナンシャル・ウェルビーイングが低いことが指摘されている<sup>12</sup>。その点で、③Credit Counts（債務の管理）、④Better Debt Advice（より良い債務アドバイス）が直接的に優先度の高いアジェンダとなっている。一方、ファイナンシャル・ウェルビーイングの低下そのものがメンタルヘルスを損なう恐れがあるという点で、①Financial Foundations（財政基盤）、②Nation of Savers（貯蓄する国民）、⑤Future Focus（将来へのフォーカス）も密接に関わっている。

MaPSは2020年1月に現国家戦略を公表後、政府関連機関、産業界、第三セクター等、様々なステークホルダーと協業し実施計画を策定、公表した。実施計画は北アイルランド、スコットランド、ウェールズ、イングランドの4つの国家別に策定されている。詳細は「第4章1. 国家の金融教育戦略に基づく地域別のデリバリー戦略（英国：MaPS）」に記述している。

### (3) 金融教育の推進体制と推進機関

#### ① マネー・ペンション・サービスの責務

英国における金融教育の推進機関であるMaPSは、2018年1月、金融助言を担っていた3つの公的機関（MAS、Pensions Advisory Service、Pension Wise）を統合して設立された<sup>13</sup>。Financial Guidance and Claims Act (2018)を根拠法とし、同法において、年金ガイダンス、債務アドバイス、マネーガイダンス、消費者保護、戦略、の5つの機能が定められている。労働年金省が所管する組織であるが、金融ケイパビリティや債務アドバイスに関しては財務省とも協業している<sup>14</sup>。

<sup>12</sup> Money & Pensions Service “UK Strategy for Financial Wellbeing 2020-2030” p36。例えば過度の負債を抱える人々の比率は国民全体では11%であるのに対し、メンタルヘルスに問題を抱えている人々の中では36%となった。

<sup>13</sup> 2018年1月に設立された当初はSingle Financial Guidance Body（SFGB）という名称だったが、2019年4月にMaPSに改称された。

<sup>14</sup> MaPS “Annual Report and Accounts for the year ended 2023”



図表 3-2 : Financial Guidance and Claims Act (2018) に拠る MaPS の責務

年金ガイダンス	職域年金と個人年金に関連する事項について、人々に対して無料で公正な情報とガイダンスを提供する。
債務アドバイス	イングランドの人々に対して、債務に関する無料で公正な情報とアドバイスを提供。MaPS は無料の債務相談の最大の資金提供者。オンライン、コールセンター、対面の組み合わせで、パートナー組織を通じて提供される。
マネーガイダンス	人々の金融に関する理解と知識を向上させ、家計を管理する能力を高めるために設計された無料で公正な情報とガイダンスを提供。ウェブサイト、コールセンター、ウェブチャットを通じて提供される。
消費者保護	金融詐欺から消費者を保護。FCA（金融行動監視機構）の規制対象である事業者による消費者に不利な行為を感知した場合、FCA に通報する。また、金融商品やサービスに係る「一方的に送られてくる（unsolicited）」ダイレクトマーケティングが消費者に与える影響を検討。
戦略	人々の金融ケイパビリティの向上、債務管理能力の向上、子供や若年層への金融教育の提供を目指し、ファイナンシャル・ウェルビーイング向上のための国家戦略の開発と調整に取り組む。

（出所）MaPS Annual Report and Accounts for the year ended 2023 より大和総研作成

② マネー・ペンション・サービスのコーポレート戦略

現国家戦略の推進にあたり、MaPS 自身も「MaPS Corporate Strategy（以下、コーポレート戦略）」を策定している。ここでは、現国家戦略で定められた目標の達成に向けて、MaPS が主軸となりつつ、その他の多くの組織の活動も一体となって推進する体制が構築されている。

また、コーポレート戦略では、①経済危機に陥った人々を支援する、②困っている人々のお金の管理を支援する、③人々の年金と経済的将来を支援する、④パートナーと協力してファイナンシャル・ウェルビーイングを向上させる、⑤強固な基盤の上に構築する、の 5 点がプライオリティとして掲げられている<sup>15</sup>。

MaPS は現国家戦略の進捗や影響をモニタリングし報告を行なう役割も担う。また、国内調査やパイロットプロジェクト、優れた取組の評価を通じて、新たな知識を創造し、エビデンスギャップを埋める。

図表 3-2 : MaPS のコーポレート戦略

重点分野	施策
経済危機に陥った人々を支援する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イングランドにおける高品質な債務相談の展開</li> <li>・パートナーと協力して、英国全土の債務アドバイス部門の変革を推進する</li> </ul>

<sup>15</sup> MaPS “MaPS Corporate Strategy 2022-2025”

困っている人々のお金の管理を支援する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高品質で影響力のあるマネーガイダンスに内容を絞って提供する</li> <li>・パートナーと協力して、人々が必要とする場所で質の高いマネーガイダンスを確実に利用できるようにする</li> </ul>
人々の年金と経済的将来を支援する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高品質で影響力のある年金ガイダンスに内容を絞って提供する</li> <li>・年金ダッシュボードを通じて、人々がオンラインで安全に年金情報にアクセスできるようにする</li> </ul>
パートナーと協力してファイナンシャル・ウェルビーイングを向上させる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国家目標を推進するためにファイナンシャル・ウェルビーイングに係るコミュニティと協力して実行する</li> <li>・国家戦略の実施計画に定められた主要な取組を主導またはサポートする</li> </ul>
強固な基盤の上に構築する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ターゲットとなる人々へのサービス提供方法の検討、実施方法の改善、データやデジタルインフラへの投資等</li> </ul>

(出所) MaPS “Corporate Strategy 2022-2025” より大和総研作成

図表 3-3 の中でも職域に直接関わる「パートナーと協力してファイナンシャル・ウェルビーイングを向上させる」を例に採りあげると、既に英国内の数千の組織がファイナンシャル・ウェルビーイング向上のための活動を行なっており、それ以外にも数千の組織がその可能性を有していることを指摘する。MaPS は今後、これら組織間の持続的なパートナーシップを構築するとともに、人々へのソリューション提供に係る調整とモニタリングを行なうことを目指す。具体的には、4 つの国家にわたってファイナンシャル・ウェルビーイングを浸透させるためのビークルとして、コミュニティを活用する計画であり、その中でも職域と健康・社会福祉セクターをプライオリティセクターとして位置付けている。MaPS はこれらパートナー向けのオンライン・プラットフォームを新たに構築し、ファイナンシャル・ウェルビーイングがなぜ重要なのか、何ができるのか等について情報提供を行なう計画である。

MaPS はさらに、コーポレート戦略を実践するための年次計画も策定しており、コーポレート戦略における 5 点のプライオリティに対するより具体的な計画、および成果を評価するための定量的・定性的な指標を公表している<sup>16</sup>。例えば 3 点目のプライオリティ、「パートナーとの協力」に対して、2023/24 年次計画においては、「英国の 4 つの国家において、雇用主に対し、従業員向けのファイナンシャル・ウェルビーイング戦略の策定・実施を働きかける」、「ビルディング・ソサエティと協業し、9 月中旬に二回目の UK Savings Week を開催する」、「貯蓄憲章 (Savings Charter) を策定し、金融サービス業が貯蓄水準の向上に取り組むことを示すことを可能とする」、「職域における貯蓄の影響に関するエビデンスをさらに構築し、特に従業員にデフォルトで参加させる自動貯蓄プログラムについてのエビデンスを増やす<sup>17</sup>」、などの計画が示されている。

<sup>16</sup> MaPS “MaPS Corporate Plan for 2023-24”

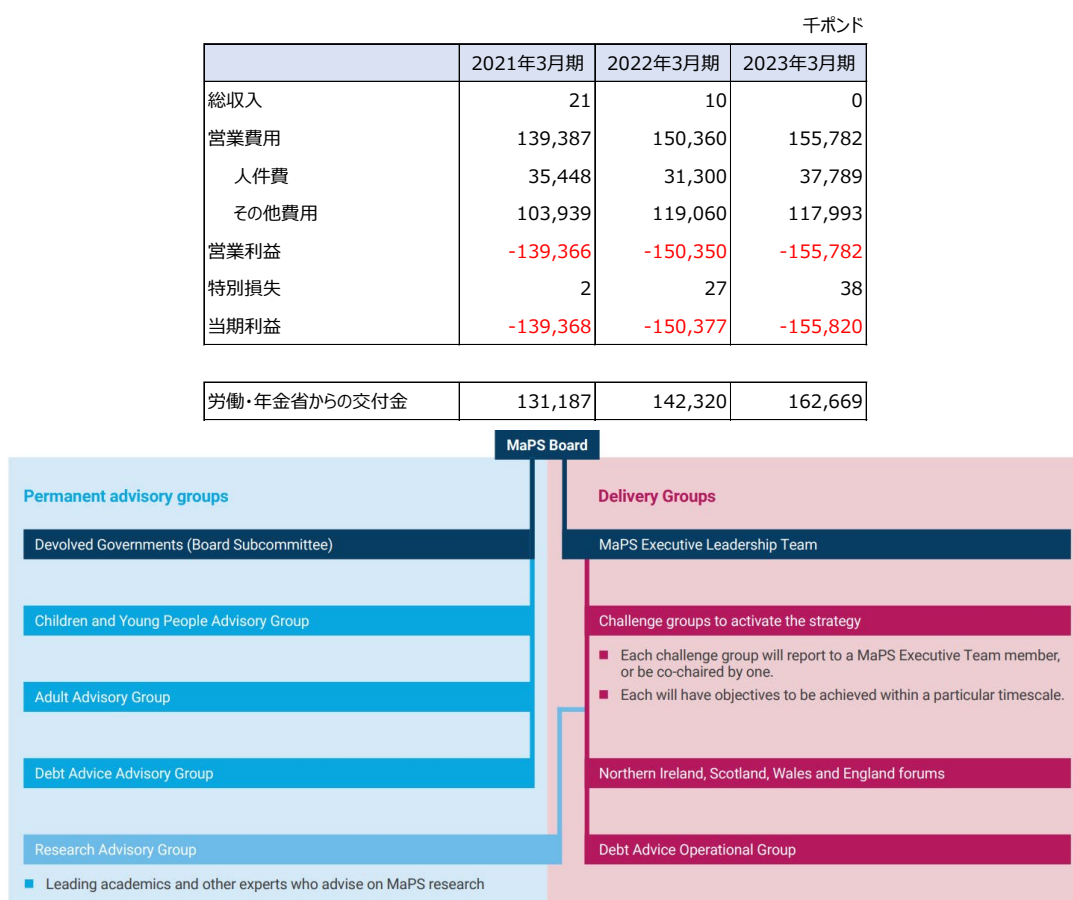
<sup>17</sup> この取組については、MaPS は、ブラックロックとネストインサイトと協力し、政策立案者、雇用主、提供者を対象に、自動貯蓄の拡大を促進するための計画を推進している。

また、成功を測る指標（“Measuring Success”）としては2つのテーマについて、合計で4つの指標が提示されている。「英国の国家戦略目標を達成するために、ファイナンシャル・ウェルビーイング・コミュニティを活気づけ、活性化し、調整する」というテーマでは、①子供や若年層への金融教育の提供を支援するために、研究とエビデンス収集を実施する、②英国の4つの国家において、雇用主に対して従業員のファイナンシャル・ウェルビーイング戦略の開発と実施を促す、の2つが設定されている。また、2つめのテーマ「国家戦略の実施計画にて設定された主要な取り組みを主導または支援する」に対しては、③他の関係者と協力して、健全なシステムを通じてファイナンシャル・ウェルビーイング向上への支援の設計、試行、提供を継続する、④イングランド、スコットランド、北アイルランドにおける教師向け研修の提供を資金面で支援し、脆弱な状況にある子供や若年層への支援の提供する、が指標として提示されている。

### ③ マネー・ペンション・サービスの収支と組織体制

MaPSの2023年3月期決算は、156百万ポンド（約293億円）の営業赤字となった。これに対し、労働・年金省から163百万ポンド（約306億円）の助成金を受けている。

図表 3-4 : MaPS の収支（上）と組織体制（下）



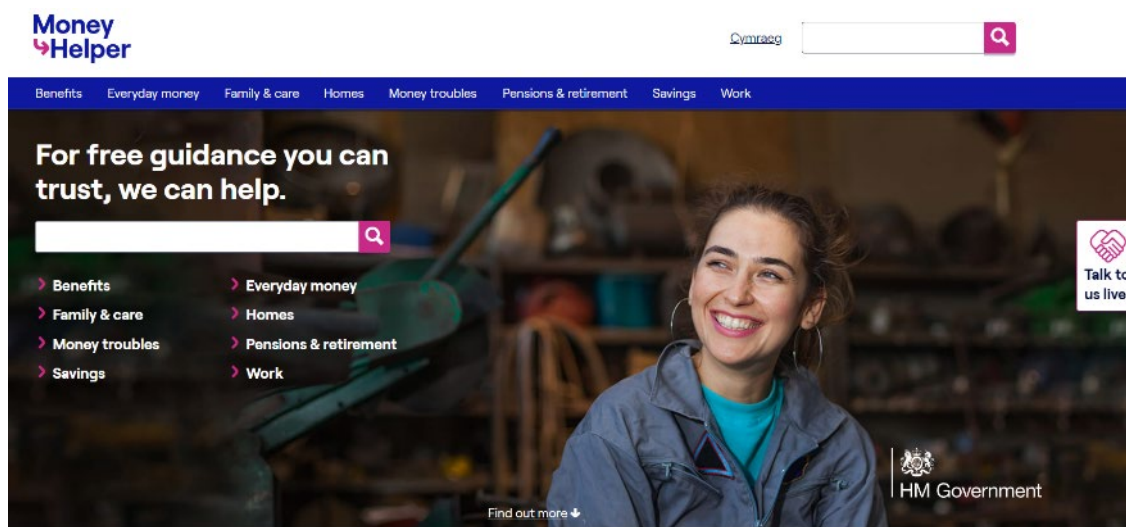
（出所）MaPS “Annual Report and Accounts for the year ended 2023”、MaPS ウェブサイトより大和総研作成

#### (4) 社会人・職域向けの金融教育推進の施策・取組

##### ① MoneyHelper

MoneyHelper は、MaPS が運営する金融ポータルサイトである。公的給付制度、生活費、家族のケア（出産、介護等）、住宅、お金のトラブル、年金と退職金、貯蓄、就労など、人生の様々なステージに有用な情報、計算ツール、相談窓口等は無償で提供している。

図表 3-5 : MoneyHelper ウェブサイト



(出所) MoneyHelper ウェブサイト <https://www.moneyhelper.org.uk/en>

MaPS が公表している職域向けのガイドブック「Financial Wellbeing in the Workplace<sup>18</sup>」では、職域で活用可能な MoneyHelper のメニューが紹介されている。入社後間もない若手社員、中堅社員、退職を控えたベテラン社員など、従業員の状況に応じた様々なメニューが存在し、例えば Pension Wise Appointment では、50 歳以上で英国における確定拠出年金（個人年金および職域年金）を有する個人に対し、60 分間の面談を無償で提供している。面談では、各個人の年金の加入状況を踏まえ、年金の選択肢の仕組み、年金に係る税金、詐欺の見分け方などの説明を受けることができる<sup>19</sup>。

<sup>18</sup> <https://maps.org.uk/content/dam/maps-corporate/en/our-work/uk-strategy-for-financial-wellbeing/maps-financial-wellbeing-workplace-essential-guide-for-employers.pdf>

<sup>19</sup> <https://www.moneyhelper.org.uk/en/pensions-and-retirement/pension-wise>

図表 3-6：職域での活用が提案されている MoneyHelper 上のコンテンツ

メニュー名	内容
Budget Planner	家計の収入・支出管理ツールを無料で提供。支出項目を把握することにより、貯蓄や債務返済につなげる。
Debt Advice Locator Tool	オンライン・電話・対面で無料の債務相談サービスを提供するアドバイザーを検索できる。
Pensions Calculator	退職後の年金等の収入額を試算し、希望額に対する不足分の解消方法について提案を行なう。
Pension Wise Appointment	50 代以上の人々に対し、年金を受け取る際の選択肢について、無料でガイダンスを提供する。
Credit	クレジットの仕組みや商品の比較、債務の管理など、ガイダンスをウェブサイト上で提供。
Saving	貯蓄や投資について、開始方法や商品の比較、管理等について、ウェブサイト上で情報提供。

(出所) MaPS 「Financial Wellbeing in the Workplace」より大和総研作成

なお、これらのメニューやリソースに関しては、雇用者が自社のイントラネット等に組み込んで従業員に提供することが可能となっている。また、MaPS が提供する各種ガイドブックの印刷物も配布している（民間企業の場合は年間 2,000 部まで無償）。

## ② 雇用主が手配する年金アドバイスに対する税金優遇

財務省と金融行動監視機構（FCA）が 2016 年に共同で公表した政策文書<sup>20</sup>によると、特に年金において、アドバイスを必要とする人々がサービスにアクセスすることができていないアドバイスギャップが存在することが指摘された。

この指摘を受けて、2017 年以降、年金に関わる従業員教育を推進する雇用主に対するインセンティブが拡大されている。具体的には、雇用主が従業員に対して提供する年金アドバイスについて、会計年度あたり一人 500 ポンドを福利厚生費用として所得から控除することができる（従前は 150 ポンド）<sup>21</sup>。従業員は、年金に関連する金融全般および税金に関するアドバイスを受けることが可能である。

なお、上記「①MoneyHelper」で採りあげた Pension Wise Appointment は一般的な情報を 60 分間の面談において無料で提供するサービスであるのに対し、個人の事情を踏まえたより具体的なアドバイスを行なうアドバイザーは、相談内容等に応じて相談料が発生する。MaPS がウェブサイト上でアドバイザーのディレクトリーを公表しているほか、職域年金がアドバイザーを

<sup>20</sup> HM Treasury “Financial Advice Market Review Final Report” March 2016  
<https://www.fca.org.uk/publication/corporate/famr-final-report.pdf>

<sup>21</sup> HM Revenue and Customs “Employer-arranged pensions advice exemption” December 2016  
<https://www.gov.uk/government/publications/employer-arranged-pensions-advice-exemption>

紹介するケースも多い<sup>22</sup>。

### ③ ファイナンシャル・ウェルビーイング評価ツールキット

ファイナンシャル・ウェルビーイング向上のためのプロジェクトやプログラムがどのように機能しているのか理解し、その成功例・失敗例から学ぶことを目的に、MaPS はウェブサイト上で評価ツールキットを提供している。人々のファイナンシャル・ウェルビーイングや行動、能力の変化を測定することにより、提供者は、自身の活動がどのような変化をもたらしたのかを理解し、その学びを活かしてプログラムを改善することができる。

ツールキットには、評価計画を立て、実施するために利用可能なリソースが含まれている。下図の 3 つのステップを基にしており、各ステップにはプロセスの概要に加えて、ツールやテンプレートが提供されている。

図表 3-7：職域向けの評価ツールキットの内容

ステップ	評価プロセス	ツールキットの内容
自身のプログラムを理解する	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 活動の結果、人々の金融ケイパビリティ・態度・ウェルビーイングがどのように変化するか、「変化の理論」を構築することで、自身のプログラムについて明確に理解する。</li> <li>2. プログラムの特徴と文脈を幅広く把握する（アプローチへのニーズや理由、誰にアプローチしようとしているのか、地域で重複する他のプログラムはないか等）。</li> </ol>	<p>【概要】「変化の理論」構築</p> <p>【概要】特徴・文脈を幅広く理解する</p> <p>【テンプレート】「変化の理論」の構築に有用なパワーポイントの</p>
変化を測定する	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 何を測定したいかを決定する。「変化の理論」を用いて、重要なアウトカムを特定する。既存のエビデンスを調査してどこにフォーカスするか決定する。</li> <li>2. 評価のアプローチ方法を選択する。適切なアウトカムを特定し、質問集を用いて具体的な指標を特定する。</li> <li>3. 評価の計画を作成する。</li> </ol>	<p>【概要】評価の質問を作成</p> <p>【概要】評価のアプローチを選択</p> <p>【概要】評価の計画を作成</p> <p>【ツール】アウトカムのフレームワークと質問集</p> <p>【テンプレート】評価計画</p> <p>【テンプレート】学習と共有の計画</p>
学習し、共有する	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 評価から学び、プログラムの改善やその他意思決定に活かす。</li> <li>2. 他の主体にも評価をエビデンス・ハブにおいて共有する。</li> </ol>	<p>【概要】評価から学ぶ</p> <p>【概要】評価を共有する</p> <p>【テンプレート】報告書の構成</p>

(出所) MaPS “The Financial Wellbeing Evaluation Toolkit” より大和総研作成

<sup>22</sup> <https://www.moneyhelper.org.uk/en/getting-help-and-advice/financial-advisers/guide-to-financial-adviser-fees>

評価ツールキットを利用することにより、金融教育を提供する職域等の主体は、取組の評価と改善をより効果的に行なうことができる。さらに、その評価結果を、MaPS が構築するエビデンス・ハブを通じて幅広く共有することにより、英国全体としてグッドプラクティスを実践することが可能となり、結果として、国家戦略の目標達成につながることを期待されている<sup>23</sup>。

エビデンス・ハブは、ファイナンシャル・ウェルビーイング向上の取組に関わる各主体の意思決定を支援することを目的に、エビデンスやインサイト、教材等を提供するウェブサイトである<sup>24</sup>。内容は「テーマごとのレビュー」と「エビデンス・サマリー」の2つのパートから構成されており、前者は「メンタルヘルス」、「職域におけるファイナンシャル・ウェルビーイング<sup>25</sup>」、「子供と若年層」などの様々なテーマごとに、英国内の研究・評価の結果等が集約されている。

一方、「エビデンス・サマリー」では、英国内外の研究・評価に加えて、各種エビデンスのサマリーと説明、検討すべきポイント、主な結論等が掲載されている。従業員向けの金融教育を実施した各主体が、評価ツールキットを用いて効果測定を行なった評価結果についても共有されている。

---

<sup>23</sup> <https://www.fincap.org.uk/en/articles/about-valuation-toolkit>

<sup>24</sup> <https://www.fincap.org.uk/en/articles/financial-capability-evidence-hub>

<sup>25</sup> 「①MoneyHelper」で前述した職域向けのガイドブック「Financial Wellbeing in the Workplace」もここに掲載されている。



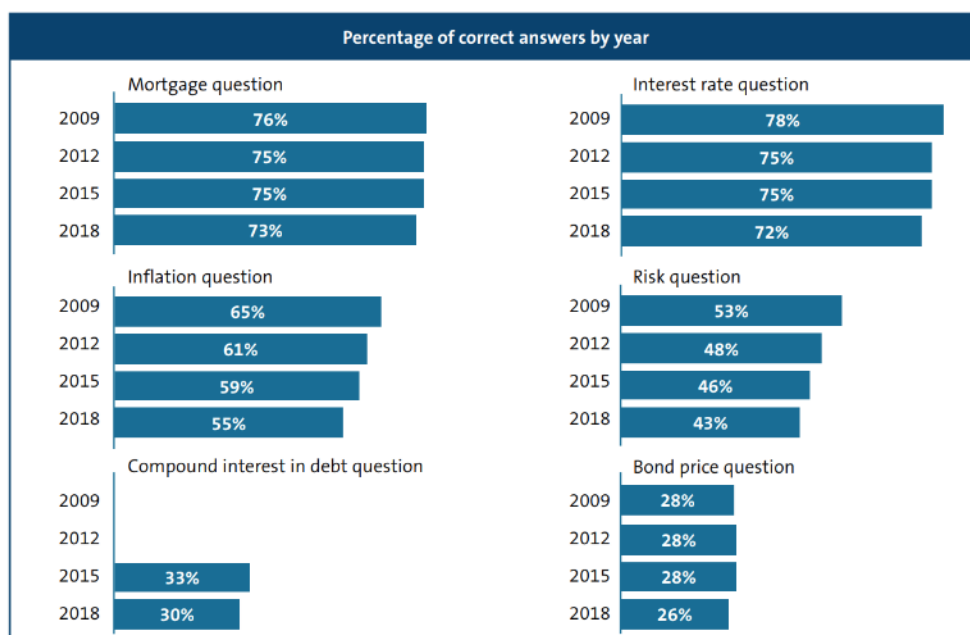
## 2. 米国

### (1) 金融教育の政治的及び社会的背景

金融教育推進機関として金融リテラシー教育委員会（The Financial Literacy and Education Commission : FLEC）が 2003 年に設立され、FLEC は 2006 年に金融リテラシー向上のための国家戦略を策定した。以来、国家戦略は 5 年ごとに改定が行なわれ、直近では 2020 年に改定版が公表されている。

戦略ではこれまでも、連邦政府組織が一体となり、経済へのアクセスが妨げられている人々（移民、女性、若年者等）への金融教育の実施とサービスを受ける機会の保障を目指してきた。しかし、2018 年に実施された金融リテラシークイズでは、各質問項目で正答率が過去と比較して低下する傾向がみられた。また、質問項目別でみると、住宅ローンや金利に関する問題の正答率は 7 割を超えたが、複利や債券価格に関する質問の正答率は低水準に留まった。調査を実施した Finra Foundation によると、正答率の低下の原因は不明であるが、「わからない」と回答した人の比率が有意に増えていることを指摘している。学校教育等で知識を部分的に得た結果、自らの知識の不足箇所を認識できるようになった可能性が指摘されている<sup>26</sup>。

図表 3-8：金融リテラシークイズの項目別正答率



(出所) Finra Foundation 「The State of U.S. Financial Capability: The 2018 National Financial Capability Study」

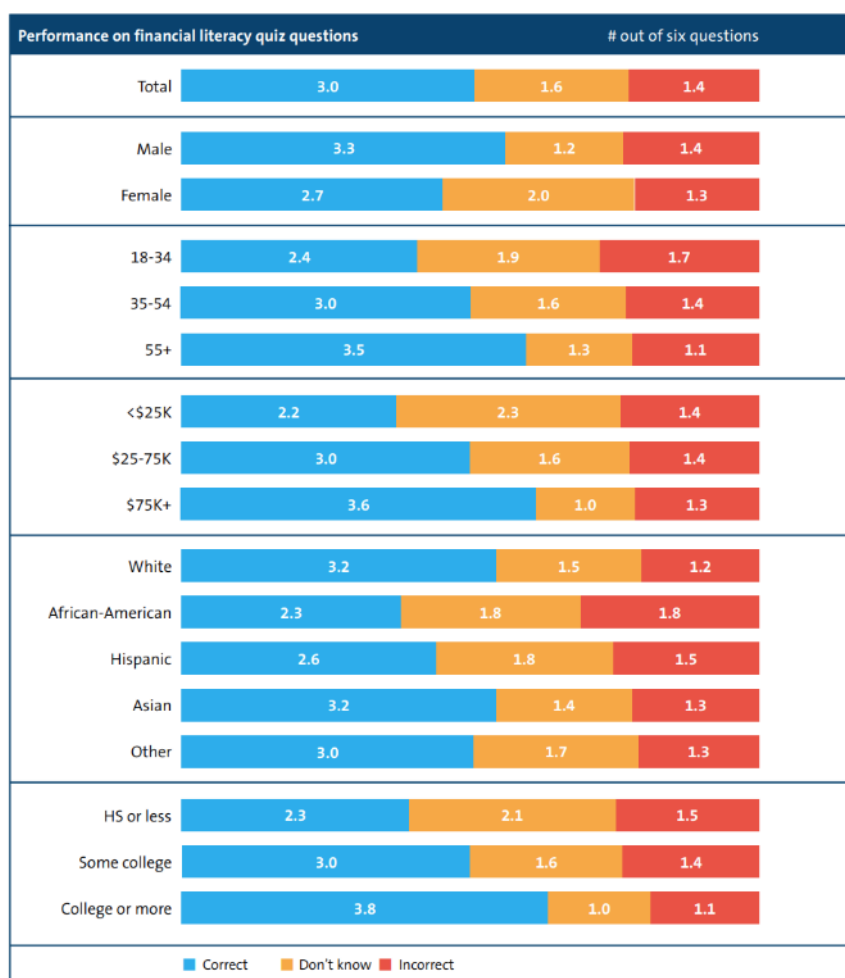
また、回答者の属性別で正答数を比較すると、女性、若年者、アフリカ系・ヒスパニック系

<sup>26</sup> FINRA 「Why Is Measured Financial Literacy Declining and What Does It Mean? Maybe We Just “Don’t Know?”」 August 2022



の国民、低学歴層の正答率が低くなっており、米国民の間で知識水準の二極化が深刻であることがわかる。従って、米国の国家戦略では、これらの層にいかに対応し、金融へのアクセスを確保するかが重要なテーマとなっている。

図表 3-9 : 金融リテラシークイズの回答者属性別正答数



(出所) Finra Foundation 「The State of U.S. Financial Capability: The 2018 National Financial Capability Study」

## (2) 金融教育に関する現在の国家戦略

米国における金融教育に関する国家戦略は、2020年にFLECが策定した「U.S. National Strategy for Financial Literacy 2020」(以下、2020年国家戦略)である<sup>27</sup>。ここでは、「米国民の金融リテラシーおよび金融教育を改善、推進させる方法を特定すること、そして「金融教育の推進における連邦政府の役割、優先事項、および構造を明示すること」が、目標として掲げら

<sup>27</sup> FLEC 「U.S. National Strategy for Financial Literacy 2020」

<https://home.treasury.gov/system/files/136/US-National-Strategy-Financial-Literacy-2020.pdf>

れている。

連邦政府は、政策策定や、研究の調整、プログラムやリソースの開発を通じて金融教育分野への支援、情報提供、改善を主導し、米国民が自らのファイナンシャル・ウェルビーイング向上に必要なスキル、知識、ツールの獲得を支援する。一方、州政府や金融機関、民間企業、NPO 等の様々な主体は、消費者により近い立場から金融教育に既に携わっている。これらの主体の取組が重複している分野、不足している分野の調整を FLEC の主な役割として明確化し、効率的な金融教育の実施を目指している点が特徴となる。

2020 年国家戦略では金融教育について、エビデンスに基づくベストプラクティスを 8 つのテーマに分類し紹介している。例えば一つ目のテーマ「提供先となる個人や家庭について理解する」は、金融教育、情報提供、および配信方法は、個々の状況やニーズに応じてカスタマイズする必要があるとの前提に立つ。ここでのベストプラクティスとしては、FDIC による銀行口座未保有世帯等に係る調査<sup>28</sup>や、FRB による消費者金融に係る家計の意思決定調査<sup>29</sup>など、政府機関が公表する具体的な調査統計が示されている上に、消費者金融保護局（CFPB）が提供するファイナンシャル・ウェルビーイングの評価ツールなどが紹介されている。

図表 3-10：戦略で提示されている金融教育に係る 8 つのテーマとベストプラクティスの例

テーマ	ベストプラクティスの例
提供先となる個人や家庭について理解する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人々が置かれている背景を理解するための統計等（人口統計など）</li> <li>・個人のニーズ、障壁、スキル、モチベーションの評価に関する政府機関による各種調査研究</li> <li>・CFPB が提供する個人のファイナンシャル・ウェルビーイング評価ツール</li> </ul>
実行可能で関連性のある、タイムリーな情報を提供する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅を購入する直前の住宅購入相談</li> <li>・退職年齢に近い個人に対する社会保障給付の見積もり提供</li> </ul>
主要な金融スキルの向上	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 消費者が金融の決定をするための情報をいっどのように見つけるかを知ることを支援</li> <li>2) 消費者が意思決定のための情報を解釈する方法を理解することを支援</li> <li>3) 消費者が行動を起こし、自分の決定を実行するためのスキルと自信を持つことを支援</li> </ol>
モチベーションの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定の目的を推進する組織が開発プログラム</li> <li>・一対一のコーチングや仲間のサポート</li> </ul>
決定や実行を容易にする	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提示されるオプションを変更したり、手間や障壁を取り除いたり、サポートを追加する</li> <li>・金融教育を既存のプログラムや場所に統合する</li> </ul>
専門の教育者のための基準を策定する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金融教育の基準を策定する（カリキュラム開発の基準、教育者の能力、評価と測定のプラットフォーム等）</li> </ul>
継続的なサポートの提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の金融コーチングやカウンセリング</li> </ul>
効果の測定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成果指標、目標に向けた進捗の評価、データ収集、評価、および継続的な改善</li> </ul>

（出所）U.S. National Strategy for Financial Literacy 2020 より大和総研作成

<sup>28</sup> FDIC 「National Survey of Unbanked and Underbanked Households」

<sup>29</sup> FRB 「Household Economics and Decision making and Survey of Consumer Finances」

### (3) 金融教育の推進体制と推進機関

米国での金融教育推進機関は金融リテラシー教育委員会（FLEC）である。FLEC は Fair and Accurate Credit Transactions Act 2003 に基づき設立され、主な責務は金融教育ポータルサイト「MyMoney.gov」の開発（次節参照）と国家戦略の策定となっている。また、年に2～3回、公開会議を実施しており、各会合のアジェンダや議論の内容等はウェブサイトで閲覧可能である。2020年以降の公開会議のトピックは、気候変動やマイノリティ、学生への支援が中心となっている。

図表 3-11：FLEC の公開会議の主なトピック

開催月	主なアジェンダ
2023年11月	気候変動へのレジリエンス
2023年7月	少数民族、コミュニティの金融リテラシーと教育
2023年4月	犯罪歴を持つ人々の金融アクセス
2022年11月	デジタル資産、学生支援、気候変動
2022年7月	国防総省による金融リテラシーに係る取り組み
2022年3月	環境・エネルギー、デジタル資産
2021年10月	金融教育と学生ローン、効果的な金融教育の事例紹介（注）、家計の金融レジリエンスと気候変動
2021年5月	金融教育を通じた民族平等
2020年10月	パンデミックによる家計危機への支援
2020年5月	COVID-19へのFLEC対応

（注）ヒスパニックのファイナンシャル・ウェルビーイング、FDIC の「Money Smart」の紹介、家計の意思決定調査、金融包摂プロジェクトに関する紹介

（出所）FLEC ウェブサイトより作成

2023年末現在、下図に記載される24の連邦機関がメンバー組織となっている。議長を務める財務省は、金融リテラシー向上のための活動について、政府の方向性を取りまとめる役割を担う。副議長である消費者金融保護局（CFPB）は消費者保護の観点から、ベストプラクティスの提示やファイナンシャル・ウェルビーイングに関する調査研究等を行なっている。その他の組織についても、それぞれの専門分野において金融リテラシー向上のための取組を行なっている。さらに、2020年国家戦略に基づき、FLEC内には優先課題を議論するための5つのワーキング・グループ（WG）、すなわち①基本的な金融ケイパビリティ WG（主たる連邦組織：消費者金融保護局）、②ミリタリーWG（国防総省）、③高等教育 WG（教育省）、④住宅相談 WG（住宅都市開発省）、⑤退職金の貯蓄・投資家教育 WG（労働省）が設置された。これらWGは、メンバー組織の活動を調整し、連携を強化すべき分野を特定、金融教育のリソースを国民の提供するための計画を立案する役割を担う。

図表 3-12 : FLEC のメンバー組織

• 財務省（議長）	• 連邦緊急事態管理庁
• 消費者金融保護局（副議長）	• 連邦住宅金融庁
• 商品先物取引委員会	• 連邦準備理事会
• 農務省	• 連邦取引委員会
• 国防総省	• 一般サービス 行政
• 教育省	• 国家信用組合管理局
• 保健福祉省	• 通貨監督庁
• 住宅都市開発省	• 人事管理局
• 内務省	• 中小企業庁
• 労働省	• 証券取引委員会
• 退役軍人省	• 社会保障局
• 連邦預金保険公社	• ホワイトハウス国内政策評議会

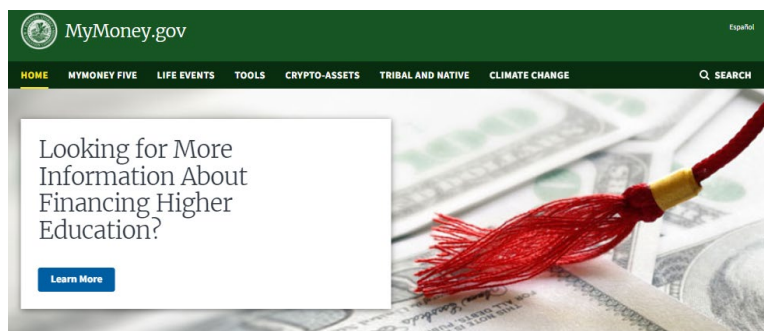
（出所）U. S. National Strategy for Financial Literacy 2020 より大和総研作成

#### （4）社会人・職域向けの金融教育推進の施策・取組

FLEC が開発、提供する MyMoney.gov と呼ばれる金融ポータルサイトには、研究者、教職員、若年層向けをはじめとする様々な情報が集約されており、誰でも閲覧することができる<sup>30</sup>。一般消費者向けとしては、「MyMoney Five」と呼ばれる5つの場面（稼ぐ、貯蓄・投資、保障、支出、借入）それぞれについて、「実行可能なアクション」、「ヒント」、「情報源」、「リンク集」等の情報を集約している。また、出産、教育・訓練、結婚、住宅の購入、予期せぬイベント、雇用などのライフイベントごとに、政府機関のウェブサイトやレポート、ガイダンス等のリンクが集約されたページも設けられている。さらに、ローンや退職金、保険等の試算ツールや家計管理のためのワークシート、チェックリスト等が提供されている。

<sup>30</sup> MyMoney.gov ウェブサイト <https://www.mymoney.gov/>

図表 3-13 : MyMoney.gov ウェブサイト



### Featured News

#### FY 2022 U.S. FINANCIAL LITERACY AND EDUCATION COMMISSION ANNUAL REPORT TO CONGRESS

This report, also known as the [Strategy for Assuring Financial Empowerment \(SAFE\) Report](#), highlights the relevant activities of the FLEC represented agencies in promoting financial literacy and education in FY 2022. Continuing its strategic focus to coordinate, support, and encourage federal government efforts to improve financial literacy and education, the FLEC is committed to serving as a thought leader and partner in public and private sector efforts to improve Americans' financial knowledge, skills, and decision-making and to empower Americans to use these abilities to enhance their financial well-being.

[Click here for the report.](#)

### About FLEC



The Financial Literacy and Education Commission's vision is of sustained financial well-being for all individuals and families in the U.S. In furtherance of this vision, the Commission sets strategic direction for policy, education, practice, research, and coordination so that all Americans make informed financial decisions.

(出所) <https://www.mymoney.gov/>

### 3. 香港

#### (1) 政治的及び社会的背景

2000年代後半、香港ではリーマン・ミニボンド・クライシス<sup>31</sup>を受け、香港金融管理局（HKMA）と証券先物委員会（SFC）が投資家保護の強化に重点を置くようになった。投資家が適切な金融判断をするために必要なスキルを持っていないことが問題視され、金融サービス部門全体にわたる投資家教育プログラムを提供する投資家教育評議会（IEC）の設立が主張された。国際金融センターである香港では幅広い金融商品やサービスが提供されており、また香港民の金融市場の積極的な参加を考慮すると、金融教育の重要性が特に高まっていた。2010年2月に香港特別行政区政府による投資家教育評議会と金融紛争解決センターの設置の提案に関する公開協議が行なわれた。その後2012年5月に証券先物条例が改正され、投資家教育の法的義務を負う香港唯一の規制当局であったSFCの目的が拡大された。具体的には、教育機能を子会社に委任することが可能となったことに加え、それまではその規制権限内の金融商品やサービスに関連した教育的な取組（＝投資家教育）しか行なえなかったが、金融セクター全体に教育と情報を提供しようとする権限が拡大された。同年10月、香港民の金融リテラシー向上や、情報に基づいた財務上の意思決定を行い賢くお金を管理するために必要なスキルを身につけるための総合的な金融教育を提供する使命を負う投資家教育センター（Investor Education Center：IEC、現在のIFEC）がSFCの完全子会社として設立された<sup>32</sup>。その後、香港における投資家および金融教育を強化するというSFCの取組を反映し、2019年に投資家及び金融教育評議会（The Investor and Financial Education Council：IFEC）に名称が変更された。

#### (2) 現在の国家戦略

2015年11月、金融リテラシー向上のための初の戦略である「香港金融リテラシー戦略2015」が策定された。この戦略は、社会の金融教育ニーズに対応するために分野を超えた協力を促進し、共通の目標設定をすることで、様々なセクターの強い関心や努力を活用することを目的としており、2018年11月に本戦略の検討報告書（レビュー）の発行をもって終了した。レビューによると、後述するFinancial Literacy Monitorで見ても、2015年のスコアと比べて2018年のスコアは停滞しており、特に行動面での改善が見られなかった。また、金融リテラシーは政府や関連機関の政策において十分に取り上げられていない、などの課題も挙げられた。

前戦略の実行により明らかになった問題点を解決して香港の金融リテラシーをさらに向上するため、2019年には「香港金融リテラシー戦略2019」が策定された。新戦略では、香港民が自分や家族のために責任ある金融上の意思決定を行なうスキルを強化するため、より質の高い金融教育を提供できる環境を作り出すことを目標とし、以下の3点をコアアクションとしている。

<sup>31</sup> 2008年のリーマン・ブラザーズ破綻により、同社が香港で銀行等を通じて販売した仕組債（ミニボンド）を購入した個人投資家に多額の損失が発生した。多くの個人投資家はリスクを理解しないまま商品を購入していたこともあり、HKMAには数万件の苦情が寄せられた。

<sup>32</sup> IEC アニュアルレポート 2012-13（2013年6月）

1. **Awareness**：金融教育がファイナンシャル・ウェルビーイングにもたらす利点について、一般の人々の認識を高める。
  - ・ Hong Kong Money Month のような認知度向上キャンペーンの実施
  - ・ 人々の生活に金融リテラシーが与える影響に関するエビデンスの蓄積
  - ・ 金融教育のポジティブなインパクトに関するコミュニケーション
2. **Advocacy**：金融リテラシーの向上が政策分野や取組をどう支援できるか、政策立案者や利害関係者の意識を高める。
  - ・ 政策立案者に金融リテラシーに関する提言を実施
  - ・ 関連する政策に関するコンサルテーションへの対応
  - ・ 金融リテラシーのステークホルダーの教育
3. **Collaboration**：より質の高い金融教育をより多く提供するために、関係者間のコラボレーションをサポートする。
  - ・ 金融教育に関する共同委員会の設立
  - ・ 優良事例の共有イベントやリポジトリの設置
  - ・ 優れた取組に対する表彰制度
  - ・ ライフステージごとの金融コンピテンシー・フレームワークの構築
  - ・ 調査・評価・モニタリングをサポート

新戦略では、若年層、勤労者、高齢者、社会的弱者、学童を含む地域社会の 5 グループを主要ターゲットとして設定し、投資家・金融教育の取組を行なっている。その中で勤労者は、収入を得て自身や家族を支え、長期的な目標を追求し、家族の世話や退職の準備などの重要な金融責任があるため、主要なターゲットの一つとされている。また主要な行動テーマのひとつとして「Saving more for retirement」が設定されている。若年層におけるアウトカムを例にとると、働き始めた際に退職に向けて貯蓄を開始すべきと考えるようになり、強制退職積立金（MPF）や職域退職給付制度（ORSO）<sup>33</sup>をよりアクティブに運用すること、勤労者は退職後に向けた貯蓄の必要性が急務であることを感じており、退職金の不足を埋めるために取り組む、と定めている。

---

<sup>33</sup> 香港では 2000 年に強制退職積立金（MPF）が導入された。それ以前には企業が任意で提供する職域退職給付制度（ORSO）があり、MPF の導入時、従業員は MPF か自社の ORSO に加入することが選択できた。MPF 導入以降は、企業が MPF の上乗せとして ORSO を新規設定することが可能となっている。

図表 3-14 : ターゲットグループと主要な行動テーマ



(出所) IFEC アニュアルレポート 2022-23

### (3) 推進体制/推進機関

香港では、投資家及び金融教育評議会 (IFEC) を中心とした官民一体の連携体制による金融リテラシーの向上が図られている。IFEC は証券先物委員会 (SFC) の子会社であるが、教育局と4つの金融規制当局 (香港金融管理局 (HKMA)、強制積立基金制度管理局 (MPFA)、保険長官室 (Insurance Authority)、SFC) によりサポートされている。その財政は、発生した支出に対してSFCから資金提供される仕組みとなっている。2023年度 (2023年3月31日まで) の収入・支出は、7,556万HKドル (約14億円) だった。

図表 3-15 : IFEC の収支状況 (単位 : 香港ドル)

	2022年3月期	2023年3月期
収入		
SFCからの資金提供	73,903,226	75,564,995
支出		
敷地内経費		
賃料	2,272,800	2,272,800
料金・管理費等	420,604	417,290
人件費	28,246,208	32,599,478
教育プログラム	39,892,340	36,604,439
その他支出	3,000,028	3,612,215
減価償却	71,246	58,773

(出所) IFEC アニュアルレポート 2022-23



前述の通り、IFEC の使命は、人々が十分な情報に基づいた金融上の意思決定を行い賢くお金を管理するために必要なスキルを身につけるため、無料で公平な金融教育リソースとプログラムを促進・提供し、香港の金融リテラシーを向上することである。また金融リテラシー戦略を主導し、利害関係者が香港の様々な層により質の高い金融教育を提供できる環境を構築する。

無料の投資家金融教育のリソースとして、IFEC は 2016 年 4 月に The Chin Family プラットフォームの提供を開始した。Chin Family は異なる世代、異なる金融教育のニーズを持つキャラクターで構成されており、トレーディングマネジャーの Mr. Chin (47 歳) とワーキングマザーである Mrs. Chin (45 歳) が勤労者にあたる。IFEC ウェブサイト、Facebook や YouTube、ブログやニュースレター等を通してあらゆる人々が共感しながら気軽に学ぶことができる。またテレビ、屋外広告の活用や、テーマソングやダンスパフォーマンスなどによって香港民の関心を集めた。The Chin Family の Facebook は 8.5 万件の「いいね!」、9.1 万人のフォロワーがおり、YouTube チャンネルの登録者数は 8,840 人、379 本の動画が公開されている (2023 年 12 月 5 日閲覧)。

図表 3-16 : The Chin Family の登場人物



(出所) IFEC ウェブサイト

香港金融リテラシー戦略 2019 に際しては、本戦略の支援を強化するため、2019 年 7 月に金融教育調整委員会 (FECC) が設立された。本委員会には、政府や関連組織、規制当局、金融機関、業界団体・専門団体、非政府組織 (NGO) の代表者が参加しており、戦略に沿った金融教育の取組や、ベストプラクティスの共有、金融リテラシーの問題の特定、戦略に関するフィードバックなどを行なう。

また先述の通り IFEC は勤労者を主要なターゲットの一つとして位置付けており、「勤労者のための金融教育アドバイザーグループ」を設置している (他に投資家、学童、若い勤労者向けのアドバイザーグループがある)。同アドバイザーグループの役割としては、勤労者のファイナンシャル・ウェルビーイングに関する複数の利害関係者のニーズについての協議の場として IFEC を支援すること、教育イニシアティブの方向性に関する助言と指導を提供すること、IFEC と主要な利害関係者との間の連絡役として機能すること、がある。なおアドバイザーグル

ープには、規制当局、学識者、金融市場の専門家、使用者団体の代表、NGO が含まれている<sup>34</sup>。IFEC では 2015 年以降、OECD の調査ツールキット「financial literacy and financial inclusion measurement toolkit」を活用して香港の金融リテラシーを定期的に測定している。この調査ツールキットは、OECD/INFE が 2010 年に開発、初めて実施されたもので、2015 年に改訂、2018 年にはファイナンシャル・ウェルネスも含んだ金融リテラシーを測定できるよう更新、2022 年にはデジタル化進展に伴ってデジタル金融リテラシーを測定する質問やサステナブルファイナンスに関する質問が含まれるなど、時代に即した測定を行なえるよう改訂が続けられている<sup>35</sup>。金融リテラシーのスコアは、2021 年版では金融知識（最大 7 点）、金融行動（最大 9 点）、金融態度（最大 5 点）の 3 分野から成り立ち、合計が最大 21 点になる。例えば金融行動で「何かを購入する前に買っていいか慎重に考える」に該当する場合は 1 点が加算される。香港の 2021 年の調査では、スコアは 14.8 であり、金融知識が 6.3 点、金融態度が 2.8 点、金融行動が 5.6 点だった（図表 3-17 参照）。金融知識は極めて高スコアである上に向上しており、特に若い世代（18～29 歳）で上昇が見られ、複利やリスク分散など基本的な金融概念の理解が進んだ。一方で前述の通り課題となっていた金融行動に関しては、2019 年と比べて将来に対する目標設定の習慣が緩んだ背景もあり、長期的な経済目標を設定する成人の比率が低下し、スコアの改善は見られなかった。これは特に成熟した社会人の間で顕著であり、パンデミックにより世帯の半数の収入が減少したこともあり、経済的不確実性の中で「今日のために生きて、明日は自分で何とかする」と当面のニーズを満たすことに重点を置いた考え方が反映している可能性が指摘されている。

なお OECD が 2023 年に取りまとめた成人の金融リテラシー調査<sup>36</sup>によると、メンバーを含む 35 の国と地域のうち香港はドイツに次ぐ 2 位とアイルランドと同位で、スコアは 100 点中 70 点だった。これは 20 点中 14 点に換算することができ、過去最高値となった（質問項目が前回までとは異なるため、2022 年版と同基準に直すと 2021 年と 2019 年が 13.8、2015 年は 13.7<sup>37</sup>）。

---

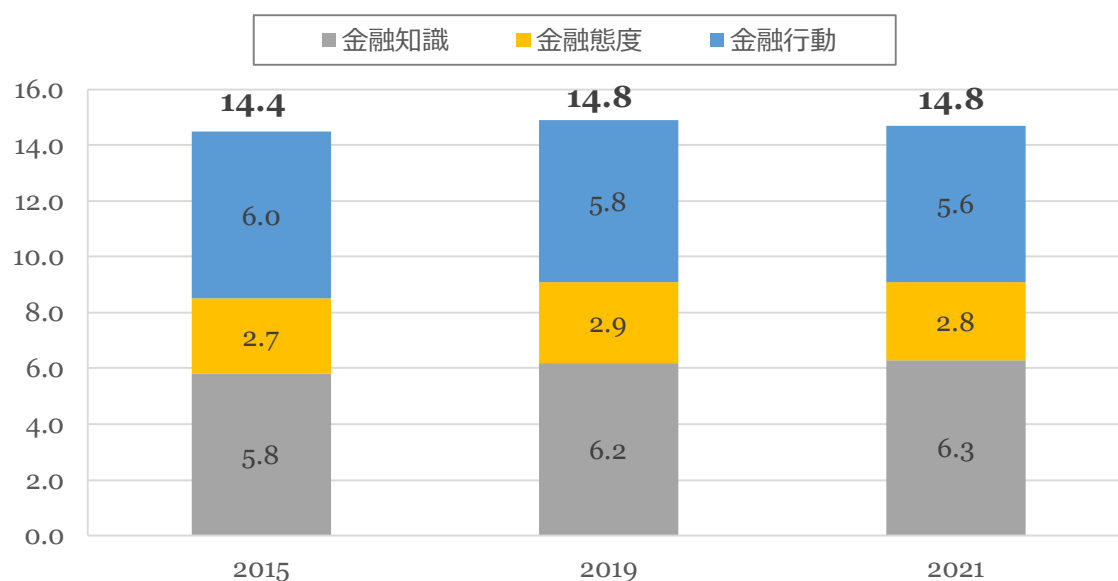
<sup>34</sup> OECD 報告書

<sup>35</sup> OECD, December 14, 2023, 「OECD/INFE 2023 International Survey of Adult Financial Literacy」 p10

<sup>36</sup> OECD/INFE 2023 International Survey of Adult Financial Literacy（香港分は 2022 年 8～9 月に IFEC が 1,056 人に対面インタビューを実施）

<sup>37</sup> IFEC アニュアルレポート 2022-2023 p91

図表 3-17：香港の金融リテラシー



(注) 内訳が閲覧可能な 2021 年までのデータを掲載、比較。

(出所) IFEC 「Financial Literacy Monitor 2021」

#### (4) 社会人及び職域向けの金融教育の取組

IFEC は雇用主が従業員に金融教育を提供することでどのようなメリットが得られるかを公開している。会社の規模によらず従業員のファイナンシャル・ウェルネスのサポートを開始するための簡単な手順を複数紹介し、雇用主・従業員向けのプログラムも多く提供している。Financial Wellness Programme<sup>38</sup>では、雇用主との協力により、従業員向けに金融教育をテーマとした講座（対面・非対面）を開催している。テーマは資産管理、投資、保険、退職後の計画、子供向けの金融教育など多岐にわたり、従業員のニーズ（年齢、投資経験、家族構成など）に応じて雇用主が選択することができる。同プログラムでは、2022 年 4 月から 2023 年 3 月の 1 年間で 50 以上の講座に 4,400 人が参加した。なお講座に加え、家計簿、借入、保険、貯蓄など目的に応じた資産管理と退職後の計画に関するオンラインツールキット<sup>39</sup>（ウェブ版・アプリ版）が自己学習ガイドとして提供されている。オンライン資産管理ツールキットは資産管理ツールとチェックリストで構成され、従業員が様々な財務目標を達成するのに役立てることができる。退職計画ツールキットでは、従業員の退職準備状況を評価し、チェックリストを使用して退職計画の基本的な手順を紹介している。

また表彰制度も複数あり、ベストプラクティスの共有や金融教育の取組の奨励などによって金融教育を促進、活性化を図っている。Investor and Financial Education Award<sup>40</sup>では企業、公

<sup>38</sup> <https://www.ifec.org.hk/web/en/other-resources/programmes/employee-wellness.page>

<sup>39</sup> <https://www.ifec.org.hk/web/en/other-resources/programmes/mm-toolkit-2021.page>

<sup>40</sup> <https://www.ifec.org.hk/web/en/about-ifec/fls/ifea/index.page>

的・専門機関・NGO、教育部門に対して香港の金融リテラシー向上への貢献を表彰しており、Financial Education Champion<sup>41</sup>では2018年以降、従業員に金融教育を推進した組織を表彰している。

---

<sup>41</sup> <https://www.ifec.org.hk/web/en/about-ifec/fls/fec/introduction.page>

## 4. オーストラリア（豪州）

### (1) 金融教育の政治的及び社会的背景

#### ① 金融教育に関わる国家戦略の策定の経緯

豪州の金融教育に関する国家戦略は 2005 年に財務省の傘下に「金融リテラシー機構」（Financial Literacy Foundation）を設置したこと、また同年に「教育、雇用、研修、若年層問題に関する大臣協議会」（The Ministerial Council on Education, Employment, Training and Youth Affairs : MCEETYA）が「国家消費者金融リテラシーフレームワーク」を策定したこと等を背景に、未来にわたる国民の経済的な安定の確保と国家の持続的な成長の重要課題と位置付けられるようになり、現在まで社会と経済の変化に応じて国家戦略を策定、発展させてきた（図表 3-17）。

2008 年以降、オーストラリア証券投資委員会（Australia Securities and Investments Commission : ASIC）が金融リテラシー戦略の所管機関として金融教育の推進を担ってきたが、現行の「2022 年国家金融ケイパビリティ戦略」（National Financial Capability Strategy 2022）の策定時より、政府全体の取組として「金融ケイパビリティの増進」を推進するため、オーストラリア財務省の所管となった。また、ASIC の下で策定された 2018 年の国家戦略は名称が「金融リテラシー戦略」にかわって「金融ケイパビリティ戦略」とされている。これは、金融のデジタル化や複雑化に伴い、金融面の知識と理解だけでなく適切な意思決定をして行動できる能力を身に付けることが重要になったとの認識が背景にある。

豪州では、1980～90 年代に被雇用者の老後保障を図るために整備された企業型確定拠出年金であるスーパーアニュエーション（略称：スーパー）が国民の資産形成に大きく寄与しており、スーパーを所管するオーストラリア国税庁（Australian Taxation Office : ATO）が雇用主向けにスーパー導入、運営の支援を提供するなど、政策的な推進が図られている。

図表 3-18：豪州の金融教育戦略の策定の経緯

年	事項
2005	・ MCEETYA が「国家消費者・金融リテラシーフレームワーク」を策定
2008	・ 金融リテラシーの政策責任機関が、オーストラリア財務省からオーストラリア証券投資委員会（ASIC）へ移行
2011	・ ASIC が「2011 年国家金融リテラシー戦略（National Financial Literacy Strategy 2011）」を策定
2013	・ ASIC が「2014-2017 年国家金融リテラシー戦略（National Financial Literacy Strategy 2014-2017）」を策定
2018	・ ASIC が「2018 年国家金融ケイパビリティ戦略（National Financial Capability Strategy 2018）」を策定（2020 年に改訂）
2022	・ 金融リテラシーの政策責任機関が、ASIC からオーストラリア財務省へ移行 ・ オーストラリア政府財務省が「2022 年国家金融ケイパビリティ戦略（National Financial Capability Strategy 2022）」を策定

（出所）金融経済教育を推進する研究会「海外調査部会海外における金融経済教育の実態調査報告書」

(2023年5月)、ASICを参照して大和総研作成

## ② スーパーアニュエーションによる資産形成の普及

豪州では、企業型確定拠出年金であるスーパーアニュエーション（スーパー）が国民の資産形成の手段として極めて重要な位置を占めており、その残高は2023年9月末現在3.56兆豪ドル（約350兆円）（Australian Prudential Regulation Authority : APRA）<sup>42</sup>と2022年のGDP比で約1.6倍に達している。豪州の年金制度は、公的年金である社会保障年金（老齢年金）を1階部分、私的年金であるスーパーを2階部分とする2階建ての体系となっている。スーパーの制度は1980～90年代に確立されたが、背景は全国民を対象とした1階部分の老齢年金の支給を補完し、被用者の老後保障を図るために整備されたものである。スーパーは、被用者（会社員や公務員等）が強制加入となり、雇用主が賃金の一定割合を拠出することを義務付けている。雇用主、被用者とも任意による追加拠出が可能である。また、自営業者は任意加入、任意拠出とされている。拠出額は所得控除の対象ではないが、一定額までは通常より低い税率での課税となる<sup>43</sup>。

スーパーを所管するのはオーストラリア国税庁（ATO）で、さまざまな情報発信と教育活動を行なっている。また、民間金融機関による企業（雇用主）向けのサービス提供、個人向けのアドバイスや資産管理サービスも非常に充実している。

## (2) 金融教育に関する現在の国家戦略

### ① 「2022年国家金融ケイパビリティ戦略」

豪州の現在の金融教育に関する国家戦略は、2022年2月に公表された「2022年国家金融ケイパビリティ戦略」（以下、2022年戦略）である。前述のとおり、同戦略において、政策責任機関がASICから財務省へ移行した。2022年戦略のポイントを纏めると、以下の表のとおりである。

---

<sup>42</sup> <https://www.apra.gov.au/news-and-publications/apra-releases-superannuation-statistics-for-september-2023>

<sup>43</sup> 「豪スーパーアニュエーション、成功の背景は」大和総研 佐川あぐり（2018年3月）  
[https://www.dir.co.jp/report/research/capital-mkt/asset/20180326\\_020021.pdf](https://www.dir.co.jp/report/research/capital-mkt/asset/20180326_020021.pdf)

図表 3-19：豪州「2022 年国家金融ケイパビリティ戦略」のポイント

ポイント	内容
「金融ケイパビリティ」の捉え方	● 金融知識のみならず、スキル、自信、意思決定といった前向きな行動につながる総合的な能力
政府横断的な多様なアプローチ	● 財務省を政策責任機関として、ASIC、国税庁（ATO、スーパーを所管）、首相内閣省（PM&C）、教育・技能・雇用省（DESE）等が一体的に推進することで幅広いターゲット、目的に応じたアプローチ
金融ケイパビリティコミュニティの形成と協力による官民一体の取組	● 連邦政府、州・自治区政府、アカデミア/リサーチ機関、金融サービス事業者、非営利団体等のデリバリー機関、雇用主（企業）等によるコミュニティ形成と協働
実証経験の蓄積	● 国全体から幅広く情報を収集、集約して金融能力コミュニティでターゲットへのデリバリー等のベストプラクティスを共有 ● 施策やイニシアティブのモニタリングと評価のフレームワークを構築
金融ケイパビリティ向上の優先的ターゲット	● 4つのターゲット属性：「若年層」、「女性」、「退職者と退職が近い中高年層」、「先住民等」 ● 「若年層」へのアプローチ：Moneysmart (ASIC), Moneysmart for teachers (ASIC), Tax, Super + You (ATO)等

（出所）National Financial Capability Strategy 2022 を参照して大和総研作成

② 「2022 年戦略」における優先すべき成果事項

前述の通り、豪州では金融のデジタル化、複雑化等へ対応するための能力の増強が必要であるとの認識から ASIC が策定した 2018 年の国家戦略（National Financial Capability Strategy 2018）において「金融リテラシー戦略」から「金融ケイパビリティ戦略」という名称に移行した。2022 年戦略では、「金融ケイパビリティ」を「金融に関する健全な意思決定をするために必要な知識のみならず、個人が人生のさまざまな局面において金融面で前向きな行動と意思決定を行なうことができるために必要な知識、スキル、向き合う姿勢、自信の組み合わせ」ものと定義している。2022 年戦略では、国民が持つべき金融ケイパビリティを 4 つの構成要素に分けて、それぞれの要素において優先すべき成果の具体的事項を示した。これらの優先すべき成果の達成状況を継続的に測定してエビデンスを共有することにより、金融ケイパビリティの構築を推進することとしている。

図表 3-20：金融ケイパビリティを構成する要素と優先すべき成果

構成要素	優先すべき成果
知識と理解	1-1 どこで情報や支援が得られるかを知っている 1-2 金融の基本概念や商品・サービスを理解している 1-3 自分自身の金融状況を把握している
スキル	2-1 金融的な意思決定の際にリスクと機会を比較評価できる 2-2 金融情勢の変化に対処することができる
自信と姿勢	3-1 金融面の意思決定を自ら行なう 3-2 金融面の目標達成に向けた意欲がある 3-3 支援を探すことに前向きである 3-4 家計を管理することに自信を持っている
行動	4-1 日常のお金の出入りを把握している

	4-2 債務とクレジットの利用を管理できている
	4-3 金融面の目標を設定して前向きに取り組んでいる

(出所) National Financial Capability Strategy 2022 より大和総研作成

### ③ 政府横断的な多様なアプローチ

2022 年戦略では、財務省を政策責任機関としながら金融ケイパビリティの視点を ASIC やオーストラリア国税庁をはじめとする他の政府機関も共有し、政策的なイニシアティブに反映することで、よりの確かつ効果的な金融ケイパビリティ向上の推進を図ることができるとしている。前戦略の期間においても各政府機関が社会人・職域向けの金融ケイパビリティ向上のイニシアティブを実施してきており、2022 年戦略においてもこれらが継続、強化されていくものと想定される (図表 3-21)。

2022 年戦略は、豪州の多様な国民の金融ケイパビリティ構築の障害を取り除き、的確な情報やツールを届け、より高度に複雑化する金融環境に適応できるよう支援を提供することを意図しているが、その中で、連邦政府が果たすべき役割は非常に大きいとされている。理由は、連邦政府が金融ケイパビリティコミュニティの他の主体と比較して圧倒的に規模と能力が大きいこと、多様な個人に他の主体が持ちえないアクセスを持つこと (例えば、学校カリキュラム、納税システム、情報・福祉に関するサービス提供等) である。

図表 3-21 : 豪州の政府機関による主なイニシアティブ

ターゲット	実施機関	施策・取組の名称	内容
一般	オーストラリア証券投資委員会 (ASIC)	Moneysmart	消費者の家計の管理、適切な意思決定の能力を養うためのウェブサイトによる教育プログラム
一般	国税庁 (ATO)	Manage your Super campaign / Your Future Your Super Project	企業型確定拠出年金のスーパーの可視性を高めてよりよい選択を促すための取組。退職後資金の積み上げと安全性の増進を図るもの
中小企業	国税庁 (ATO)	ATO Small Business Program	中小企業のオーナー等の税金やスーパーに関する経験を改善し、必要に応じて支援を提供するプログラム
中小企業	教育・技能・雇用省 (DESE)	Entrepreneurship Facilitator initiative / Exploring Being My Own Boss Workshop	起業家へ情報やアドバイスを提供するファシリテーターを提供する
低所得者・社会的弱者	国税庁 (ATO)	Tax Helping Program	低所得者向けのオンラインの納税申告書提供の無料サービス (ATOがトレーニングしたボランティアによる支援)
低所得者・社会的弱者	社会サービス省 (DSS)	Commonwealth Financial Counselling and Financial Capability : Capability Building	連邦政府による社会的弱者等への金融能力向上支援
女性	首相内閣省 (PM&C)	Preventing Financial Abuse project under the Fourth Action Plan to Reduce Violence against Women	女性に対する金融に関した悪意ある言動の撲滅のための政府の取組 (オンライン、10か国語)
先住民等	オーストラリア証券投資委員会 (ASIC)	Indigenous Outreach Program	先住民 (アボリジナル等) の消費者向けの金融リテラシー向上支援

(出所) National Financial Capability Strategy 2022 より大和総研作成



図表 3-22 : 金融ケイパビリティに関連する連邦政府の戦略・施策の例

戦略・施策	金融ケイパビリティとの関連性等
消費者データ権 (Consumer Data Right)	消費者が自己の金融取引等の履歴を安全に取得する権利。消費者が取得したデータを使ってよりよい金融意思決定を行ったり、専門家のアドバイスを受けたりすることが期待される
オーストラリアデジタル経済戦略 (Australia's Digital Economy Strategy)	金融取引に必要なデジタルリテラシーを身につける
2021-2022 女性の家計に関する宣言 (2021-2022 Women's Budget Statement)	女性の経済的な安全性確保のために必要な金融ケイパビリティの構築
女性と子供に対する暴力撲滅に向けた国家戦略 (National Plan to Reduce Violence Against Women and their Children)	女性に対する金融・家計面の虐待の問題について、女性の金融ケイパビリティを高めることによって女性と子供の経済的な安全を守る
格差縮小に向けた国家合意 (National Agreement on Closing the Gap)	アボリジニ、トレス諸島の先住民等の金融ケイパビリティ向上を支援し格差の縮小を図る
金融カウンセリングサービスに関わる措置と予算手当に関する提言への政府対応 (Implementation of Government response to the Countervailing Power: Review of the coordination and funding for financial counselling services across Australia (the Sylvan Review))	金融カウンセリングを受けるべき対象者が経済的問題に対処し、十分な情報に基づいた選択をし、経済的能力を構築できるよう、中立的で無料の自主的な金融カウンセリングサービスに資金を提供。 (シルバンレビューは、2019年10月に提出されて金融カウンセリング部門の長期的な存続を確保するための多くの措置を推奨した。政府は予算手当を行ない、対応を拡充している。2021年にファイナンシャル・ウェルビーイング、金融ケイパビリティに関連した金融カウンセリングに3年間の予算手当が行なわれた <sup>44</sup> 。)

(出所) National Financial Capability Strategy 2022 より大和総研作成

#### ④ 金融ケイパビリティコミュニティの形成と協力による官民一体の取組

2022年戦略では、国民の金融ケイパビリティ向上に関わる多様な主体が「金融ケイパビリティコミュニティ」(以下、「コミュニティ」)を形成して連携・協力することが重要であるとしている。

具体的には、財務省を中心とした連邦政府を全国の多様な個人へのアクセスと金融ケイパビリティ構築に関わる政策イニシアティブを実行する主体と位置付けられ、「連邦政府」と「州政府・自治区政府」、「アカデミア」、「金融サービス提供者」、「デリバリー組織」、「雇用主」が連携・協働する仕組みとしてコミュニティが形成される、という考え方である(図表 3-23)。

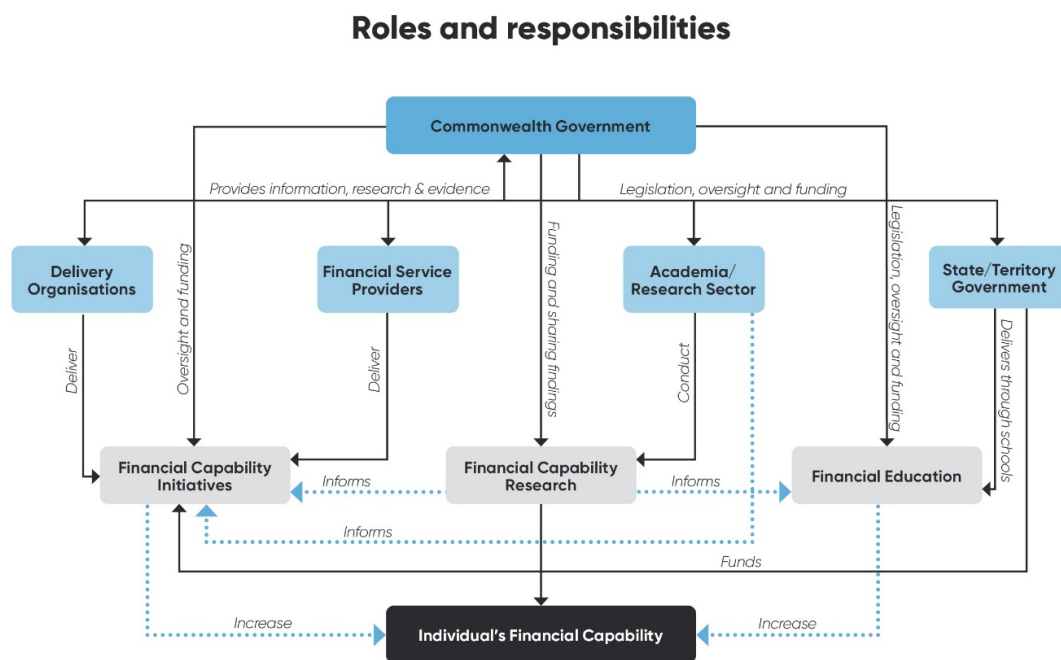
コミュニティの中で、「連邦政府」は戦略策定、施策の実行、金融全般に関わる情報リソースの提供(ASICのMoneysmart、国税庁の税務、スーパーに関する情報等)、学校教育カリキュラ

<sup>44</sup> Review of Financial Counselling Services – Support for people in financial hardship beyond the coronavirus pandemic:  
[https://www.dss.gov.au/sites/default/files/documents/11\\_2020/sylvan\\_review\\_government\\_response\\_final\\_unclassified\\_version\\_post\\_budget.pdf](https://www.dss.gov.au/sites/default/files/documents/11_2020/sylvan_review_government_response_final_unclassified_version_post_budget.pdf)

ムを通じた金融ケイパビリティのコンセプトの浸透を担う。「州政府・自治区政府」は、学校における金融ケイパビリティ教育と地域における金融ケイパビリティ関連のイニシアティブを推進する。「アカデミア」はデータとエビデンスの蓄積、調査・分析を行い、コミュニティの他の主体のイニシアティブ推進、成果評価等を支援する。「金融サービス提供者」は直接に個人の貯蓄・消費等の金融行動を把握し、その知見をコミュニティの他の主体に共有することで、金融ケイパビリティのデータと実態のギャップなどに関するコミュニティ全体の理解向上に貢献する。「デリバリー組織」は、直接に個人と接し支援やカウンセリングを提供する多様な非営利組織等が含まれる。金融ケイパビリティ向上に向けて一対一の支援が必要な個人へのチャネルとして重要である。「雇用主」は、雇用主と従業者との時間的・金銭的に密接な関係から金融ケイパビリティ向上の取組における非常に潜在性の高いチャネルと位置付けられている。雇用主が従業者の個人の事情に応じた金融面の意思決定支援や適切な情報提供をすることで従業者の金融ケイパビリティ向上が図られるとされている。

各主体が上記のような活動やその成果、知見をコミュニティ内で共有し、施策の改善、増強を積み重ねることが、豪州国民の金融ケイパビリティ向上につながると考えられている。

図表 3-23：金融ケイパビリティコミュニティにおける各主体の役割・責任と連携



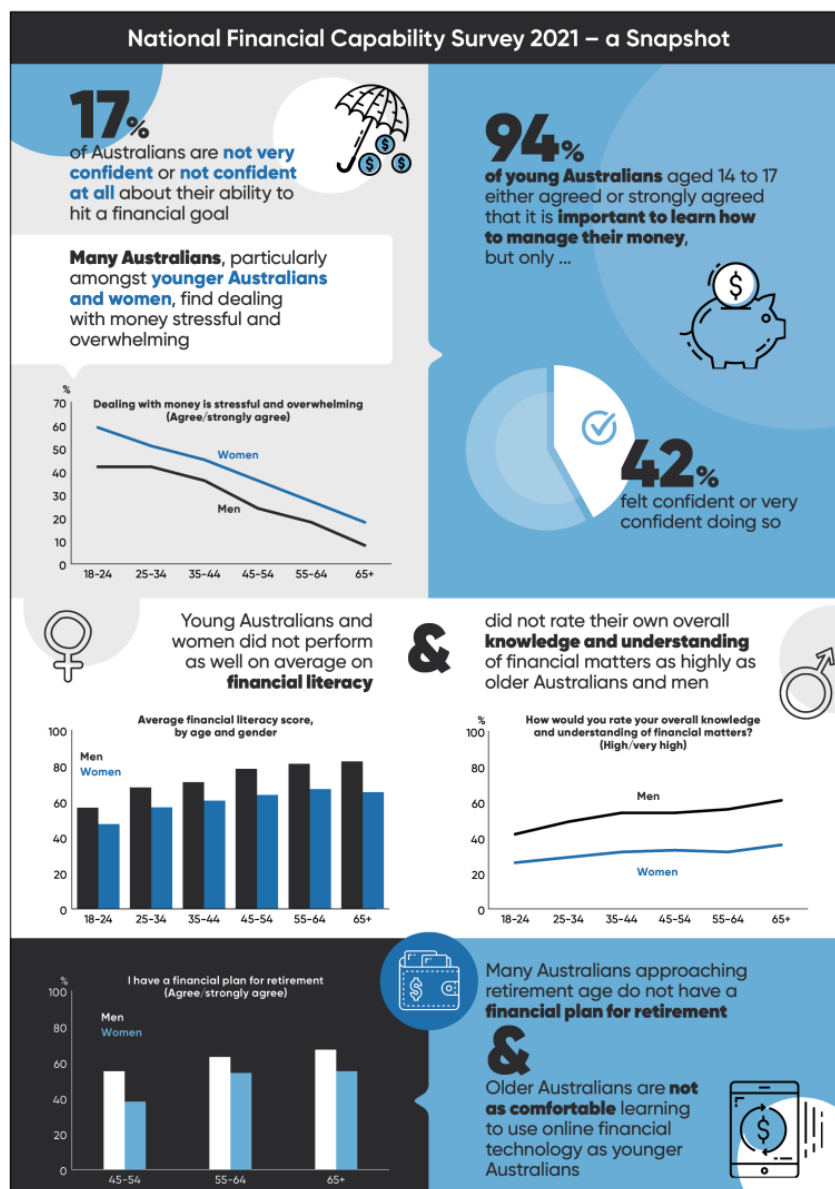
(出所) National Financial Capability Strategy 2022

⑤ さまざまな金融ケイパビリティ向上イニシアティブのエビデンスの蓄積

豪州全体で実施されているさまざまな金融ケイパビリティの取組（イニシアティブ）について、継続的に汎用性のある成果評価体系に基づくエビデンスの蓄積を図る。一方で、2年に1回、

全国レベルでの「金融ケイパビリティ調査」<sup>45</sup>を実施し、国民の間に優先すべき成果の「知識・理解」、「スキル」、「自信と姿勢」、「行動」などの状況がどう進捗しているかのモニタリングを行なう。このエビデンス蓄積とモニタリング結果を組み合わせることで、有効な施策やベストプラクティスを金融ケイパビリティコミュニティ全体で共有することで、国全体の戦略推進の強化を図る。

図表 3-24 : 「金融ケイパビリティ調査 (2021年)」の結果の一部



(出所) National Financial Capability Strategy 2022

<sup>45</sup> 初回の金融ケイパビリティ調査は2021年

#### ⑥ 金融ケイパビリティ向上の優先的ターゲット

2022 年戦略では、金融ケイパビリティ向上の重点ターゲットとして、「若年層」、「女性」、「退職者と退職に近い中高年層」、「先住民等」の 4 つの属性を挙げている。そして、中でも「若年層」は今後のさまざまな金融面の状況での前向きな意思決定と行動につながるような重点的な金融教育が必要との考え方である。

また、「女性」については、2021 年金融ケイパビリティ調査において男性と比較してすべての年齢層で金融知識・理解に自信が低いという状況が確認されており、政府機関等のイニシアティブを通じた女性を対象とした金融教育と保護を強化することが課題とされている。

### (3) 金融教育の推進体制と推進機関

豪州の現在の金融教育の推進体制は連邦政府の所管機関（財務省）が戦略を構築し、政府横断的な推進体制、官民協力の取組を一体的に進める体制になっている。政府機関については、前述のとおり、財務省を責任機関として、2022 年以前の所管機関である ASIC、スーパーアニュエーション等を所管するオーストラリア国税庁（ATO）、首相内閣省（PM&C）、教育・技能・雇用省（DESE）等がターゲット層や目的に合致した取組を行なっている<sup>46</sup>。

### (4) 社会人・職域向けの金融教育推進の施策・取組

#### ① ASIC の金融教育ポータルサイト Moneysmart

ASIC は、金融サービス消費者向けの総合的な金融教育ポータルサイトである Moneysmart を運営している。Moneysmart の中には、金融教育に取り組む教師向けの Moneysmart for teachers があり学童への金融教育コンテンツも充実している。

Moneysmart は、すべてのオーストラリア国民が個々人の資産や家計の状況に応じて十分な情報と支援を得て、よりよい意思決定と行動ができるようになることで、ファイナンシャル・ウェルビーイングを実現することを目的にしている。コンテンツは以下の 6 カテゴリーに大きく分類されて、実践的な内容の情報や支援先の紹介等にストレスなくアクセスできる。職域向け金融教育で資産形成に関連するコンテンツの例として、「スーパーを増やす」（Grow your super、図表 3-25 中の「将来の計画を立てる（Plan for your future）の一部」）は、個人・ファミリー側の立場から見たスーパーに関する情報やツール等が提供されている。

<sup>46</sup> 48 ページの図表 3-21 「オーストラリア政府機関による主なイニシアティブ」参照

図表 3-25 : Moneysmart のコンテンツ

コンテンツ	内容の例
お金を管理する (Manage your money)	金融カウンセリング、緊急支援、不測の事態への備え、低収入の生活の管理、支払いの問題
負債を減らす (Reduce your debt)	負債を管理する、住宅ローンの円滑な返済、クレジットカードの計算、債務の整理、住宅ローンの借り換え
将来の計画を立てる (Plan for your future)	貯蓄、スーパーアニュエーションを増やす、投資計画を立てる、財務アドバイスを受ける、生命保険
資産を形成する (Grow your wealth)	住宅を買う、投資ツールキット、投資ポートフォリオを作る、株式売買をする、投資ファンドとETF
ツールや支援を探す (Tools and resources)	予算プランナー、ファイナンシャル・アドバイザーを選ぶ、金融カウンセリング、スーパーアニュエーションの計算ツール、資産の権利の請求
先生のための Moneysmart (Moneysmart for teachers)	Moneysmart for teachers の紹介、消費者・金融リテラシーを教える、若者とお金、幼児にお金のことを教える、学童の生活とお金

(出所) Moneysmart より大和総研作成

## 5. カナダ

### (1) 金融教育の政治的及び社会的背景

#### ① カナダの金融教育の政治的及び社会的背景

カナダの現在に至る金融教育の背景は、カナダ政府による 1996 年 12 月の「カナダの金融サービスの将来に関するタスクフォース」の設置に始まる。同タスクフォースは 1998 年 9 月に「変革、挑戦、機会」と題された報告書（通称「マッケイ報告書」）を提出し、それを受けて、政府は 1999 年 6 月、「金融消費者庁」の設置の提案を含む「カナダの金融サービス改革：将来に向けた枠組み」を策定した。2001 年にカナダ金融消費者庁法（FCAC 法）が施行され、カナダ金融消費者庁（FCAC）が創設された。FCAC は金融消費者保護に関する政策を所管し、金融消費者教育の推進も担うこととされた。

その後、下表の沿革の通り、FCAC の権限は増強され、2018 年には金融機関の監督の権限を持つこととなった。

図表 3-26：カナダ金融消費者庁（FCAC）の沿革

年	事項
1996 年	12 月、「カナダの金融サービスの将来に関するタスクフォース」（TF）を設置
1998 年	9 月、TF が報告書「変革、挑戦、機会」（マッケイ報告書）を政府へ提出
1999 年	6 月、政府が政策文書「カナダの金融サービス改革：将来に向けた枠組み」を公表。同文書に金融消費者庁設置の提案
2001 年	カナダ金融消費者庁法（FCAC 法）が施行。FCAC が発足（FCAC は金融消費者教育の推進も担う）
2010 年	FCAC 法及び銀行法が改正。FCAC の金融消費者保護に関する権限が拡大
2013 年	FCAC 法改正により FCAC の権限・機能がさらに拡大
2014 年	カナダ国民の金融リテラシー向上を推進する“Financial Literacy Leader”に Jane Rooney 氏が就任（-2019）（同氏の退任後は FCAC が責任を継承）
2014 年	FCAC が「国家金融リテラシー戦略 2014-2019」を公表（2016 年に更新）
2018 年	政府が「カナダ金融消費者保護枠組み」を改正し、FCAC の権限強化に関する法改正が行なわれた。FCAC は金融機関の監督の権限を持つこととされた
2021 年	FCAC が「国家金融リテラシー戦略 2021-2026」を公表

（出所）FCAC より大和総研作成

#### ②カナダ人の金融リテラシーの状況

2015 年以降の各種アンケート調査等からは、「カナダ国民の 55%は計算能力が十分でない」、「金融取引の手続き等を理解するのが困難な可能性がある」、「10 人中 4 人程度が日常の家計に不安がある」といった状況であるといった結果が出ていた。

図表 3-27：カナダの金融教育と国民の金融リテラシーに関する状況

事項	状況	情報ソース
基礎的な計算能力等	<ul style="list-style-type: none"> <li>55%のカナダ人は計算能力が十分でなく、金融取引の説明書を読んでも理解することが困難な可能性がある</li> </ul>	Canadians and their Money – Financial Planning Standards Council, 2016
家計の不安	<ul style="list-style-type: none"> <li>10人中4人のカナダ人は家計に日常的に不安を感じており、下位3分の1の所得層ではほぼ常時家計に困難を感じている</li> </ul>	Canadians and their Money – Financial Planning Standards Council, 2016
家計の管理と計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来に向けた家計の管理や計画をしているカナダ人は半数以下(46%)しかない</li> </ul>	Key Findings from the 2014 Canadian Financial Capability Survey – Financial Consumer Agency of Canada, 2015
退職後の必要資金の認識	<ul style="list-style-type: none"> <li>カナダ人のほぼ6割(59.6%)は退職後に向けてどれくらいのお金を貯蓄しておくべきかについて、しっかり認識できていない</li> </ul>	(Financial Literacy and Retirement Well-Being in Canada: An Analysis of the 2014 Canadian Financial Capability Survey – Financial Consumer Agency of Canada, 2017)
金融知識に関する自信と家計の関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>金融知識に関する自信がある人は、自信のレベルが低い人と比較して、家計や借入の管理がしっかりできている傾向がある</li> </ul>	(The link between financial confidence and financial outcomes among working-age Canadians – Social Research and Demonstration Corporation, 2016)
金融の知識・スキルに関する認識	<ul style="list-style-type: none"> <li>およそ10人中4人のカナダ人は最近5年間で金融に関する知識、能力、自信が増加したと認識している</li> <li>金融リテラシー、教育リソース、教材等がカナダ人のお金の管理に関する能力を押し上げることに貢献していることが示唆されている</li> </ul>	Canadians and their Money: Key Findings from the 2019 Canadian Financial Capability Survey – Financial Consumer Agency of Canada, 2019

(出所) ABC Life Literacy Canada：Money Matters より大和総研作成

## (2) 金融教育に関する現在の国家戦略

### ① 国家金融リテラシー戦略 2021-2026 (MAKE CHANGE THAT COUNTS)

FCACは2021年に「MAKE CHANGE THAT COUNTS」(重要な変化を起こそう)と題した5年間の戦略「国家金融リテラシー戦略 2021-2026」(以下、本戦略)を公表した。FCACは本戦略を「多様なカナダ人に対して、よりアクセスしやすく、包括的で効果的な金融エコシステムを構築するための5か年計画」であるとし、「より多くのカナダ人が金融レジリエンス(強靭性)を構築することを支援するために、金融リテラシーに関わるステークホルダーがいかにして協力して消費者にとっての障害を減らし、消費者の行動を促す触媒作用を起こすことができるか」に焦点を当てるとしている。

従前の戦略に使われていた「ファイナンシャル・ウェルビーイング」という表現から「金融レジリエンス」という表現に変わった背景として、「カナダ人が、ますます複雑化するデジタル金融市場に直面していること」、「世界的なパンデミックの影響により経済的格差が拡大していること」を挙げ、「収入、地位、教育に関係なく、経済的脆弱性は誰にでも影響を及ぼす可能性があることが分かった」としている。

本戦略は、カナダ人の金融レジリエンスの構築のためには、有効な「金融エコシステム」が必要であるとし、このエコシステムを構成するステークホルダーとして、「FCACを中心とした政府当局」、「銀行、保険、フィンテック企業等の金融サービス業者」、「非政府組織、消費者団体等のコミュニティグループ」、「リサーチ組織、アカデミア等のその他キープレーヤー」を挙げている。これらのステークホルダーが積極的に役割を果たして、金融消費者の金融レジリエンス構築のためのエコシステムを強化に向けての優先事項として、本戦略は、「1.理解しやすいコミュニケーション」、「2.消費者の多様なニーズへの対応と支援」、「3.消費者のデジタルアクセス、デジタルリテラシーに関する支援」、「4.信頼できる安価な金融支援の拡大」、「5.行動デザイン

ン活用による消費者の金融意思決定の簡素化」、「6.消費者保護の施策の強化」の 6 つの優先事項を特定している。また、金融エコシステム改善のための優先事項と合わせて、カナダ人の「スキル」、「能力 (Capacity)」、「行動 (Behaviours)」を改善するために消費者側において重要な 5 つの事項も示されている。これらの事項は、収入、個人的な事情や状況に関係なく、すべての金融消費者の金融レジリエンス向上につながるものとされている。そして、金融レジリエンスの構築に向けた施策推進の基礎となるのは、健全な調査・分析を踏まえたエビデンス・ベースのアプローチとステークホルダー間のコラボレーションであることが強調されている。

図表 3-28：消費者のための金融エコシステム改善のための 6 つ優先事項

カテゴリー	事項	内容
障害を減らす	優先事項 1	消費者が理解しやすい形でコミュニケーションを行なう
障害を減らす	優先事項 2	消費者の多様なニーズに対応できる体制を作り、支援を提供する
障害を減らす	優先事項 3	デジタルアクセス、デジタルリテラシーに関する支援を提供する
触媒作用	優先事項 4	信頼できる安価な金融支援へのアクセスを拡大する
触媒作用	優先事項 5	行動デザインの知見活用により、金融の意思決定を簡素化する
触媒作用	優先事項 6	消費者保護の施策を強化する

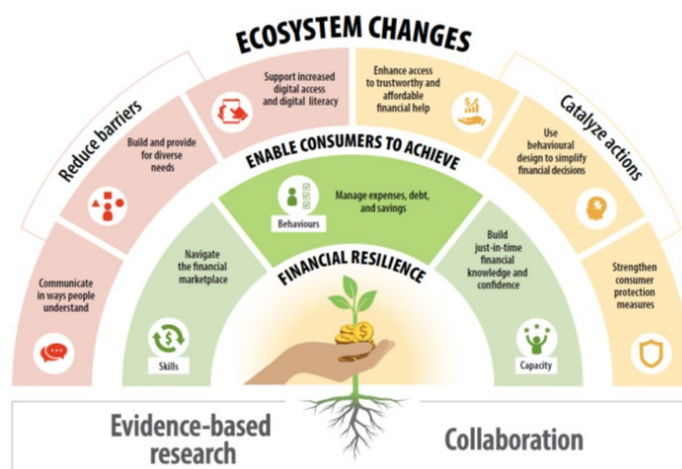
(出所) FCAC 「MAKE CHANGE THAT COUNTS : National Financial Literacy Strategy 2021-2026」

図表 3-29：カナダ人のスキル、能力、行動を改善するための 5 つの事項

事項	内容
1	金融市場の動向を把握するスキル
2	ジャストインタイムの知識と自信
3	支出の管理
4	負債の管理
5	貯蓄の管理

(出所) FCAC 「MAKE CHANGE THAT COUNTS : National Financial Literacy Strategy 2021-2026」

図表 3-30：国家金融リテラシー戦略 2021-2026 のビジョン



(出所) FCAC 「MAKE CHANGE THAT COUNTS : National Financial Literacy Strategy 2021-2026」



### (3) 金融教育の推進体制と推進機関

カナダでは、FCAC が 2001 年の設立当初より一元的に金融教育の推進を担っている。FCAC の設立根拠法の FCAC 法には、機関の目的として、カナダの消費者保護の観点に基づく監督、金融消費者の権利と利益の確保等とともに、「カナダ国民の金融リテラシー強化と意識向上の促進」が定められている。

FCAC の 2023-2024 年度ビジネス・プランによると、2021-2022 年度のフルタイムの職員数 182 名のうち金融教育に関わる「調査、政策、教育」は 35 名、経費は総額 3,710 万カナダドルのうち「調査、政策、教育」が 660 万カナダドル（約 7 億円）である。2025-2026 年度の計画では、金融教育に関わる部門のフルタイム職員数は全体 259 名のうち 46 名、予算は全体 7,510 万カナダドルのうち 1,310 万カナダドル（約 14 億円）と職員数で約 1.3 倍、経費は約 2 倍とする計画である。経費の増加については、主に「人材、専門性への投資（investment in personnel and expertise）」、「通常の経済動向に由来する経費増加（normal economic increase）」、「エビデンスに基づく意思決定の強化、監督、研究、政策、教育プログラムに関するデータの収集、管理、使用への投資（investments in the collection, management and use of data to enhance evidence-based decision-making and support FCAC’s Supervision and Enforcement program and Research, Policy and Education program）」に由来するとしている。

図表 3-31 : FCAC のフルタイム職員数と予算

#### Human resources planning summary for Programs and Internal Services

Programs and Internal Services	2020-2021 actual full-time equivalents	2021-2022 actual full-time equivalents	2022-2023 forecasted full-time equivalents	2023-2024 planned full-time equivalents	2024-2025 planned full-time equivalents	2025-2026 planned full-time equivalents
Supervision and Enforcement	46	53	66	85	85	85
Research, Policy and Education	29	35	40	46	46	46
<b>Subtotal</b>	<b>75</b>	<b>88</b>	<b>106</b>	<b>131</b>	<b>131</b>	<b>131</b>
Internal Services	85	94	108	124	128	128
<b>Total</b>	<b>160</b>	<b>182</b>	<b>214</b>	<b>255</b>	<b>259</b>	<b>259</b>

Note: Totals may not add up due to rounding.

#### Budgetary planning summary for Programs and Internal Services (in millions)

Programs and Internal Services	2020-2021 actual expenses	2021-2022 actual expenses	2022-2023 forecasted expenses	2023-2024 planned expenses	2024-2025 planned expenses	2025-2026 planned expenses
Supervision and Enforcement	7.0	7.7	10.5	15.7	16.4	16.9
Research, Policy and Education	4.7	6.6	7.7	11.5	12.3	13.1
<b>Subtotal</b>	<b>11.7</b>	<b>14.3</b>	<b>18.2</b>	<b>27.2</b>	<b>28.7</b>	<b>30.0</b>
Internal Services	22.5	22.8	33.6	36.8	41.5	45.1
<b>Total</b>	<b>34.2</b>	<b>37.1</b>	<b>51.8</b>	<b>63.9</b>	<b>70.1</b>	<b>75.1</b>

Note: Totals may not add due to rounding. Expenses are presented on an accrual basis.

(出所) FCAC BUSINESS PLAN 2023-2024 TO 2025-2026

#### (4) 社会人・職域向けの金融教育推進の施策・取組

##### ① FCAC が公表する KPI

FCAC は毎年 4 月に公表するビジネス・プランにおいて目標や取組の進捗状況等を公表している。2022-2023 年度のビジネス・プランでは 2023 年 3 月末までの金融リテラシーの強化に関する目標として、予め特定されたアンケート調査等において「1.金融知識を強化した人の割合」、「2.金融面の自信を高めた人の割合」、「3.望ましい金融面の行動ができた人の割合」、「4.家計管理をしていないが、管理能力に自信がある人の割合」、「5.新たに家計管理を始めた人の割合」、「6.国家金融リテラシー戦略によって接触できたカナダ国民の人数」がそれぞれ 5%ポイント上昇・増加することを目標としていた。

2023 年 4 月に公表された 2023-2024 年度のビジネス・プランでは、2024 年 3 月末までに「金融レジリエンスの強化」に関する具体的な目標値を設定するとして、「金融面の知識、態度、行動において向上が見られた人の割合」、「ファイナンシャル・ウェルビーイングの観点で良好な状態にある人も割合」等の項目を挙げた。また、金融レジリエンスの強化に関連した FCAC の活動の成果目標として、「国家金融リテラシー戦略に示された FCAC の活動の進捗割合」、「FCAC とステークホルダーにより実施される国家金融リテラシー戦略の実現に貢献するイニシアティブの数」についても 2024 年 3 月末までに具体的な数値を設定することとされた。

##### ② FCAC の 2023-2024 年度ビジネス・プランにおける金融リテラシー関連の重点施策

2023-2024 年度ビジネス・プランには、金融消費者の保護や金融サービス業者の監督に関するものと合わせて、金融リテラシー強化に関連する戦略目標が掲げられている。具体的には、「戦略目標 2：デジタル化が加速する社会におけるカナダ国民の金融リテラシーの強化」、「戦略目標 3：カナダの金融消費者保護に関する信頼できる情報源となる」が該当し、それぞれに実現に向けたイニシアティブ、2023-2024 年度における取組が記載されている。

図表 3-32 にある「戦略目標 3：金融サービス消費者保護に関する信頼できる情報源となる」のイニシアティブ「消費者へよい影響を及ぼすように調査による知見等を活用」の 2023-2024 年度の具体的な取組にある「金融消費者に関する定期的なデータ収集と報告体制を確立」については、2020 年 8 月から実施している月次の「Financial Well-being monitor」を強化して、検証のインターバルを従来の 5 年毎から毎年に変更する、としている。このモニタリング強化の主な目的は、最も脆弱・困難な状況にある人々を特定して、適切な支援を提供することである。

図表 3-32 : 2023-2024 年度ビジネス・プランにおける金融リテラシー強化に関連する  
戦略目標、イニシアティブ、取組

戦略目標	イニシアティブ	2023-2024 年度の具体的な取組
戦略目標 2 : デジタル化が加速する社会におけるカナダ国民の金融リテラシー強化	国家金融リテラシー戦略の推進	国家金融リテラシー戦略に照らした成果評価と報告に関し、ステークホルダーを支援
		FCAC のデータ等からの知見、アーキテクチャ、行動科学の研究成果等を用いた介入、ツール提供等の支援
	金融エコシステムの稼働促進	調査データのポータル、共有・協働プラットフォームの構築
		金融エコシステム構築・強化支援のプログラムの開発
戦略目標 3 : 金融サービス消費者保護に関する信頼できる情報源となる	消費者へよい影響を及ぼすように調査による知見等を活用	金融消費者に関する定期的なデータ収集と報告体制を確立
		エビデンスに基づく政策形成を推進するための調査を実施
	適切で有効なツールやリソースの提供を促進する	デジタルチャネルを通じた消費者、業者、ステークホルダーへの情報発信、広報活動等
		消費者ニーズに対応するための FCAC の能力強化

(出所) FCAC BUSINESS PLAN 2023-2024 TO 2025-2026

③ FCAC のウェブサイトの「職域のファイナンシャル・ウェルネス」に関する情報提供

FCAC は職域におけるファイナンシャル・ウェルネスに関連した情報を集約したウェブページを通じて、雇用主向けの情報、従業員向けの情報を整理された形で提供している。雇用者向けの情報の中には、自社で金融教育プログラムを実施するためのリソース、チェックリスト、評価のためのツールなどを簡単に入手することができる。また、FCAC 以外の情報ソースも幅広く一覧できるようになっており、非営利団体の ABC Life Literacy Canada (ALLC) が提供する Money Matters 等のリンクも掲載されている。

図表 3-33 : FCAC の「職域のファイナンシャル・ウェルネス」

## Financial wellness in the workplace

Strategies and resources based on best practices to help employers build financial wellness programs to improve the financial well-being of their employees.



Follow: [f](#) [t](#) [y](#) [i](#)

### Information for employers

#### [Financial wellness programs](#)

Workplace financial wellness programs support the overall financial well-being of employees.

#### [Plan your workplace financial wellness program](#)

Assess employee and organizational needs and address challenges.

#### [Build your financial wellness program](#)

Focus on employee needs, select the right content for your organization.

#### [Communicate your financial wellness program](#)

How to effectively promote and roll-out your workplace financial wellness program.

#### [Financial wellness resources for employers](#)

Planning resources, educational programs, tools and calculators and informational resources.

#### [Why your employees' financial well-being matters](#)

Financial stress can impact productivity and employee health.

#### [Develop the business case for your financial wellness program](#)

Help senior management to see employee financial well-being as a priority.

#### [Delivery methods for your financial wellness program](#)

Look at different delivery channels, when to offer your program and other considerations.

#### [Measure the success of your financial wellness program](#)

Measure results to show value of your financial wellness program.

### Related documents

- [Video: offer a financial wellness program in your workplace](#)
- [Video: why your employees' financial well-being matters](#)
- [Infographic: stressed about money?](#)
- [Infographic: calculating the cost of employee financial stress on productivity](#)
- [Financial education program checklist](#)

### Information for employees

#### [Financial stress and its impacts](#)

How financial stress can impact your physical and mental health, and life at work.

#### [Financial well-being and its benefits](#)

Why investing in your financial well-being can make life easier.

#### [Resources to help improve your financial well-being](#)

Planning and educational resources, calculators and videos.

(出所) FCAC ウェブサイトより大和総研抜粋

#### ④ FCAC が定める「明確な記述とプレゼンテーションに関する原則及びガイドライン」

FCAC は、消費者が金融に関する適切な意思決定をし、行動ができるために、理解しやすい形で情報を提供することが重要であることを強調しており、「明確な記述とプレゼンテーションに関する原則及びガイドライン」を規定している。基本的には、読み手に分かり易いことと必要な情報が正確に無駄なく伝えられていることが重要視されている。

図表 3-34 : FCAC の「明確な記述とプレゼンテーションに関する原則及びガイドライン」<sup>47</sup>

原則	主なガイドライン
読み手を知る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 読み手のニーズ、目的、視点を正しく把握する</li> <li>・ 読み手の知識レベル、理解力を過小評価しない一方、知識や理解力があることを前提としない</li> <li>・ 読み手の金融手続きや用語の知識に配慮する</li> </ul>
テキストの分かり易さを追求する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 可能な場合は、専門用語を日常用語に置き換える</li> <li>・ 可能な限り具体的に記述する（抽象的な記述をしない）</li> <li>・ 可能な限り頭字語を使わず、用語は最初に使用する際に定義する</li> <li>・ 商品比較や計算の説明には事例や図表を活用する</li> </ul>
明確に記述する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 最重要なテーマやメッセージを最初に記載する</li> <li>・ 関連性のある情報を集約する。論理的に記述する</li> <li>・ 内容をイメージできる見出し/小見出しを多用する</li> <li>・ 背景情報や事例は脚注で示す</li> </ul>
ビジュアルの活用により読み手に分かり易くする	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適切な書体・フォントサイズを使用する（Arial、Times New Roman の 10-12 等）</li> <li>・ セクションを区切り、行間やパラグラフ間に十分な余白をとる</li> <li>・ 重要な情報は、テキストボックス、箇条書き、太字、下線等により強調し、見つけやすくする</li> </ul>
教材をテストする	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多様な読み手の反応をモニターし、混乱や誤解が生じる原因等を把握する</li> <li>・ アンケート調査等によりフィードバックを得る</li> <li>・ チェックリストを使用して、「原則」に沿った記述・プレゼンテーションができたかを確認する</li> </ul>

(出所) FCAC より大和総研作成

<sup>47</sup> FCAC 「CG-3 Clear language and presentation principles and guidelines for the industry」  
<https://www.canada.ca/en/financial-consumer-agency/services/industry/commissioner-guidance/guidance-3.html>

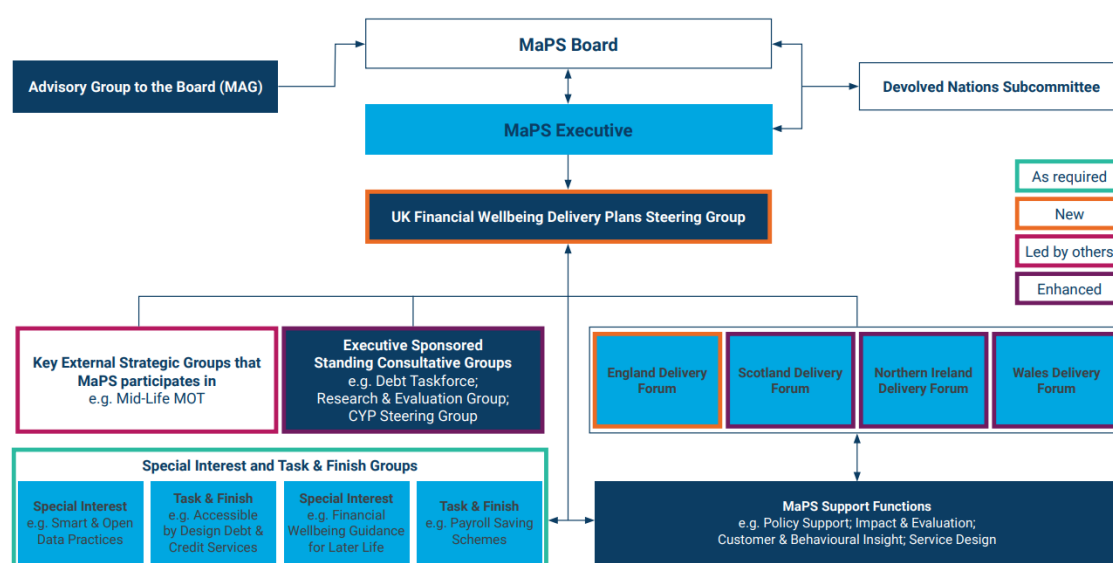
## 第4章 各国の政府機関・団体・民間機関等による 社会人・職域向け金融教育の特色ある取組

## 1. 国家の金融教育戦略に基づく地域別のデリバリー戦略（英国：MaPS）

英国 MaPS は国家戦略の実実施計画を策定するにあたり、対象となる消費者像を細かくカテゴライズし、それぞれの家計の特徴を定量的に把握し、幅広いステークホルダーとともに検討を行なった。具体的には、英国を構成するイングランド、スコットランド、北アイルランド、ウェールズの4つの国家別による分類に加えて、家計の問題の深刻度に応じて3つのセグメントに分類し、それぞれについてエビデンスを収集し、議論の土台として活用している。

MaPS は、現国家戦略のビジョン「Everyone making the most of their money and pensions」の実現にはさまざまな組織とのパートナーシップが不可欠であると認識している。下図の通り、実施計画（Delivery Plan）の策定・実施を主導するステアリング・グループのもとに、主要テーマごとに設けられたグループに加えて、イングランド、スコットランド、北アイルランド、ウェールズの4つの国家別フォーラムが設置されている<sup>48</sup>。このような体制下、MaPS は政府、第三セクター、教育機関、消費者、金融サービス事業者、雇用主など英国内の数多くのパートナー組織と協力しながら、現国家戦略の実実施計画（Delivery plan）を取りまとめ、公表した。

図表 4-1：MaPS とステークホルダーとの協業体制



（出所）各国家の Delivery Plan

英国では、国家によって文化や宗教、政治、経済、教育制度など、多様な特色を持つため、より効率的に国家目標を実現するためには、実施主体や金融商品・サービスの種類、提供の手法など、それぞれの国家の事情を踏まえて検討されるべきと考えられている。従って、国家戦略では英国全体の目標を掲げているのに対し、それを施策に落とし込むための実施計画は4つ

<sup>48</sup> 実施計画の策定にあたり国家別のラウンドテーブルが開催され、イングランドは121、ウェールズは97、北アイルランドは35、スコットランドは98の組織が参画し意見交換を行なった。

の国家ごとに個別に策定されていることが特徴となる。

なお、実施計画では国家別に加えて、対象となる消費者のカテゴリー別のエビデンスをベースとした検討も行なわれている。旧マネー・アドバイス・サービス（MAS）は2015年、人々の金融に関わる行動や態度、動機、願望を理解するために、英国の消費者を3つのセグメント、すなわち①苦境に立たされている人々（Struggling）、②窮迫している人々（Squeezed）、③恵まれている人々（Cushioned）、に分類した。現国家戦略でもこのセグメントの考え方を踏襲したうえで、「①苦境に立たされている人々（Struggling）」と「②窮迫している人々（Squeezed）」の2つのセグメントにフォーカスした戦略となる。

まず、ハイリスク層である「①苦境に立たされている人々（Struggling）」は英国内の約1,200万人（国民の約24%）が該当する。請求書や生活費の支払いへの対応に苦慮し、貯蓄することができない。金融的なレジリエンスに欠け、借金を抱えるリスクが高い。一方、ミドルリスク層である「②窮迫している人々（Squeezed）」は約1,300万人（約26%）が該当する。一定の収入を得ており貯蓄を有しているものの、クレジットに依存した生活を送っており、金融的なショックへの備えが不十分である。このセグメントも金融的なレジリエンスに欠けるとともに、金融やアドバイスに関心を持っていないことが特徴となる<sup>49</sup>。最後のローリスク層である「③恵まれている人々（Cushioned）」は約2,500万人（約50%）が該当する。3つのセグメントのうち最も金融レジリエンスが高く、高い水準の収入と貯蓄を有しており、借金を抱えるリスクが低い。自らの家計の状況に高い関心を持つ人々が多い。

このように、実施計画では国家別とセグメント別の切り口で検討が行なわれているが、下図では、MaPSが提示している国家別・セグメント別のエビデンスのうち、現国家戦略において特に職域の関与が強く期待されているアジェンダ「Nation of Savers」に関する内容を抜粋した。例えば「ほとんど貯蓄しない」と回答した人は、英国全体の20.6%を占めている。これに対してイングランドのStrugglingセグメント（1,140万人が該当）は28.3%である一方、同じイングランドのSqueezedセグメント（1,390万人）は19.1%と低くなっている。また、同じ質問項目について北アイルランドの結果を見ると、Strugglingセグメント（30万人）は31.0%、Squeezedセグメント（50万人）では25.6%と、どちらもイングランドと比較して高い水準にある。

---

<sup>49</sup> MAS調査では「②窮迫している人々（Squeezed）」をさらに、「窮迫している若年層」、「窮迫している若い家族、カップル」、「窮迫している高齢者」のサブセグメントに分類している。



図表 4-2：国家別、セグメント別の消費者のエビデンス（Nation of Savers 関係を抜粋）

Strugglingセグメントの特徴		英国全体平均	イングランド (1,140万人)	ウェールズ (50万人)	北アイルランド (30万人)
概要	Strugglingグループ構成比	23.5%	25.8%	19.8%	21.3%
	男女比	—	46 : 54	44 : 56	47 : 53
	障がい者比率	21.7%	27.8%	22.3%	23.1%
	メンタルヘルス有病率	26.5%	35.6%	26.8%	24.6%
	年収2万ポンド未満の比率 (約365万円)	43.1%	56.9%	61.7%	56.8%
	フルタイム勤務比率	38.4%	38.4%	40.1%	45.3%
家計の満足度	高	34.6%	27.8%	29.4%	23.0%
	中	31.7%	30.7%	32.2%	28.8%
	低	33.7%	41.4%	38.4%	48.3%
貯蓄状況	ほとんど貯蓄しない	20.6%	28.3%	34.5%	31.0%
	ほぼ毎月貯蓄する	59.8%	52.8%	45.8%	43.9%
	生活費3か月分以上の貯蓄	ある : 40.4% ない : 51.0%	ある : 25.8% ない : 68.1%	ある : 22.7% ない : 72.7%	ある : 18.6% ない : 74.8%
	節約している	80.8%	79.4%	77.7%	81.7%

Squeezedセグメントの特徴		英国全体平均	イングランド (1,390万人)	ウェールズ (100万人)	北アイルランド (50万人)
概要	Squeezedグループ構成比	25.5%	31.4%	38.7%	34.3%
	男女比	—	37 : 63	37 : 63	33 : 67
	障がい者比率	21.7%	23.5%	19.0%	27.3%
	メンタルヘルス有病率	26.5%	25.7%	25.6%	25.4%
	年収2万ポンド未満の比率 (約365万円)	43.1%	44.6%	51.4%	50.4%
	フルタイム勤務比率	38.4%	41.6%	40.1%	45.5%
家計の満足度	高	34.6%	34.1%	38.9%	26.8%
	中	31.7%	31.8%	27.1%	37.1%
	低	33.7%	34.1%	34.0%	36.1%
貯蓄状況	ほとんど貯蓄しない	20.6%	19.1%	17.8%	25.6%
	ほぼ毎月貯蓄する	59.8%	61.4%	59.4%	50.9%
	生活費3か月分以上の貯蓄	ある : 40.4% ない : 51.0%	ある : 37.6% ない : 54.6%	ある : 38.6% ない : 51.4%	ある : 39.5% ない : 50.0%
	節約している	80.8%	79.9%	86.2%	81.3%

(注)「英国全体平均」は、Cushioned セグメントも含む全国平均。

スコットランドは、同様のデータが実施計画上で開示されていないため、表に掲載していない。

(出所) 各国家の Delivery Plan より大和総研作成

実施計画の策定にあたっては、これらのエビデンスをもとにステークホルダーが検討を行なった。図表 4-3 の通り、具体的な実施計画の内容を国家間で比較すると、基本的には同様の内容が多くを占めているものの、固有の箇所も見受けられる。例えば「オプトインの給与天引き貯蓄スキームを推進し、代替案の事例を構築する」という活動については、イングランドでは金融業界や MaPS が主体となって試行、エビデンスの構築を行なうのに対して、北アイルランドでは MaPS に加えて、コミュニティ省やアイルランド信用組合リーグが雇用主と協力する計画となっている。

図表 4-3 : 「Nation of Savers」 に関わる国家別の実施計画

イングランド

活動内容	活動内容の概要	目標年	活動のリーダーと重要な貢献主体
オプトイン（任意加入）の給与天引き貯蓄スキームを推進し、代替案の事例を構築する	金融業界と雇用主は、MaPS の調整と支援を受けながら、既存のオプトインの給与天引き貯蓄制度の利用を促進（FY2021）。オプトアウト（自動加入・脱退選択可能）制度の試行とエビデンスを構築する（FY2022）。	2023	<ul style="list-style-type: none"> <li>●金融業界：MaPS の支援を受けながら、オプトインの給与天引き貯蓄制度のエビデンス構築のための継続的なフィールド実験を通じて、より多くの雇用主にその制度の拡大を促進。</li> <li>●MaPS：オプトアウトスキームのオプションやイノベーションを模索するため、トライアルを続ける。</li> </ul>
積立預金を奨励するため、金融機関が共同で貯蓄憲章を策定	貯蓄憲章の草案を作成し、広範なセクターで試行し、積立預金の利点についての共同メッセージを計画し、ローンチ。	2022	●金融サービスプロバイダーの代表：貯蓄憲章の草案の策定と、パートナーの確保。
Help to Save（注）の利用を最大化し、口座の満期後の選択肢についての消費者の理解を促進	雇用主、公営住宅の家主、その他の関係者と連携し、Help to Save の利用を促進する。 MaPS は金融サービス業界と協力して、リワード付き貯金や賞金付き貯金のスキームを開発する。	2023 ～ 2027	<ul style="list-style-type: none"> <li>●歳入関税庁（HMRC）：大蔵省（HMT）の代理で Help to Save を管理。</li> <li>●MaPS：雇用主や金融サービス業界と連携し、Help to Save の利用を促進し、将来のイノベーションを推進。</li> </ul>

北アイルランド

活動内容	活動内容の概要	目標年	活動のリーダーと重要な貢献主体
オプトイン（任意加入）の給与天引き貯蓄スキームを推進し、代替案の事例を構築する	金融業界と雇用主は、MaPS の調整と支援を受けながら、既存のオプトイン制度の利用を促進（FY2021）。アイルランド信用組合リーグと協業し、給与天引き貯蓄の施行、評価、事例構築を行なう（FY2022）。	2023	●MaPS、コミュニティ省、アイルランド信用組合リーグが雇用主と協力。
積立預金を奨励するため、金融機関が共同で貯蓄憲章を策定	貯蓄憲章の草案を作成する。	2022	●金融サービスプロバイダーの代表：貯蓄憲章の草案の策定と、パートナーの確保。
Help to Save（注）の利用を最大化し、口座の満期後の選択肢についての消費者の理解を促進	雇用主、公営住宅の家主、その他の関係者と連携し、Help to Save の利用を促進する。 MaPS は金融サービス業界と協力して、リワード付き貯金や賞金付き貯金のスキームを開発する。	2023 ～ 2027	<ul style="list-style-type: none"> <li>●歳入関税庁（HMRC）：大蔵省（HMT）の代理で Help to Save を管理。</li> <li>●MaPS：雇用主や金融サービス業界と連携し、Help to Save の利用を促進し、将来のイノベーションを推進。</li> </ul>

（注） Help to Save は低所得者向けの政府貯蓄制度

（出所） イングランド、北アイルランドの実施計画より大和総研作成。

## 2. 民間企業による職域向けファイナンシャル・ウェルネス向上の取組（香港・英国・米国）

### (1) 香港上海銀行（HSBC）（香港・英国）

HSBC では金融知識と習慣の改善や、ファイナンシャルプランニング戦略の策定と調整、必要な商品・サービスを見つけるための HSBC FinFit というプログラムを展開している（香港、シンガポール、英国等）。金融行動調査において外部調査の回答と内部の顧客データを組み合わせたアルゴリズムアプローチを採用し、FinFit インデックスを測定する。金融習慣、金融知識、財務計画、サイバーセキュリティと安全性の 4 つの分野をカバーしており、ウェブサイト上で分野ごとの質問に回答（選択式）することで、個人の FinFit インデックスを算出し、項目ごとに何を改善すると良いか提案がある。改善が必要な項目については、実行可能なアクションについて概要を解説し、リンク先で方法や手順を詳しく説明している。アクションによっては、HSBC HK のサービスやツール（アプリなど）を挙げ、すぐに実践しやすい環境をつくっている。なおスコアは 0～100 で算出され、80～100 が適者、50～80 が中程度の適者、50 未満は不適合と定義されている。

香港では 2021 年の IFEC Investor and Financial Education Award で銀賞を受賞している（同 Award については第 3 章 3. (4) を参照）。過去の調査では、香港が 64（2022 年、前年比マイナス 1）、シンガポールが 67（2021 年、前年同スコア）という結果がある。

図表 4-4 : FinFit インデックス算出のための金融習慣に関する設問

カテゴリ	設問（Yes/Noで回答）
金融行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>収入がなくても、6か月分の基本生活費を貯蓄で賄う余裕があった</li> <li>過去6か月間に、期日までに請求書を支払うのを忘れたことがある(例:光熱費、電話代など)</li> <li>過去6か月間に、金融商品(定期預金、株式、保険など)を利用して資産の価値を高めた</li> <li>浪費を防ぐために、毎月支出を監視している</li> </ul>
金融知識	<ul style="list-style-type: none"> <li>自分のニーズに合った金融商品を選択するのに十分な自信がある</li> <li>金融商品を購入する前に、まず商品の特徴、利点、および潜在的なリスクを理解する</li> <li>金融商品を購入する前に、まずさまざまな商品を比較してから決定する</li> <li>過去12か月間に、リスク許容度レベルを評価または更新した</li> </ul>
財務計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>少なくとも年に一度は、定期的に財務計画を見直す</li> <li>必要に応じてファイナンシャルアドバイザー、保険ブローカー、銀行員に専門的なアドバイスを求める(対面、電話、オンラインによる相談を含む)</li> <li>医療費や予測不可能な医療費に対する十分な準備ができています/適切な保護を受けている</li> <li>退職後の包括的な資金計画を立てている</li> </ul>
サイバーセキュリティと安全性	<ul style="list-style-type: none"> <li>取引記録を定期的(少なくとも月に1回)チェックして、不正流用や疑わしい取引がないか確認する</li> <li>ユーザー名、パスワード、ワンタイムパスワードなどの銀行の認証情報を慎重に保管し、パスワードの入力を他人に見られないようにする</li> <li>過去 6 か月間に、不明または見慣れないオンラインショッピングサイトでクレジットカード情報を提供したことがある</li> </ul>

(出所) HSBC HK ウェブサイトより大和総研作成

HSBC UK では、企業向けファイナンシャル・ウェルビーイングプログラムを展開している。従業員が人生計画を立てるために必要な知識と理解を深めることができるプラットフォームを無料で提供しており、プログラムを通して、企業は従業員のニーズをよりよく理解することができる。2023年4月には英国内の BID（ビジネス改善地区）などに向けて、Zoomでのライブウェビナーや 1on1 でのファイナンシャルヘルスチェックの機会を提供した。

## (2) バンク・オブ・アメリカ 「Financial Life Benefits」

米国のバンク・オブ・アメリカは、企業向けのサービスとしてファイナンシャル・ウェルネスに関する包括的な福利厚生プログラムとして「Financial Life Benefits」（以下、FLB）を提供している。同社はあらゆる業界の大企業から中小企業まで 44,000 の法人と連携、さらに全米の広範な個人顧客基盤を持つことを強みに、企業の従業員に必要な金融に関する支援に関して卓越した知見と経験を持っていることを強調している。同社は 2020 年から 2022 年に同社のファイナンシャル・ウェルネス・トラッカー（ファイナンシャル・ウェルネスのスコア評価）を完了した 316,000 人のデータに基づく「Employee Financial Wellness in America」と題した調査レポートも公表している。

FLB は、「退職金制度」、「健康福利厚生貯蓄口座（HSA）」、「株式報酬サービス」、「従業員の銀行取引と投資」、「エグゼクティブ向けサービス」、「従業員向けファイナンシャル・ウェルネス向上支援」の 6 つのカテゴリーで構成されている（図表 4-5）。

図表 4-5 : Financial Life Benefits のサービス概要

カテゴリー	主な内容	コメント
退職計画	確定拠出年金（DC）401(k) 確定給付年金（DB） 非適格繰延報酬プラン（NQDC）	<ul style="list-style-type: none"> <li>DC について金融教育、プラン、投資助言、受託者サービス、ツール提供等の豊富なメリット</li> <li>DB、NQDC についても豊富なサービス内容</li> </ul>
健康福祉ソリューション	健康貯蓄口座（HSA） フレキシブル支出口座（FSA） 健康保険償還協定（HRA） ライフスタイル支出口座（LSA）	<ul style="list-style-type: none"> <li>HSA 対象利用プランとの連携により健康関連費用の節約</li> <li>FSA は将来の医療費のために税引き前の資金が積立可能</li> <li>HSA 利用による税制メリット、専用ポータルの利用、教育コンテンツ、ツール利用、顧客ケア担当者によるサポート等のメリット</li> </ul>
株式報酬サービス	ストックオプション 業績連動型株式ユニット 譲渡制限付株式ユニット（RSU）	<ul style="list-style-type: none"> <li>パーソナライズされた教育とガイダンスの提供</li> <li>レコードキーピング管理支援</li> </ul>

	配当相当ユニット 株式増加受益権 (SAR) 従業員株式購入プラン (ESPP) 財務報告ソリューション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ リスク回避支援</li> </ul>
従業員の銀行取引と投資	バンク・オブ・アメリカ優先特典プログラムの提供 ファイナンシャル・ウェルネス向上に向けた金融教育 (ハイテクとハイタッチによる提供)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 銀行取引と投資に関して、専門家が従業員に対して 1 対 1 の金融教育と指導を提供</li> <li>・ 銀行取引はバンク・オブ・アメリカ、投資は旧メリルリンチからのプログラム</li> </ul>
エグゼクティブ向けサービス	特別な専門家チームによる幹部向けサービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 投資ポートフォリオ管理、流動性管理、税務、信託、不動産管理、ファミリーオフィス、慈善活動、相続等に関連した支援</li> </ul>
従業員向けファイナンシャル・ウェルネス向上支援	金融教育の提供 日常の財務管理と退職後までの長期的な計画の支援 投資指導・アドバイスプログラム ファイナンシャル・ウェルネス・トラッカー (財務健全性のスコア評価)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ハイテクでハイタッチなソリューション提供 (対面、モバイルアプリ等の組み合わせ)</li> <li>・ 予算の作成、節約、貯金、ライフイベントへの備え</li> <li>・ 24 時間の顧客ケア</li> </ul>

(出所) Bank of America のウェブサイトより大和総研作成

### 3. 非営利団体による家計の健全性強化の取組（カナダの Money Matters）

Money Matters は ABC Life Literacy Canada (ALLC) が提供する成人向け金融リテラシー教育プログラムである。ALLC は、全カナダ国民を対象に生活や職業全般に関する成人向けの学習プログラムを提供する慈善団体で、金融以外にもデジタル、インターネット、選挙、健康、家庭等多岐にわたる教材やプログラムを無償で提供している。Money Matters には「家計の計画」、「銀行取引」、「借入」、「貯蓄」など多岐にわたるプログラムがあるが、その多くは大手銀行の TD バンク・グループの講師の無償協力によって提供されている。

ALLC はこのプログラムをカナダ政府 (FCAC) および TD バンク・グループと共同で開発した。企業向けの金融リテラシー教育が中心で、金融教育プログラムの実施を希望する企業が Money Matters へ必要事項を登録すると、実施要領や教材が提供され、TD バンク・グループのボランティアが派遣されて、従業員等を対象にしたワークショップが開催される仕組みである。

図表 4-6：金融リテラシー教育プログラム Money Matters の概要

事項	内容	補足・コメント
プログラムの概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>成人学習者向けの無料の金融リテラシー入門プログラム。ALLCがカナダ政府、TDバンク・グループと協力して開発し、2011年から提供されている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>提供先は95,000人以上</li> </ul>
提供するリソース	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワークブック/オンラインコース：家計の計画、危機対応、銀行取引、借入、貯蓄、買い物等</li> <li>情報リソース：オンラインコースのテーマ等に応じた必要知識を提供</li> <li>動画：クレジットカードとデビットカード、詐欺に遭わないために、など多数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>先住民向けプログラム、障害者向けプログラム、情報リソースがある</li> <li>各種言語での提供</li> </ul>
教育プログラムの仕組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>金融教育プログラムの実施を希望する企業がMoney Mattersへ実施したいコース、オンライン/対面の別、使いたいリソース、対象者数、日程等の必要情報を登録して、従業員等向けのワークショップを主催する</li> <li>ワークショップを主催する際には、TDバンク・グループのボランティアによる支援をリクエストすることができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>TDバンク・グループのボランティアのリクエストは、0人～10人の選択肢によって行う</li> </ul>
TDバンク・グループのボランティア	<ul style="list-style-type: none"> <li>TDバンク・グループの職員は、Money Mattersのワークショップの運営をサポートするThe Ready Commitment Networkに登録することで、地域のワークショップを支援するボランティア職員となる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>先住民向け、障害者向け、多言語にも対応する</li> </ul>

(出所) ABC Life Literacy Canada のウェブサイトより大和総研作成

#### 4. 金融経済教育への行動科学の活用

諸外国では、金融教育に行動科学を活用する研究や取組が見られる。人々の金融行動は、行動バイアス（人々の不合理な行動にみられる一定の規則性）の影響を受けている可能性が高く、そのような行動バイアスを修正する、もしくは上手く活用することにより、より効果的な金融教育プログラムの開発が進むことが期待されている。

##### (1) Financial Health Network（米）による情報提供、ベストプラクティスの共有

シカゴの地域開発銀行である ShoreBank（2010年に破綻）は、低所得者層向けの金融サービスの需要と供給、それに対する戦略に関する調査を目的に、2004年に研究機関、Center for Financial Services Innovation（CFSI）を立ち上げた。発足以降20年間にわたり、金融業界のリーダーや雇用主、政策立案者、イノベーターを結集し、金融面で脆弱な立場に置かれている人々を取り込むための様々な情報や解決策を発信してきた。活動の焦点は当初の「金融包摂」から「包括的なファイナンシャル・ヘルスの増進」へと広がっており、組織名も Financial Health Networkへと改称された<sup>50</sup>。金融機関や公益財団等に加えて、個人がスポンサーとなっている<sup>51</sup>。

Financial Health Networkがフォーカスしている3つのエリアは①金融サービス業界、②ヘルスケア業界、③職域、であり、2024年1月現在のメンバー企業・組織数は170以上、直接的に恩恵を受けている人数は2,200万人以上となっている。Financial Health Networkはメンバーに対し、調査報告書やガイドブック、コラム、ニュース等の情報を提供するとともに、それぞれの顧客、従業員のニーズの把握や施策の効果測定、各種プログラムへのエンゲージメント維持について、コンサルテーション・サービスを実施している。フォーカスエリアの一つである職域に関しては、「Employer FinHealth Toolkit」と呼ばれる評価ツールを雇用主に提供している。

また、Financial Health Networkは人々のファイナンシャル・ヘルス増進には行動科学を活用した取組が有用であるとして、基本的な情報とベストプラクティスの共有を行なっている。

図表 4-7：Financial Health Network が提示する「行動科学を活かした取組」の例

人々の行動における課題	行動科学を活用した金融サービスの例
<b>【支出関連】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ クレジットカードやモバイル決済を使用することにより、支出の家計への影響について考えにくくなる。</li> <li>・ 少額の支出の積み重ねの影響を過小評価する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支出削減を希望する顧客側のコミットメントに基づき、支払いプロバイダ側で、任意のカテゴリに対する支出や、上限金額を超えた支出を停止するシステム。手続きをすれば解除できるが、そのアクションを挟むことが支出抑制につながる。</li> <li>・ 年齢や収入、居住地、信用スコア等の属性に近い人々の支出額との比較データを提示。支出が多い人に対しては支出抑制効果となる。</li> </ul>
<b>【残高管理関連】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 給料日の前後には裕福になったと感じ支出が増加する（給料日効果）。</li> <li>・ 収入、支出、クレジット残高、支払期</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在の口座残高や銀行との取引記録を容易に確認できるアプリの導入。口座残高のうち、使うことができる金額（クレジットカードの返済や請求書の支払いに充てられる金額を除いた金額）を確認できる、残高予測ツール。</li> </ul>

<sup>50</sup> ShoreBankの破綻は、同ネットワークの存続には影響はもたらさなかった。

<sup>51</sup> <https://finhealthnetwork.org/about/funders-and-supporters/>

<p>日を同時に管理できず、支払遅延や予算不足に陥る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 収入のうち、支払いに充てるため使うことができない金額をサブ口座などに保管しておく仕組み。</li> <li>・ 支払いプロバイダーと雇用主が提携し、給料を受け取る頻度を増やすことで、給料日と支払い日とのタイムラグを解消。</li> </ul>
<p>【予算作成関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 将来の支出を予測する際、典型的な支出（食料品、家賃、公共料金等）のみを考慮し、その他の支出は検討しない過小評価バイアスが働く。</li> <li>・ 予算目標を達成できなかった人が、諦めて投げやりな気持ちになり、支出をさらに加速させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ アプリ等で典型的な支出以外の項目についても考えるように促すことで、見落とされがちなその他の支出も含めた、より現実的で正確な予算を検討するようになる。</li> <li>・ 予算に対する進捗をリアルタイムで把握できるような仕組み。具体的な予算の残額を示すと、使い切ろうとする心理が働くため、「支出は安全圏内」等の一般的なフィードバックの方が効果的との研究結果がある。</li> <li>・ 支出カテゴリー別の予算が達成できなかった場合も、他のカテゴリーの予算を流用できるようにする。</li> </ul>

(出所) Financial Health Network “Behavioral Design Guide: Tools To Manage Spending” より大和総研作成

例えば「Behavioral Design Guide (上図)」では、継続的に支出が収入を上回ってしまう人々に対し、家計の状況をリアルタイムで把握できる家計管理アプリや、心理的に支出を抑制するような仕組みなど、具体的なサービスの事例も踏まえながら情報を提供している。

## (2) Behavioural Insights Teamによる取組 (英)

英国における行動科学の研究機関である Behavioural Insights Team (BIT) は、行動経済学、行動科学に基づいた政策ツールを考案するため、2010年に英国政府内に設立された。現在はグローバルな社会目的会社となっている。これまで MaPS と協同で設置した Financial Capability Lab において、金融教育をより効果的に実施するための行動科学を活用した介入を模索してきた。これまで 17 のアイデアを掘り下げ、12 社の 13 万人以上を対象に、実証を行ってきた<sup>52</sup>。

例えば 2022 年には、BIT、MaPS、Capita 社（コンサルティング、デジタルサービス、ソフトウェア企業）、Level Financial Technology（以下、Level 社。勤労者向けの給与貯蓄商品を提供するファイナンシャル・ウェルネスプラットフォーム）の 4 者が協業し、給与天引き貯蓄に係るプロジェクトを実施した<sup>53</sup>。Capita 社の従業員に対し、Level 社の給与貯蓄制度への登録を促す中で、行動科学の観点から、給与貯蓄制度の利用促進のための最良の方法を理解することが目的となる。具体的には、誰が登録し、なぜ登録したのか、口座と貯蓄の利用方法、および貯蓄とファイナンシャル・ウェルビーイングへの初期的な影響が評価された。プロジェクトの結果、下図（図表 4-8）の知見を得ることができた。

<sup>52</sup> <https://www.bi.team/wp-content/uploads/2022/10/Using-behavioural-science-to-help-employees-save-evaluation-of-a-payroll-savings-scheme.pdf>

<sup>53</sup> <https://www.bi.team/wp-content/uploads/2022/10/Using-behavioural-science-to-help-employees-save-evaluation-of-a-payroll-savings-scheme.pdf>



図表 4-8 : BIT の給与天引き貯蓄を用いた行動科学の実証プロジェクトから得られた知見

- ・ 行動科学は、給与貯蓄の新規利用者を引き付けるための効果的なツールであることが明らかになった。給与貯蓄口座を提供開始した旨とその特徴に関する情報のみの標準的なプロモーションメールと比較すると、「あなたのために口座を開設しました」という「ソフトデフォルト」なメッセージが含まれたメールの場合、約 4 倍の人々が新規に登録した。
- ・ 惰性が人々の行動に強力な影響を与えることがわかった。大半のユーザーは、登録時に選択した設定を維持し、月々の貯蓄額を変更しようとしなかった。
- ・ 貯蓄商品の設計に行動科学を活用することは効果的である。Level 社の商品は、「初期設定は簡単で迅速に行なうことができる」、「（従来の給与貯蓄制度とは異なり）書類記入等をアプリで完結させることができる」、「雇用主（この場合は Capita 社）が給与との連携などの役割を担うため、従業員がアカウントを設定する負担が大幅に軽減されている」、「貯蓄はユーザーが日常的に使用する口座とは別に管理されるため、預金の引き出しを抑制する」など、行動科学を活かした商品設計を行っており、効果が認められた。
- ・ 給与天引き貯蓄は特に、年収 25,000 ポンド未満で、貯蓄がほとんどなく、継続的に貯蓄することが難しい人々にとって魅力的であった。
- ・ 給与貯蓄に登録した人々は、お金の管理に対する自信が高まり、定期的な貯蓄習慣を身につけるとともに、貯蓄額の増加もみられた。低所得者にとって、より大きなポジティブな効果をもたらしたといえる。雇用主にとっても、ファイナンシャル・ウェルビーイングを組織全体のウェルビーイングプログラムの一環と位置づけ提供することが、従業員のウェルビーイングとパフォーマンスにとって最も効果的であるとのエビデンスが指摘されている。
- ・ 多くの人々が「給与貯蓄を利用したい」と言っているにもかかわらず、実際に利用している従業員は少数にとどまる。対面など、より集中的な介入を組み合わせたことが効果的。
- ・ 雇用主は、よりパーソナライズされたサポートやガイダンス、従業員の配置転換等のタイミングでの定期的な「促し」、オプトアウト型の給与貯蓄制度など、他の関与方法も試みるべきである。

〔出所〕 Behavioural Insights Team 「Using behavioural science to help employees save」

また、2022 年、生命保険・年金基金サービスを提供するフェニックス・グループの 40 歳以上の従業員 324 名を対象に、Midlife MOT<sup>54</sup>と呼ばれる中高年向けウェブサイトを通じてパイロットテストを実施した<sup>55</sup>。各参加者はデジタルツールを用いて「仕事のスキル」、「健康」、「ファイナンシャルプランニング」について自己評価を実施し、その結果を踏まえた重点分野、ヒン

<sup>54</sup> 英国では労働市場の高齢化を背景に、中高年層の労働者への教育やサポートの提供を目的とした政策イニシアティブ「Midlife MOTs」が発足した。この動きは特に 2010 年代後半以降加速し、官民の双方において、中高年の健康、財産、仕事に関する意思決定を支援するための様々な MOT プログラムの開発に向けた動きがみられるようになった。労働年金省は 2023 年 7 月、45 歳以上の中高年労働者を対象にしたウェブサイト「Midlife MOT」の提供を開始し、「仕事のスキル」、「健康」、「ファイナンシャルプランニング」の 3 つのテーマについて、中高年向けの情報を無償で提供している。

<sup>55</sup> Phoenix Insights “Developing and delivering Midlife MOTs: evidence and insights” September 2023

ト、情報源、支援先が記載されたパーソナルレポートを受領した。また、ワークショップに参加し、終了後には行動計画の策定と実行が求められた。パイロットテスト終了後、BIT はプログラム参加者 18 名とスポンサーに対して詳細なインタビューを実施するとともに、ステークホルダーを対象にワークショップを開催、エビデンスを評価し、Midlife MOTの効果を検証した。その内容を踏まえて、効果的な MOT プログラムの開発、実施方法について、行動科学の「EAST フレームワーク」に基づき、下図の内容の提案を行なっている。

図表 4-9：行動科学の「EAST フレームワーク」をベースにした MOT プログラムへの提案

Easy	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ シンプルなアクションのチェックリストを提供する。最初のステップはできる限り小さくし、必要な時間ごとに分割する。（例：「2 分ある場合・・・」、「10 分ある場合・・・」、「1 時間ある場合・・・」等）</li> <li>・ ワークショップセッション中に参加者に最初のアクションのステップに取り掛からせる。（例：年金サイトを開いてログイン情報を作成する）</li> </ul>
Attractive	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 参加者個人の重点分野に基づいて、オプションのメニューから選択して、カスタマイズされたアクションのチェックリストを作成する。</li> </ul>
Social	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 同様の重点分野を持つ参加者を集め、それらを中心にサブコミュニティを作成し、ピアツーピアのサポートを継続する。（例：Slack チャンネルや MS Teams のチーム）</li> </ul>
Timely	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ セッション終了後に、タイムリーにプロンプトとリマインダーを送信する。（例：新年、目標設定のプロセス、または人事異動）</li> </ul>

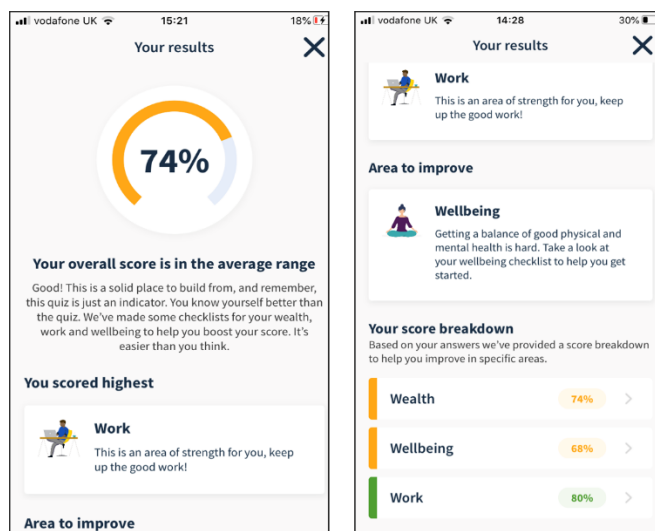
（出所）Phoenix Insights 「Developing and delivering Midlife MOTs: evidence and insights」より大和総研作成

図表 4-10：Aviva の Mid-life MOT アプリ

### ユーザーが設問に回答



### スコアと改善のためのチェックリストを提示



（出所）Aviva ウェブサイト

## 第5章

# 日本の社会人及び職域向けの金融能力向上の取組への示唆

## 1. 本調査の成果のまとめ

ここまで、諸外国の金融教育に関して、英国、米国、香港、オーストラリア、カナダを取り上げて国家戦略、推進体制、具体的な施策を概観し、取組事例について紹介をしてきた。ここで、日本のこれからの金融経済教育の推進への示唆を提示することを念頭に、本調査を通じて収集した情報を、以下の9つの観点で整理、考察することとしたい。

- (1) 金融教育の推進主体による国家戦略策定の経緯
- (2) 国家戦略の目的の設定における「金融リテラシー向上」から「(ファイナンシャル・ウェルネス増進のための)金融ケイパビリティ構築」への流れ
- (3) 「金融エコシステム形成」の重視
- (4) 官民一体の金融教育の推進体制(エコシステム)における推進主体の役割
- (5) 評価指標(KPI)やエビデンスに基づく施策の効果検証とその活用
- (6) 職域向けの金融教育やFW向上の取組の重要性に対する認識の高まり
- (7) 金融教育の対象ターゲット属性(セグメント)に関する捉え方
- (8) 良質な金融教育コンテンツの供給
- (9) 行動科学の活用

### (1) 金融教育の推進主体による国家戦略策定の経緯

本調査で取り上げた国、地域(以下、各国)では金融教育の推進主体となる機関の設立根拠や背景は異なるが、いずれも金融教育に関する国家戦略を策定し、施策や目標を提示している。各国が金融教育を通じた金融リテラシーの向上を重要な国家的な課題として認識して、政府を中心に検討する動きは2000年代から2010年代にかけて見られる。日本でも2000年代初頭から議論が始まり、2005年に「金融経済教育に関する論点整理」が取り纏められている。

2008年9月のリーマン・ショックによる世界的な金融危機を経験して、金融リテラシーの重要性に対する認識がさらに高まり、2012年6月にOECDのINFEが「金融教育のための国家戦略に関するハイレベル原則」を公表したことで、国家戦略策定の流れが加速した。

こうした経緯で、調査対象国を始めとする各国は2010年代より概ね5か年程度の期間の国家戦略を策定してきている。

### (2) 国家戦略の目的の設定における「金融リテラシー向上」から「(ファイナンシャル・ウェルネス増進のための)金融ケイパビリティ構築」への流れ

2020年前後から、各国の金融教育に関する国家戦略が目指す成果として、「ファイナンシャル・ウェルネスの増進」、「金融ケイパビリティの構築」と掲げられることが多くなっており、単なる知識のみならず、金融行動面まで焦点を当てる傾向が強まっている。実際に現行の国家戦略の名称やスローガンにおいて、「ファイナンシャル・ウェルビーイング」(英国)、「金融ケ

イパビリティ」(豪州)、「金融レジリエンス」(カナダ)といった用語が使われている<sup>56</sup>。

この傾向や国家戦略の名称等の変化の背景には、2020年初頭からのコロナ禍の影響も受けた将来が見通しにくい社会、各国における家計の困窮割合の増加、金融取引のデジタル化・複雑化等の困難のなかで、国民が金融に関する正しい意思決定をするための情報収集をすること、専門家のアドバイスを受けること等を通じて、日常生活、住宅購入等のライフイベント、退職後の生活等に適切な金融面の対処あるいは備えをして生涯を通じた「ファイナンシャル・ウェルネス(又はウェルビーイング)」(以下、FW)を図る必要が高まったという環境認識があると見られる。2020年10月には、OECDが金融教育の在り方等に関して「金融リテラシーに関するOECD理事会勧告(“Recommendation of the Council on Financial Literacy”)」を公表し、その中で、「近年の急速な高齢化や金融・経済危機の影響などにより、各国の福祉制度が圧迫され、公的資金の負担が増大している。その結果、家計は自らの経済的福祉に対してより大きな責任を負うことが求められ、金融に関するスキルが必要になっていること」、しかしながら、「多くの人々は基本的な金融知識を身に付けておらず、金融に関する適切な意思決定ができない状況にある」と指摘している。

英国のMaPSは、FWを「安心感とコントロール感を持つこと。今日の請求書を支払えること、予期せぬ出来事に対処できること、そして経済的に健全な将来に向けて進んでいることを知ること」と定義している。

調査対象国の国家戦略における金融教育の目的は、FWの増進が中心で、香港のように投資教育を重視している事例もあるものの、基本的には「金融消費者保護」に主眼が置かれている。他方、日本の今後の金融経済教育は、資産所得倍増プランに「これまで投資未経験の方(約8,000万人)に資産形成に一步踏み出してもらうための働きかけを行なう。」とされていることなどから、金融消費者教育の視点に言及しつつも、「投資による資産形成」に重点を置いた内容になる可能性が高いと予想される。

### (3) 「金融エコシステム形成」の重視

本調査の対象各国の国家戦略は、「エコシステム」や「パートナーシップによるコミュニティ形成」、「コラボレーション」など表現が異なるものの、推進主体を中心として他の金融教育関係者(ステークホルダー)である政府機関、地方自治体、金融事業者、学校、リサーチ機関、地域コミュニティ等が目的を共有、役割分担をして国民の金融ケイパビリティ向上に取り組むことで全体的なFWの向上を図ることを指向している。各ステークホルダーの活動が推進主体

---

<sup>56</sup> 本報告書に「金融ケイパビリティ」という用語を定義をせずに使用している箇所があるが、これは各国、各主体間で共通の定義を完全に共有しているわけではない事情による。通念的には「金融ケイパビリティ」は「金融面の知識やスキル(リテラシー)だけでなく、金融面の適切な意思決定をし、積極的な行動をとるための自身や対処の姿勢まで含めた総合的な能力」を指す。金融ケイパビリティの強化を通じて、「ファイナンシャル・ウェルネス」または「ファイナンシャル・ウェルビーイング」(MaPSの定義によると、「日常、不測の事態、老後に対して金融面での耐久性があり(resilience)、自信があり(confidence)、乗り越える力がある(empowered)こと」)をよりよく実現できる、と捉えられている。

を中心とした一つのエコシステムの中で実施されることで、金融教育や FW 向上支援が必要な個人に対してより確実かつ効果的に金融ケイパビリティ向上の機会が提供されることが期待されている。また、エコシステムの中で各ステークホルダーが成果検証やベストプラクティスを共有することで金融教育の効果が持続的に向上する可能性が高まることも期待される。

英国 MaPS のコーポレート戦略では、重点分野として「パートナーと協力して FW を向上させる」が掲げられている。英国では現行の国家戦略に基づいて、イングランド、スコットランド、北アイルランド、ウェールズの 4 つの国家別にそれぞれの政治、社会に対応した金融教育を提供するため地域別の実施計画（デリバリー・プラン）が策定されているが、これも地域ごとに適応した環境を構築するエコシステムの考え方に基づいた施策と言えるだろう。

豪州の現行戦略では、「政府横断的な多様なアプローチ」により「女性」、「低所得者」、「中小企業」等のターゲットへの側面的な支援策を実施しつつ、「連邦政府」、「州政府・自治区政府」、「アカデミア」、「金融サービス提供者」、「デリバリー組織」、「雇用主」を包含した「金融ケイパビリティコミュニティ」を形成するとしている。

また、カナダでは、現行戦略において、「FCAC を中心とした政府当局」、「銀行、保険、フィンテック等の金融サービス事業者」、「非政府組織、消費者団体等のコミュニティグループ」、「リサーチ組織、アカデミア等のその他キープレーヤー」を挙げ、「消費者のための金融エコシステム」を構築するとしている。そのうえで、カナダでは、「健全な調査・分析を踏まえたエビデンス・ベースのアプローチとステークホルダー間のコラボレーション」を金融エコシステム全体による施策の推進の基礎と位置付けている。

#### **(4) 官民一体の金融教育の推進体制（エコシステム）における推進主体の役割**

上記 (3) の通り、本調査の対象の各国では、推進主体を中心とした政府機関、自治体等の公的主体と金融事業者、リサーチ機関、地域コミュニティ等が「エコシステム」を形成して、目標を共有し、役割分担をして一体となって FW 向上に取り組むことが指向されている。

しかし、推進主体の法的な位置付け、他の政府機関の役割、年金等の政策、民間金融事業者や非営利団体の活動の在り方によって各国の推進主体の役割・機能には違いが見られる。

英国では 2019 年に 3 つの公的機関が統合して MaPS が設立されて「年金ガイダンス」、「債務アドバイス」、「マネーガイダンス」、「消費者保護」、「戦略」の 5 つを担っている。MaPS は年金、債務、金融に関する情報やガイダンスの提供を行ない、消費者保護に関する施策を講じるとともに、国家戦略、実行プランを策定して、英国内の 4 つの国家において「戦略」に基づく個別の「デリバリープラン」を策定し、ステークホルダー間のパートナーシップ形成を通じた金融教育の推進を図る。

香港では公的主体としては、証券先物委員会（SFC）の子会社である IFEC が中心となって、教育局、香港金融管理局等の 4 つの金融規制当局が支援する形を採っており、さらに「香港金融リテラシー戦略 2019」の推進のために 2019 年 7 月、「金融教育調整委員会」を設置、同委員会には、政府、規制当局、金融機関、業界団体・専門団体、NGO の代表等が参加している。

カナダでは FCAC が一元的に金融教育の推進を図り、FCAC と各ステークホルダーとの間にパートナーシップが形成されている。また、カナダでは、非営利団体「ABC Life Literacy Canada」の活動の一つである Money Matters が大手金融グループ TD バンク・グループの無償協力を受けて全国で職域向けの金融教育を提供している。Money Matters は FCAC のポータルサイトでも紹介されている。

米国と豪州は推進主体（米国 FLEC、豪州財務省）を中心に多くの政府機関が各機関の所管する分野に応じて金融関連の政策やデリバリーの実施等を行ない、金融教育の推進に役割を担っている。一方で、米国では、金融機関やフィンテック事業者による金融教育関連のサービスが充実しており、また、多数の大手金融機関等がスポンサーとなっている非営利団体、Financial Health Network が幅広い FW 向上の取組を行なっている。豪州では、国税庁（ATO）が所管する企業年金制度の「スーパーアニュエーション」に関して、多くの民間事業者がサービス雇用主向け、個人向けのサービスを提供して、国民の資産形成に大きく寄与している。

#### (5) 評価指標（KPI）やエビデンスに基づく施策の効果検証とその活用

評価指標（KPI）やエビデンスの継続的な把握による戦略や施策の効果検証・分析や、それに基づく施策の改善、ベストプラクティスの共有は、各国の国家戦略や推進主体による戦略実施プラン等に取り上げられている。KPI やエビデンスに基づく検証に関しては 2 つの類型が見られた。一つは、国家戦略の成果の検証のために目標数値を掲げて進捗状況を確認したり、戦略強化を図ったりするもの、もう一つは、金融教育プログラムの実施者（雇用主や金融教育プログラムを提供する事業者等）が従業員等へ提供する金融教育プログラムの成果を評価するものである。

前者については、カナダの FCAC が年度ごとにビジネス・プランを策定して KPI を示し、年度終了時に作成されるアニュアルレポートにおいてその検証を行なうようなものが典型である。豪州では、2年に1回全国レベルの「金融ケイパビリティ調査」を実施する。香港では、OECD が提供する「financial literacy and financial inclusion measurement toolkit」を活用して継続的に金融リテラシー水準の把握を図っている。調査対象国では、こうした KPI の設定と検証をふまえて、FW や金融ケイパビリティ向上に向けて支援すべき対象や施策の内容を改善していくことが国家戦略の推進において重視されている。

英国では、現行戦略の 5 つの戦略目標（アジェンダ）のそれぞれに「最も必要としている対象者層」、「成果指標とベースライン値」、「2030 年までの目標値」が示されている。たとえば、アジェンダの一つ「Nation of Savers（貯蓄の国）」については、同アジェンダの施策を最も必要としているのは「苦労し圧迫されている労働年齢の人々」であり、ベースライン値は「定期的に貯蓄をしている人 57%（成人 1,470 万人）」で、2030 年までの目標値は「定期的に貯蓄している成人の 200 万人の増加（1,670 万人）」となる。各アジェンダの指標の数値は定期的に施策の実施状況とともに検証され、改善が図られると推察される。

後者の事例としては、英国 MaPS は雇用主向けに自社の金融教育の成果を検証するための

「Evaluation toolkit」を提供し、その成果を共有するための「エビデンス・ハブ」を設けている。カナダの FCAC が職域の FW 増進を支援する総合的なポータルサイト「Financial wellness in the workplace」において評価ツールを提供し、その結果を収集・分析することでエコシステム全体でのベストプラクティス共有、施策の改善を図ろうとしている。また、米国 FLEC によるカテゴリー別の金融リテラシー向上施策のベストプラクティスの取り纏めと共有を図っている。

#### (6) 職域向けの金融教育や FW 向上の取組の重要性に対する認識の高まり

2022年6月に公表された OECD の「Policy Handbook on Financial Education in the Workplace」（以下、OECD 報告書）に意義や多くの取組事例が示されているが、社会人向けの金融教育の場としての職域の重要性が高まっている。これは、学校教育段階の基礎的な金融教育が内容的にも方法的にも比較的一律に実施できるのに対し、社会人に関しては、異なる環境、職業、財政状態、生活習慣の個人に効果的にアプローチするためには職域が重要な接点となるということが最大の理由と考えられる。さらに、勤労者の FW 向上が生産性の向上につながるという認識があることも重要な視点である。

各国は、OECD 報告書にも示されている職域における雇用主側、従業員側双方における金融教育実施における障害を取り除くべく様々な雇用主向けの支援を提供している。

香港の現行戦略では、金融教育の主要なターゲットグループとして、「若年層」、「勤労者」、「高齢者」、「社会的弱者」、「学童を含む地域社会」の5つを挙げているが、その中でも「勤労者」を「収入を得て自身や家族を支え、長期的な目標を追求し、家族の世話や退職の準備などの金融面の重要な責任を持つ」として重要ターゲットと位置付けている。そうした観点も踏まえて、IFEC は職域における金融教育を重要視しており、雇用主のための従業員向け金融教育をサポートする「Financial Wellness Programme」を提供している。同プログラムでは、雇用主との協力により従業員向けの多岐にわたるプログラムや、さまざまな資産管理等のツール等を提供している。

英国では、MaPS の職域における FW の取組に関するウェブページの「Financial Wellbeing in the Workplace」に、雇用主の所在地に応じたパートナーシップ・マネージャーを含む雇用主の取組への支援体制、職域で活用可能な MoneyHelper のメニュー等を紹介している。職域における様々な従業員の年齢・状況に応じた様々なメニューが存在し、例えば Pension Wise Appointment では、50歳以上で英国における確定拠出年金（個人年金および職域年金）を有する個人に対し、60分間の面談を無償で提供している。

カナダの FCAC は、職域の FW に関連した情報を集約したウェブページ「Financial wellness in the workplace」を通じて、雇用主向けの情報、従業員向けの情報を有用な外部リンクも含めてカテゴリー別に一覧できる形で提供している。

雇用主向けの支援としては、米国の大手金融機関がスポンサーとして関与している非営利団体 Financial Health Network やカナダの非営利団体 ABC Life Literacy Canada が運営し大手銀行グループの TD バンク・グループが全面的に無償支援している Money Matters も注目される規模の



大きな雇用主向け支援の取組と言える。また、無償ではないが、香港、英国等における香港上海銀行や米国のバンク・オブ・アメリカは雇用主への FW 向上の取組への支援を事業として展開している。バンク・オブ・アメリカは上記の非営利団体である Financial Health Network のスポンサーでもある。

#### (7) 金融教育の対象ターゲット属性（セグメント）に関する捉え方

本調査で対象とした各国では、社会人向けの金融教育に関しては、大まかには「金融面の弱者」を最も重要なターゲットとしている。具体的には、金融面リテラシー、金融ケイパビリティの向上の支援を「強く必要としている人々」と「受けにくい環境にいる人々」で、前者は、「低所得者」、「女性」、「社会的弱者」、「少数民族」等、後者は「地方」、「自営業者」、「中小職域」等が代表的である。「職域」に関しては雇用主、従業員の意識によっては大企業であっても「受けにくい環境」になることもあると言える。

「金融面の弱者」に関しては、その数が決して少なくない点に留意が必要である。英国では「定期的に貯蓄している成人の割合：57%」、「食品や請求書の支払いのために借金をしている成人の割合：17%」という数字に見られるように深刻な問題で、少しずつでも貯蓄をしたり将来に向けた資産形成をしたりできるようになることが大きな課題になっていると言える。

なお、金融教育の対象ターゲットに関連して、上述した OECD「金融リテラシーに関する OECD 理事会勧告（“Recommendation of the Council on Financial Literacy”）」（2020年10月公表）は、「多くの人々は基本的な金融知識を身に付けておらず、金融に関する適切な意思決定ができない状況にある。そのため、金融商品とそのリスクに関する知識を高め、金融に関する能力や経済的幸福（ファイナンシャル・ウェルビーイング）を高めるための政策が不可欠である」と指摘し、「金融面の弱者」に対し、FW を高めるための政策の重要性を強調している。

#### (8) 良質な金融教育コンテンツの供給

金融教育の推進主体がウェブサイト等を通じて提供するコンテンツの「アクセスしやすさ」、「内容的確さ」、「分かり易さ」、「親しみやすさ」は非常に重要であると考えられる。

本調査で採りあげた中では、英国 MaPS の「MoneyHelper」、カナダ FCAC の職域の FW 向上のためのポータルサイト「Financial wellness in the workplace」、香港 IFEC のポータルサイトの投資・金融教育プラットフォーム「The Chin Family」に注目した。

「MoneyHelper」のトップページ<sup>57</sup>は、アクセスしたい情報のカテゴリーを見つけて、深掘りしていくことに利用者の疑問や不安を取り除く工夫施されており、的確なコンテンツにたどり着くまでにストレスが殆どない。

「Financial wellness in the workplace」のトップページ<sup>58</sup>はほぼ完全に文字のみで項目数は多いが、レイアウト、フォント、テキスト表現が極めてユーザーフレンドリーで、従業員の FW 向

<sup>57</sup> <https://www.moneyhelper.org.uk/en>

<sup>58</sup> <https://www.canada.ca/en/financial-consumer-agency/services/financial-wellness-work.html>

上に関心を持つ雇用主が最初にアクセスして躊躇なく必要な情報や役に立つ外部リンクへと進むことができる。なお、FCAC は金融消費者保護の観点から「明確な記述とプレゼンテーションに関する原則及びガイドライン」を定めて公表している（61 ページ参照）。

「The Chin Family」は、IFEC のウェブサイトのトップページ<sup>59</sup>からアクセスできるが、IFEC のウェブサイトは MoneyHelper や Financial wellness in the workplace と比較すると、Yahoo! のトップページのように「にぎやか」である。しかし、検索はしやすく必要な情報へのアクセスにストレスは殆ど感じない。The Chin Family<sup>60</sup>は IFEC ウェブサイトのみでなく、Facebook や YouTube を通じてアクセスでき、香港での認知度が極めて高い（41 ページ参照）。

### (9) 行動科学の活用

行動科学の活用は、金融教育の目的が「金融リテラシー向上」から、「金融ケイパビリティの構築」にシフトし、適切な意思決定、積極的な行動をできるようになることが目指されるようになった現在、非常に重要なテーマになっている。

本調査では、米国の非営利団体「Financial Health Network」による「支出抑制関連」、「残高管理関連」、「予算作成関連」の事例を紹介しているが、行動科学の活用はこれらの事例に見られるように、無意識のうちに支出を必要以上に増やしてしまうことを回避させるといった「気付き」を与える、良い習慣を身に付けて継続することを支援するといった視点で活用されることが望ましいと考えられる（71～72 ページ参照）。

もう一つ取り上げた英国 Behavioural Insights Team と MaPS の協業による研究と提案は、各国の推進機関が行動科学の活用を模索している事例として示したものである（72 ページ参照）。

英国の 2022 年戦略の地域別デリバリープランにおいて試行されている「オプトアウト型の給与天引き型貯蓄」も行動科学の活用の先行的な実験と位置付けられるだろう（73 ページ参照）。

---

<sup>59</sup> <https://www.ifec.org.hk/web/en/index.page>

<sup>60</sup> <https://www.ifec.org.hk/web/en/other-resources/activities-and-events/tcf-smart-about-money-2023.page>

## 2. 日本の金融経済教育及び社会人・職域向けの金融能力向上の取組への示唆

本調査全体のまとめを踏まえて、以下、今後の日本の金融経済教育及び社会人・職域向けの金融能力向上の取組への示唆をお示ししたい。示唆の主な趣旨は、2024年に設立されることとなった金融経済教育推進機構（以下、機構）の活動が中長期的に日本国民全体のファイナンシャル・ウェルネス向上によりよく資するために検討するべきと考えられる事項とその参考事例の提示である。

### (1) 将来ビジョン及び長期国家戦略の策定と目標の設定

国民の金融ケイパビリティ構築、増進に向けた長期的な将来ビジョンと国家戦略を策定し、目標を設定する。その際には、「FWの増進」の視点を踏まえた「金融ケイパビリティ構築」にも焦点を当てた戦略を策定し、目標を設定する。

（理由）金融面のイベントや困難に対処して、老後に向けての資産形成を行なうためには、知識としての「金融リテラシー」の上に適切な意思決定と積極的な行動のための能力（金融ケイパビリティ）が必要。また、日本には老後資金の不足が見込まれる中高年層、資産形成の意識や貯蓄習慣のない若年層が多く存在する。しかしながら、「資産所得倍増プラン」、「顧客本位TF」の議論等では金融ケイパビリティ増進の視点がやや希薄に感じられる。

（参考事例）

- ・ 各国調査対象国の国家戦略すべて。たとえば、英国の「Strategy for Financial Wellbeing 2020-2030」

### (2) 国家戦略推進における機構の戦略的なリーダーシップに基づくステークホルダー間の連携・協働（官民参画のエコシステムの形成）

我が国の金融経済教育の目的を「国民の金融ケイパビリティ構築」として、その実現のために機構を中心として政府機関、地方自治体、金融サービス業者、リサーチ機関、地域コミュニティ、雇用主等のステークホルダーがビジョン、戦略、目標を共有して、連携・協働する「エコシステム」を形成、持続的に発展させる。機構が、想定されている主要な事業、その他の事業をルーティンワークとして継続するだけでなく、強固なリーダーシップを持って他のステークホルダーとの建設的な連携・協働を積み重ねることで国家戦略の推進力を発揮することが期待される。

（理由）機構へ機能を移管して母体となる金融広報中央委員会の現在の活動は、概ね広報活動にとどまっているように見受けられる。機構には金融業界団体の関連機能等を移管する予定であるが、それぞれの分野の活動がばらばらのまま機構で継続されることにならないように、機構一体としての国家戦略推進のリーダーシップが求められる。国家戦略を策定して、その効果的な推進を図るには、目標の実現に向けた施策プラン策定やステークホルダーを巻き込んだ推進体制構築における強力なリーダーシップが不可欠と思われる。

(参考事例)

- ・ 英国：MaPS のリーダーシップ、戦略の策定、情報・ガイダンス機能、調査、実施（デリバリー）戦略
- ・ カナダ：FCAC のリーダーシップ、明確な戦略と目標設定、長期戦略と年度単位のビジネス・プラン、エコシステム形成
- ・ 香港：IFEC のステークホルダー間連携の構築、SNS 等を効果的に活用した認知度向上
- ・ 米国：FLEC の戦略策定、情報発信・ガイダンス提供、政府機関間の役割分担、金融消費者保護の施策を所管する CFPB の存在、
- ・ 豪州：財務省を中心とした施策実施における政府機関間の役割分担、ASIC の金融ケイパビリティ増進の取組、ATO によるスーパーアニュエーション推進の取組

### (3) 機構のエビデンス収集、調査・分析機能の構築・強化とエコシステム内での共有、施策改善の仕組作り

金融経済教育に関するマクロレベル、ミクロレベルの施策成果のエビデンス収集と調査・分析、ベストプラクティスの共有、持続的な施策改善につなげる一連の機能を構築する。リサーチ成果、金融サービスに関するデジタル化、テクノロジー、行動科学の知見等や機構に集約し、国家戦略及び施策の推進を強化する。

(理由)「本調査の成果のまとめ」に記載したように、KPI やエビデンスの検証には全体的な目標の達成度を図るマクロレベルのものと、個別の施策の成果を検証するミクロレベルのものがある。金融経済教育の効果の向上の観点からは、後者の重要性が高いことに留意が必要と考えられる。そのミクロレベルのエビデンス収集には個別の施策の実施主体からの情報収集ができる仕組作りが重要な課題となると想定される。また、個別の施策の効果向上に向けた行動科学等の知見の集積とその提供も推進主体の重要な機能になると考えられる。

(参考事例)

- ・ 英国 MaPS の雇用主向けの金融教育支援と組み合わせた成果評価ツールキットの提供、情報収集によるエビデンスの蓄積、カナダ FCAC の雇用主向けの支援とエビデンス収集等
- ・ 英国 MaPS 等の行動科学等の研究蓄積
- ・ 米国 FLEC のベストプラクティス共有

### (4) 国家戦略推進に関する 1 年単位の KPI 設定を含む事業プランと年次報告書（アニュアルレポート）の作成、公表

将来ビジョン及び長期戦略を踏まえた事業年度ベースの具体的な施策と KPI を含む事業プランを年度開始時に作成・公表、また、年度終了時にアニュアルレポートを作成、公表する。これによって、継続的な施策の効果向上と環境変化等に対応した戦略、施策の改善を図る。

(理由) 長期的な戦略と目標を計画的に進めると同時に COVID-19 の経験のような大きな環境変化や経済動向を踏まえた機動的な戦略の調整・変更を円滑に行ないやすくする。また、機構

の活動、成果の説明責任を果たす観点からも有効と考えられる。

(参考事例)

- ・カナダ：FCAC のビジネス・プラン及びアニュアルレポート
- ・英国：MaPS のコーポレート戦略（5 年）、及びその実践のための年次計画

#### (5) 社会人・職域向けの金融ケイパビリティ向上の取組における精緻なターゲティングとデリバリー戦略

我が国で金融ケイパビリティ向上の支援が特に必要な金融面の弱者へ着実にアプローチし金融教育とアドバイスを提供する。それとともに、社会人へ最も効率的にアプローチするチャンネルとしての職域に向けた支援体制を整備する。職域へのアプローチにおいても支援を必要とする自社の従業員向けの金融経済教育の導入・運営に関する雇用主向けの支援を充実させる。職域でカバーできない社会人は機構のアドバイザー、ポータルサイト、地域コミュニティ等でカバーする。

(理由) 社会人向けの金融経済教育の推進においては、それを特に必要とする金融面の弱者へ確実に提供するとともに、幅広いターゲットに対して効率よくアプローチし、ニーズに合った金融教育や支援を実現する必要がある。我が国では、現時点で英国のように日常の食費のために借金をする人の割合が高いとは思われないが、世代や性別、家庭環境などの違いが FW 面にどのような影響を及ぼしているかを把握して的確なターゲティングと金融経済教育や支援のデリバリーを行なう必要があると思われる。

(参考事例)

- ・ 英国：英国の成人のセグメンテーション（「苦境にある」、「窮迫している」、「恵まれている」の 3 区分で、地域別デリバリープランでは主に「苦境にある」、「窮迫している」の人々が対象）
- ・ カナダ、オーストラリア、香港：属性や世代に応じた金融教育ターゲットのセグメンテーションとデリバリー戦略

#### (6) 社会人・職域向け金融経済教育における FW の重視と職域における金融経済教育に関する機構のイニシアティブによる情報提供・導入・運営支援

我が国では「資産所得倍増プラン」が掲げられていることもあり、新 NISA 等を通じた「資産形成の増進」への関心が高まっているが、それを「生涯を通じた FW の実現の一環」と捉えることとし、社会人・職域向けの金融経済教育の主眼を「FW 向上」に置く。特に、職域向けには FW 向上および DC 等を通じた資産形成の促進に資するウェブサイトや職域における金融経済教育の導入・運営に関する支援体制を整備する。この支援体制を通じて、職域における施策のエビデンス情報の収集、その調査・分析、ベストプラクティスの共有等の仕組みも構築する。

(理由) 職域の雇用主に対して教育プログラム導入や成果向上の支援を実施することで、個人

向けのアドバイザーを機構内に置くよりも効果的な金融経済教育の推進が可能となる。さらに、この支援体制を通じて、職域における施策のエビデンス情報の収集、その調査・分析、ベストプラクティスの共有等の仕組みも構築することができる。

(参考事例)

- ・ 各国の国家戦略、施策 (FW の重視)
- ・ 英国 : MaPS のポータルサイト Money Helper、ガイドブック「Financial Wellbeing in the Workplace」、アドバイザー体制、エビデンス・ハブ、Evaluation toolkit
- ・ 香港 : IFEC の Financial Wellness Programme
- ・ カナダ : 職域 (雇用主・従業員) 向けのウェブサイト Financial Wellbeing in the Workplace

#### (7) 機構の情報発信力、広報活動の強化

利用者にとって使いやすく実践的な利用価値の高いウェブサイトを作り、SNS 等を使った効果の高い広報活動を実施する。ウェブサイトでは無駄のない分かり易いテキスト、利用しやすいデザイン (ビジュアル、操作性)、読みやすい文字等を追求する。

(理由) 香港 IFEC の「The Chin Family」の全国的な SNS、YouTube を使った認知度向上、英国 MaPS 及び MneyHelper やカナダ FCAC の非常にユーザーフレンドリーなポータルサイトは金融教育の推進に大きなプラス効果があると推察される。金融広報中央委員会「知るぽると」や「マネビタ」も同様のことに取り組んでいると言えるが、その効果は上記の調査対象国と比較して低調と思われる。

(参考事例)

- ・ 香港 : IFEC のウェブサイト、動画、SNS の活用「The Chin Family」
- ・ 英国 : MaPS、MoneyHelper のウェブサイト
- ・ カナダ : FCAC 「明確な記述とプレゼンテーションに関する原則及びガイドライン」

#### (8) 金融機関による FW 増進サービス事業の普及

「金融面の弱者の支援」や「金融経済教育の幅広い浸透」に関して、民間金融事業者のリソース、能力を活用する。金融機関による企業向けの FW 増進サービス事業の普及を検討、促進する。日本の民間金融機関等にはすでに FW 事業に取り組む事例が出てきているが、ゆうちょ銀行、日本郵政グループは全国をカバーする圧倒的な拠点ネットワーク、口座数、地域コミュニティへの浸透から、ファイナンシャル・ウェルネス支援のデリバリー面で大きな潜在性を持っていると言えるだろう。

(理由) 公的主体による弱者支援を含む全体的な金融経済教育推進とビジネスとして民間から提供される FW 増進支援サービスが共存することで、全体的な FW 増進が促進され、資産形成にも資すると考えられる。

(参考事例)

- ・ 米国 : Financial Health Network (非営利団体) による「金融面の弱者の支援」

- ・ カナダ：ABC Life Literacy Canada（非営利団体）の MoneyMatters による職域における金融教育の推進（TD バンク・グループが無償支援）
- ・ 香港上海銀行（香港、英国等）
- ・ バンク・オブ・アメリカ（米国）、香港上海銀行（香港、英国等）の企業向けの FW 支援サービス事業

#### (9) 行動科学等の知見の有効な活用に向けた実証研究の蓄積

行動科学の活用は、「給与天引きによる貯蓄の習慣の形成」、「無意識のうちに支出を必要以上に増やしてしまうことを回避させるといった気付き」を与える、など良い習慣を身に付けて継続することを支援するといった視点で実施されることが望ましいと考えられる。

機構を中心にリサーチ機関、金融サービス提供者等との連携・協働による実証実験の蓄積などを通じて、健全で有効な行動科学の知見の活用を図ることが期待される。

（理由）行動科学は個人の望ましい行動、良い習慣の形成を促す有効な知見である一方、個人の行動を誘導する観点でリスクがあるため、慎重な実証実験の結果を踏まえて活用することが望ましい。

（参考事例・文献）

- ・ 英国 Behavioural Insights Team (BIT)：BIT、MaPS、Capita 社による給与天引き貯蓄に関する実証プロジェクト（2022年）
- ・ 米国：Financial Health Network の家計管理ツールキット
- ・ The Routledge Handbook of Financial Literacy: Financial literacy and behavioral economics